

(インターネット・はがき等で寄せられた意見)

0 1 . 利根川・江戸川ブロック

利根川水系河川整備計画 関係住民からの意見聴取【インターネット・はがき等】

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
1	50代	男性	埼玉県	行田市	<p>利根川河川整備計画への凡夫からの意見を述べさせていただきます。</p> <p>平成10年頃でしたか、台風の影響で、北川辺町側の堤体で50箇所以上の漏水があり、翌年、堤体内の水を常時抜くために、ガードン鋼製組立鋼とU字溝の組み合わせと、接続ブロックの川表への施工で、その後漏水を一挙に減らしたことがありました。(ドレーン工)</p> <p>その後、スーパー堤防化のために、大量に土砂を蓋積した為、川底が隆起してきているようです。土砂の重量の低減化のためにも、スーパー堤防のドレーン工の必要性が生じているのではないのでしょうか？また、どんなに立派なスーパー堤防ができて、川底を深くしないかぎりHWLは毎年自然に上がっていつてしまうのではないのでしょうか？</p> <p>(原紙のPDFファイル:H190111noname-toneedo.pdf) 図あり</p>	<p>工事の費用が比較的低廉、材料の取得が容易、構造物としての劣化現象が起きにくいなどの理由から河川堤防は土でつくることが原則です。しかし降雨や洪水により堤防内部に水(浸透水)が入り込むと堤防の弱体化を引き起こす可能性があり、河川堤防を安定化させるために、堤防内部に降雨や洪水による浸透水をなるべく入れない工夫や、浸透水を速やかに排出させることが必要です。堤防内の浸透水を速やかに安全に排水する方法の一つが「堤防法尻ドレーン工」であり、当該工法は砕石を堤防法尻に設置して、堤防内の浸透水を排水させる有効な工法と考えています。</p> <p>高規格堤防(スーパー堤防)は、堤防が万が一決壊した場合、非常に甚大な被害が予想される区間を対象としており、利根川水系においては、利根川本川(小山川合流点から利根川河口まで)と江戸川本川(利根川分派から江戸川河口まで)が対象区間となっています。これらの高規格堤防の整備は、地域のまちづくりなどの整備と連携して実施することになります。</p> <p>高規格堤防は大量の盛土を行うことになるため、その施工にあたっては現地盤の調査等を十分行い、施工中も必要に応じ周辺地盤の変状についての計測を行うなど、地盤の変状に対しては十分注意して施工を行っています。また、高規格堤防は後背地を広くならかな構造とするため安定性に優れており、浸透対策としてのドレーン工の必要性は小さいと考えています。</p> <p>また、計画高水位は河床の変化に応じて変化するものではありません。堤防は、計画高水位以下の水位における流水の通常的作用に対して安全であるように設置されるものです。一方、スーパー堤防は、計画の規模を上回る洪水に対して、破堤に伴う壊滅的な被害を回避することを目的に整備しているものです。</p>
2	40代	男性	埼玉県	南埼玉郡宮代町	<p>安全・正確をモットーに江戸川河川敷にてラジコン航空機を楽しんでいるものです。</p> <p>江戸川は土手の整備の状態も良く、非常に飛行場所として適していると思っております。</p> <p>趣味を同じくする者が集まり清掃並びに不法投棄の通報等の活動を行っております。</p> <p>これからも河川整備計画に協力させていただきます。</p>	<p>河川の清掃や不法投棄などの通報活動に感謝致します。</p> <p>今後も河川整備計画の策定を進めていきますので、引き続きご協力お願いします。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
3	50代	男性	群馬県	藤岡市	<p>利根川水系河川整備計画について 下久保ダムを再編により利水容量の一部を他のダムに振替えるとの計画は納得できない。 藤岡市(旧鬼石町)は昭和43年ダム完成以来移転による急激な過疎化と地域住民の生活再建のためダム周辺の観光開発や釣りやボートなどの湖面の積極的活用を推進してきた。 しかし、この振替えは夏の観光に大きなダメージと地域住民の長年の生活再建努力を無にする恐れがあり賛成できない。 特に藤岡市(旧鬼石町)の市民に計画内容、考えられる影響とその改善策について情報公開し、鬼石地域での説明会をぜひ開催して十分に説明を行い、了解を得てほしいと考えます。 そもそも地域住民は過疎化が著しい中であっても、貸ボートや漁業組合を作り生活再建に向けて努力し、最近では水源地域ビジョン策定を切掛けに若い人が中心に「やませみの会」という組織で清掃活動や湖面利用を推進中です。 また、周辺市町村は環境整備事業で整備した施設の維持管理を行うとともに、その費用を捻出すべく財団法人神流湖整備協会を設立して堆積砂利を採取販売して周辺整備費や管理費に当てるなどの努力も行っています。 官民協働で行ってきた長年のこうした努力に十分配慮をお願いしたい。</p>	<p>利根川上流ダム群再編事業は、利根川流域全体のバランスの良いダム及びその機能の配置を再構築するための調査・検討を行っているところであり、既存ストックの有効活用の観点から、利根川の上流ダムをどのように活用できるか、引き続き調査・検討を進めていきたいと考えています。 本事業の検討にあたっては、利水者への影響と地域活性化や景観などの観点から、地元のご意向も十分に把握しながら検討していきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
4	70歳以上	男性	千葉県	我孫子市	<p>情報公開は常に最大の重要事項と思いき行っていたきたい、田中調節池の溢流堤移転には補償問題の解決と地元農民の理解が必要です。</p> <p>稲戸井調節池の掘削には理由を説明してください、自然を破壊するような行為には反対です、溢流堤は早く築造してください。</p>	<p>鬼怒川合流点下流の利根川右岸側にある田中調節池は、周辺にある稲戸井調節池及び菅生調節池と一体となって洪水を調節することを目的として整備されているものです。</p> <p>調節池内は一部の水路敷きを除いて民有地でしたが、昭和21年自作農創設特別措置法により国営開拓地区の指定を受け、昭和23年に国が買収し、県による代行開墾による耕地建設が行われ、その後入植及び地元増反者を対象に、再び民地として払い下げられた経緯があり、農地の溢水に関しては既に補償済みです。(田中調節池は昭和21年以前から計画されており、昭和24年の改修改定計画に位置づけられ、昭和33年に概成しました。)</p> <p>現在、田中調節池では越流堤を上流へ移設するための検討を行っています。これは、越流堤を上流に移設することにより、利根川の水位勾配の関係から、調節池内に溜めることが出来る水位が高くなり、洪水調節容量を増加させることが出来るためです。なお、移設にあたっては、専門家や地元関係者等からなる「田中調節池整備・活用検討懇談会」に諮り、池内の利用状況等に配慮することとしており、適切な情報公開に務め、関係住民の皆様のご理解を得ながら進めたいと考えています。</p> <p>また、稲戸井調節池は、洪水時に利根川本川の計画高水流量に影響を与えないよう田中調節池、菅生調節池と一体となって鬼怒川及び小貝川の洪水調節を図るものです。稲戸井調節池には、崖地下に良好な湿地環境が形成されていますが、荒地、耕作地も多く存在しており、崖地のハンノキ林や崖地下の良好な湿地環境の保全を図りながら、治水事業の掘削とあわせ、荒地、耕作地となっている場所においてできる限り動植物の生息環境や湿地環境等の創出を図っていくこととしています。整備にあたっては、学識経験者及び地域住民の意見を聴きながら実施手法の検討を行い進めていきます。</p> <p>稲戸井調節池の越流堤については、早期完成を目指し事業を進めていきます。</p>
5	10代	男性	埼玉県	北葛飾郡栗橋町	<p>・栗橋町の堤防に、今度のスーパー堤防工事の時にでも、サイクリングロードを作って欲しい。</p> <p>・同じく、新名所ゾーンにつつじなどを植栽するというが町の木であるキンモクセイを植えた方が香りが良くていいと思う。</p>	<p>サイクリングロードは、地域の計画及び地域のニーズを踏まえ、必要に応じ関係自治体と連携し調整を図り整備していきます。</p> <p>また原則的には堤防に植栽することは出来ませんが、堤防を拡張した箇所等に植栽することは可能です。木の種類については、地域のニーズ等踏まえ関係自治体と調整していきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
6	50代	男性	埼玉県	草加市	<p>RC模型飛行機の河川敷利用</p> <p>多くの整備された場所は、市民の目も届き、不法投棄なども少なくよい環境が保たれています。しかし多くの整備されていない場所も多く、遊水地など整備されていないために自然が多く残されているところも多いです。</p> <p>実際、昆虫や動物、鳥などが多く見られ、そういった環境が残されることも重要であると思います。</p> <p>私たち模型愛好家、とりわけラジコン飛行機の愛好家は昔からそういった場所を好んで飛行させてきました。必要なのは空域で離着陸の滑走路自体はさほど広い場所は要らないのです。万が一の場合に安全ということを考えて人家の上は飛ばしませんし、人の往来する場所でも飛ばしませんので必然的にそういった場所を選ぶことになります。</p> <p>整備されていない場所というのは一般市民の目が届きにくく、ごみの不法投棄や犯罪に利用される可能性もあります。</p> <p>我々ラジコン飛行機の愛好家は限られた周波数の電波を共同で使用するという立場であり混信を防ぐため常に周囲の見張りを欠かしません。周囲に見慣れない車がいれば、それがラジコンを飛ばしに来たのか、ゴミの不法投棄なのか、犬の散歩なのか、鳥撃ちなのか、ゴルフなのか確認する必要があります。</p> <p>河川敷や遊水地に野球場サッカー場ゴルフ場など「整備」された場所だけにしないでほしいと思います。自然を残し野生生物の生息環境も残していただきたい。また、そういった環境はラジコンフライヤーも共存できる環境でもあり、市民パトロールとしてラジコン愛好家が守ることも出来ると思います。</p> <p>関東でも昔はラジコンを飛ばすことが出来た空き地もどんどん民家が立ち、なかなかラジコンを飛ばせる場所を探すのが大変な状況になりつつあります。これはとりもなおさず自然を人間が侵食していることです。</p> <p>ラジコンという趣味は科学に最先端のエレクトロニクスや航空工学を使った趣味です。21世紀の現在でもこれほどラジコンが普及しているのは、日本という国の技術力を表すものでしょう。また航空宇宙の分野の裾野として重要な世界でもあります。</p> <p>河川敷をラジコンを飛ばせる場所として残してください。</p>	<p>利根川には、自然環境の保全や利用推進等の多様な要望がありますが、治水・利水との調和及び流域の自然環境・社会環境との調和を図りながら、各河川の空間管理や水環境管理の目標を定めることにより自然環境の保全と秩序ある河川利用の促進を図った河川環境管理の実施を考えています。</p> <p>河川空間の利用については、自由使用が原則とされていますが、他の利用者の妨げとならないことを前提としています。ラジコン飛行機の場合、その利用形態を自由な利用にのみ委ねた場合、他の利用者の河川敷地の利用の妨げとなるおそれがあるため、無秩序な河川利用は避ける必要があると考えています。</p>
7	50代	男性	群馬県	前橋市南町	<p>近年関東地方では、直撃の大型台風や集中豪雨での大規模被害が、幸のことで発生していない。このため、関東地方は安全(又は安全が確保されている)との認識(誤解)を持った人が多い(増加している)と思われる。</p> <p>嘗て関東地方に大災害をもたらした気象条件を再度しっかり周知してもらい、関東地方の治水安全度がまだまだ確実で無いこと・たまたまの気圧配置で豪雨被害を免れたている事実をしっかり認識させる事が大切と思う。(H17年の台風経路は西日本上陸型で関東通過時は勢力が減衰するが、このことが周知されていない。関東に大被害をもたらした台風は大部分が東海・名古屋以東から上陸しています)</p> <p>豪雨以外にも、地震災害・活火山災害等関東は歴史的に大災害を受けてきた地域であること事を忘れ、「北関東の安全神話」がマスコミや、場合によっては一部行政関係者にも伝えられているが、本当に憂慮する状況です。</p> <p>群馬県は昭和30年代までは全国的にも災害県として苦難な歴史をたどってきたこと、新潟県での豪雨災害や中越地震が本県にとって他人事でないことをしっかり認識してもらう様、一般市民や、子供達へ「解りやすい、地域別の災害史・災害メカニズム」の情報発信をお願いします。</p>	<p>近年の降雨特性では、関東地方においても小雨と多雨の変動幅が大きくなっており、大規模な洪水がいつ発生してもおかしくない状況ですが、根幹的な治水施設の整備はまだ不十分であり、これを早急に進める必要があること、また関係住民の方々への啓蒙が必要であることは河川管理者としても認識しております。</p> <p>現在、浸水想定区域図に関する情報の提供に努め、各自治体による洪水ハザードマップ等が早期に作成・公表されるよう関係機関との連携を強化しているところであり、学校や地域における防災教育を自治体と連携して支援していくことを考えています。また、災害時における河川情報の監視や防災情報の迅速・的確な提供、共有化を図ります。さらに、平常時についても、水文、水質等の河川及び流域に関する情報について、誰でも使いやすくアクセス出来るよう、リアルタイム情報も含めた河川情報データベースを構築し、地域に向けて積極的に情報提供を行っていく考えです。</p> <p>関東地方整備局では、「コミュニケーション型国土行政の想像に向けて(建設省平成11年1月決定)」及び「公共事業の説明責任(アカウントリテリ)向上行動指針(平成11年2月)」推進の一環として「出前講座」を開設しています。「出前講座」では、各種の知見、施策等の情報を積極的に提供、説明するとともに、質疑等を通し、各種のニーズの把握や情報交換に努めていますので、ご利用下さい。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
8	40代	女性	神奈川県	鎌倉市	<p>河川事業の上位計画である社会資本重点計画に基づいて、利根川水系における河川整備計画の策定に係る意見(川づくりに期待すること、取り組んでほしいこと)を述べます。</p> <p>第一に、環境についてです。</p> <p>同計画では事業分野別の取り組みとして治水事業が明確に位置づけられており、美しい国土づくりの具体的な事業として「失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合」として「平成19年までに約2割再生」、また、「失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合」として「平成19年度までに約3割再生」としています。</p> <p>利根川水系の流域面積全体においても、少なくともこの二つの数値の達成が期限までに可能な具体的計画を立てるべきです。またもしも数値を達成できないとすれば、それは何故か、原因と対策を明らかにし、住民の意見を反映しながら、この遅れを取り戻すための河川整備計画づくりをすべきだと思います。</p> <p>第二に、利水についてです。</p> <p>水需給の抜本的な見直しを行った上で整備計画を作るべきです。利根川荒川フルプランには、平成14年以来、計画の見直しの議論すら止まっています。目標期限が過ぎたフルプランに依拠する利水事業を背景に整備計画が作られることは適正ではありません。社会資本重点計画でうたわれる「より低コストで質の高い事業」に反しています。「より低コストで質の高い事業」を河川整備計画によって実現するためには、水需給の抜本的な見直しを、自治体のみならず住民誰もが検証可能な方法で行うことが必要だと考えます。</p> <p>第三に、治水についてです。</p> <p>社会資本重点計画では、「想定している計画を超えるような降雨等による被害を最小化するための危機管理施策を推進する」ことになってはいますが、その方向性が明確になるよう整備計画を定めるべきです。昨今の異常気象を考慮することなく、旧来の工事实施計画をほぼ踏襲する治水計画を新規の河川整備計画として継続することはやめるべきです。堤防の点検結果などを元に、治水安全度を公開し、流域に住む住民の参加を促しながら実効性のある治水計画を策定していくべきだと思います。利根川水系河川整備基本方針に遡っての議論が必要ではないでしょうか。</p> <p>以上、環境、治水、利水の3つを総合的に勘案し、「より低コストで質の高い事業」を可能にする河川整備計画を策定すべきであると考えます。</p>	<p>環境については、社会資本重点計画のとおり生態系に配慮した豊かで美しい自然環境の保全、再生及び創出を図ります。利根川では多様な生態系を育む基盤となる礫河原・瀬淵・ヨシ原・干潟など良好な河川環境の保全・再生に努め、上流から海域まで動植物の生息・生育・繁殖環境の縦断的な連続性の確保に努めるとともに、流域に残る湿地、緑地などと河川環境を水系の骨格としてつなぐネットワーク化を推進します。しかし、環境に関しては、気象現象・河川の変動特性・生態系のメカニズムの解明など自然環境との定量的な関係について明確でないため、数値目標を記載することが困難なっています。今後も、河川水辺の国勢調査などモニタリング調査を実施するとともに、学識経験者などの意見を聴きながら進めていきます。</p> <p>利水については、「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の全部変更(案)」(国土審議会 水資源分科会 利根川・荒川部会資料)によれば、平成27年度を目途とする水の需要及び供給の目標として、「水道事業及び工業用水道事業がこの水系に依存する需要の見通しは毎秒約176m³である。」とし、これらの水需要に対し、新たな水資源開発のための施設とこれまで整備した施設等により、「供給が可能と見込まれる水道用水及び工業用水の水量は、近年の20年に2番目の規模の渇水時における流況を基にすれば毎秒約169m³となる。なお、計画当時の流況を基にすれば、その水量は毎秒約197m³である。」とされています。</p> <p>治水について、平成18年2月に策定された利根川水系河川整備基本方針においては、計画規模を超える洪水が発生した場合に備え、高規格堤防の整備などのハード対策や、各種情報収集・伝達や避難体制の充実、水防活動との連携などの総合的な被害軽減対策を推進することとされています。これに沿って、河川整備計画の検討を進めていきたいと考えています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
9	60代	女性	栃木県	鹿沼市	<p>私たちの毎月の定例会でこの意見聴取の企画があることを知りました。ハガキ、封書での質問も可、ということなので、こうした形で質問させていただきます。</p> <p>私は南摩ダム予定地の近所の荒井川流域(栃木県鹿沼市)に住む者です。ダムとは川をせきとめて作る物です。でも南摩川は水量が少ないので、黒川、大芦川の水をとりこむのはダムという名に値しないのではないかと思います。</p> <p>南摩ダムは東京の水不足を補う目的で計画されました。でも東京は水はもう必要ないと大分前に発表しています。それなのにダムを作るとはどういうことでしょうか。</p> <p>私が住んでいる荒井川流域を横切って、黒川、大芦川の水を南摩ダムにとり込む導水管が地中深く通ることになっています。工事担当者は、説明会で水涸れの心配はないと説明しています。しかし、神奈川県宮ヶ瀬ダムの地域では、百パーセント水涸れの心配はないといわれたのに、工事が始まってすぐに、沢などの水涸れが出たということです。</p> <p>私たちの集落は約三百戸です。この地域は市の水道でなく、それぞれの家で井戸を掘って、その水で暮らしています。ここは乳幼児も老人もいます。水洗トイレも普及しつつあります。これで水涸れがおこったら、衛生、健康、生活のいろいろな面がおびやかされます。又、農薬の問題もあります。水が涸れたら農業は出来ません。そして自然環境も悪化していくでしょう。</p> <p>これが現実になったら、どこが、どう責任をとるのでしょうか。</p> <p>私たちが心配だとくりかえすので、説明会で工事担当者は万が一水涸れが起きたら、簡易水道を作ると説明しました。一見、すべて解決、只で再び水が手に入るようなムードです。しかし、水道本管から各戸への工事費、毎月の水道料金などかなりな金額になることでしょう。それは国ではなく、私たちが負担するものらしいです。今まで自家水道で生活している私たちには大きな負担です。年金だけで暮らしている一人暮らしの老人の生活などどうするのでしょうか。</p> <p>私たちがお願いして作るダムではないのに、なぜ私たちの生活がおびやかされるのか、その責任のありかをはっきりしてほしいです。何とかこの工事をやめてほしいです。</p>	<p>思川開発事業は南摩ダムと導水路の建設により、思川流域及び利根川本川下流域の洪水被害の軽減を図り、また、河川の維持や既得かんがい用水などの取水に必要な水量の確保を図るとともに栃木県及び埼玉県などの新規都市用水の確保、異常渇水時の緊急水の補給を目的として、利根川水系思川の支川南摩川(栃木県鹿沼市)で建設を進めている事業です。</p> <p>洪水時には、ダムサイト地点で最大125m³/sの洪水を調節し、思川流域及び利根川本川下流域の洪水を低減します。</p> <p>また、思川開発事業では4県(埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県)の水需要に応えるため、都市用水として最大約3m³/sを供給する施設となっています。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定豊水水利権として約1m³/s(約30%)が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>導水路が深度約30mで通過する荒井川横断部付近については、地下水に配慮した工法で施工することとしています。万一、工事の影響により地下水、沢水の利用に影響を及ぼした場合は、現地を調査の上、必要に応じて対策を講じていきます。</p> <p>南摩ダム建設にあたり、周辺自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策を実施します。</p> <p>なお、南摩ダムについては早期に完成させ、効果を発現させる必要があると考えています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
10	50代	男性	茨城県	猿島郡五霞町	<p>①河川敷地の利用に関して、意見を述べさせていただきます。 私は、ラジコン愛好家として貴重なオープンスペースである河川敷地を自由使用の範疇で使用させていただいています。しかし、自由使用の範疇では、種々の不都合もあります。そこで河川敷地占用の許可をお願いしたいと相談していますが、制約が多く愛好家団体では占用許可を認められません。現に利根川では、地方自治体が占用主体でなければ許可しないことを明言しています。事務次官通達によれば、愛好家団体でも許可の対象となっていますが、現実とは違っています。 ラジコンに関しては、近隣住民の理解が不可欠であることは承知しています。そこで、近隣住民の理解が得られている団体で安全運用の実績がある愛好家団体には、占用許可の道を開いていただきたいと思います。これにより、マナー、ルールをしっかりした団体が認めてもらえることにより、その他のラジコン利用者の意識も変わったくと思えます。現状では、マナーやルールを良くしても占用許可が認められないため、好きなようにやればよいと言った風潮も見受けられます。 是非とも、地域住民に理解され安全運用の実績のある愛好家団体に占用許可を与えて下さい。 宜しくお願い致します。</p> <p>②河川敷地を利用している者です。 整備計画策定に当たり、有識者会議が行われていますが、その議事録の中で河川利用について、「ゾーン分けは、近隣住民の意見を聞く」とありました。そこで意見を述べさせていただきます。 私は、ラジコン愛好家として、河川敷地を利用させていただいておりますが、現状河川敷地を利用しているような場所については、自然ゾーンとせず、利用ゾーンにさせていただきたいと考えています。利用している場所を自然ゾーンとするのは、現実には合わずにトラブルのもとになってしまうのでご審議お願い致します。</p>	<p>河川空間の利用については、自由使用が原則とされていますが、他の利用者の妨げとならないことを前提としています。ラジコン飛行機の場合、その利用形態を自由な利用にのみ委ねた場合、他の利用者の河川敷地の利用の妨げとなるおそれがあるため、無秩序な河川利用は避ける必要があると考えています。</p> <p>利根川には、河川利用や自然環境保全等に関する様々な意見・要望があるため、空間管理や水環境管理の目標を定め、河川敷の利用について関係機関・流域住民等の方々と調整を図りながら自然環境の適正な利用と保全に配慮していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>③河川敷地を利用させていただいている。ラジコン愛好家団体の代表をしている者です。 私達は、不定期ではありますが、使用している河川敷地近辺の清掃を行っています。 しかし、私達が行えることは、河川敷地の極僅かな部分でしかありません。 そこで、私達のような、愛好団体が、もっと協力できるような仕組みを考えていただければと思います。 例えば、河川敷美化に協力していただける河川敷地使用団体に登録をお願いして、河川清掃活動の情報を提供して協力してもらおう。また、河川使用団体の美化活動などの状況を知らせてもらい、その情報を河川美化の啓発に利用するなど考えられます。 もう少し、河川利用者と河川管理者が協力した形で美化活動が行えればと考えています。 ご検討をお願いします。</p>	<p>河川敷近辺の清掃等実施していただきましてありがとうございます。河川のゴミや不法投棄対策として、地域住民の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し、河川美化の意識向上を図っています。 また、河川利用者や地域住民などがボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理などの活用を自治体と連携し推進します。</p>
					<p>④河川敷地に置いて不法投棄の問題は、深刻だと考えています。 最近、鉄くずなどの値段も上がり大きな物は、少なくなってきたように思いますが、やはり、不法投棄は後を絶ちません。 そこで私達のような河川敷地利用者が、不法投棄を抑制することは出来ないかと考えています。 それは、私達が河川敷地を利用している間、「不法投棄パトロール」などと言った看板のような物を掲示して不法投棄をしようとする者へ牽制したり、不法投棄を通報したりする仕組みを作っていただければ、少しでも不法投棄は減るのではないかと考えています。 ご検討宜しくをお願いします。</p>	<p>河川のゴミや不法投棄対策として、地域住民の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し、河川美化の意識向上を図っています。また、河川利用者や地域住民などがボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理などの活用を自治体と連携し推進し、河川に関する情報が収集できるように努めます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>⑤私は、ラジコン愛好団体の代表をしている者です。 河川敷地は、私達にとってラジコンをおこなえる貴重なオープンスペースです。 ラジコンは、物作りの精神を養い、創意工夫と科学的興味の高揚には最適なものと思っています。 この様な考えを持った、ラジコン愛好家は、利根川水系では、多数います。 大多数のラジコン愛好家は、近隣の住民の方への配慮はもとより利用場所の清掃などもおこなっています。 この愛好家団体等を活用し、使用場所近辺の管理(清掃や種々の情報提供など)をさせることは、考えられないでしょうか？ その代わりに河川敷地の使用を河川管理者が認めるような仕組みを考えてはいただけないでしょうか？ 占用許可までは行かないまでも使用許可をしていただければ、きちんとした運用が可能となります。また、自分たちが管理するということから、河川に対する考えも高まると考えられます。 使うものたちが、その場所のことを考えるということは、意義あることだと思います。 是非、この様な仕組みをご検討下さい。</p>	<p>河川空間の利用については、自由使用が原則とされていますが、他の利用者の妨げとならないことを前提としています。ラジコン飛行機の場合、その利用形態を自由な利用にのみ委ねた場合、他の利用者の河川敷地の利用の妨げとなるおそれがあるため、無秩序な河川利用は避ける必要があると考えています。</p>
					<p>⑥河川敷地の火災は、近隣住民にとって驚異です。 この火災を最小限に止めることは、自然環境の保護にも繋がることと思います。 下流域に於いては、火災延焼を防ぐため河川敷地の除草を行っていますが、上流域では、全く手が付けられていないのが現状です。 上流域では、自然環境が豊かなため、一度火災が起きれば甚大な自然破壊に繋がります。 そこで、河川敷を使用している愛好家団体に除草をお願いして、万が一火災が発生した場合の延焼防止ゾーンの確保をするようなことは考えられないでしょうか？ これに協力してくれる愛好家団体には、その場所の管理を任せ、使用許可や占用許可を与えることで自然保護、および、近隣住民の不安解消並びに国家予算の削減が図られるものと考えます。 ご審議宜しく申し上げます。</p>	<p>河川敷の火災延焼防止のための除草は、地域の実態や過去の実績など考慮して実施しています。また、河川利用者や地域住民などがボランティアとして継続的に河川美化活動を実施する市民と協働で行う河川環境管理などの活用を自治体と連携し推進します。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>⑦河川敷地は、関東地方に於いて貴重なオープンスペースです。このスペースを利用している方は、他に場所が見いだせない趣味を持った人達だと思います。自然保護も大事だと思いますが、バランスのとれた河川敷地の利用をお願いします。私は、ラジコン飛行機を愛好するものですが、子供の頃から模型飛行機や無線を趣味としていますが、これらの趣味に対して、行わない者が、種々の批判をしていることも経験してきました。しかし、日本をここまでしてきたものは、物を作り、新しいことにチャレンジする人間が居たからこそだと考えています。関東地方に於いて、空を飛んだり、飛ばせたりする場所は、河川敷地しかありません。そのような空間をもっと提供してくれるような方策を考えていただきたいと思っています。「美しい国日本」とは、相手のことを思いやる気持ちが大事である。と考えています。色々な考えを持った人がいる中で河川を大事に考えている国民に配慮を願っています。「自分たちが居るときは、やっかいなことはごめんだ」などと考えず。「少しでも変えて良くしていこう」と言った気概を見せて下さい。お願いします。愛好家団体でも、色々な方たちが居ます。本当に、河川を愛している方には、より良い処遇を与えることで、他の者たちの考えが変わってくると思います。河川利用に関して、ご審議宜しくお願い致します。</p> <p>⑧以前河川敷事務所に提出した占用許可の説明をお送り致します。私達は、近隣の方の迷惑にならないよう細心の注意をし、河川敷地を使用しています。占用許可、使用許可等に道を開いていただけようお願い致します。尚、許可を与えないような、新たな、内規には反対致します。安全運用が成されている愛好家団体には、占用許可を出されるようお願い致します。</p> <p>【ラジコン滑空場占用許可の意義】 河川敷に於いてラジコン滑空場の占用許可は、平成6年10月17日付けの建設事務次官通達による「河川敷の占用許可準則」により許可の対象となっています。また、平成11年8月5日建設事務次官通達「河川敷の占用許可について(参考2)」には、「貴重なオープンスペースである河川敷地については、河川環境に配慮しつつ、個々の河川の実態に即して、適正かつ多様な利用を一層推進することにより、国民の河川への親しみを醸成させたい。」とあります。これらのことは、多様化する社会生活において有意義な余暇を過ごせるよう、貴重な国民の共有財産である河川敷地をある一定範囲の中で解放すると明言していることに他なりません。</p> <p>【河川敷地とラジコン機の関係】 昭和30～40年代、広大な未使用地が都心近郊にも点在しており、これらの場所を利用し、模型エンジンを搭載した種々の飛行機が楽しまれていました。この頃は、模型飛行機をワイヤーでコントロールするUコンや操縦装置を持たないフリーフライト機が全盛でしたが、ラジコン機に於いてもその操縦装置の進歩から次第に多くの愛好家がそれを行うようになりました。しかし、時代と共に未使用地の利用が進み、模型飛行機で楽しめる場所が少なくなり、その趣味を諦めてしまいう愛好家も多く、模型人口が極端に減少したのもこの時期です。熱心な愛好家は、オープンスペースである郊外の河川敷地などにその場所を求め移動し、現在のような状況となっています。河川敷地に於いて、ラジコン機を楽しむことは、自由使用の範疇として国も認めているところですが、ラジコン機を楽しむ場合、離着陸をするための滑走路が必要となります。そのため、河川敷地を整備し使用しているクラブが多く存在します。しかし、この行為は、排他的、継続的な使用であり、河川法第24条の占用許可を得なければその使用は、違法なものとなってしまいます。現在、河川敷地にあるラジコン滑空場の殆どが、この許可を得ておらず、違法に河川敷地を使用していることとなります。</p>	<p>河川空間の利用については、自由使用が原則とされていますが、他の利用者の妨げとならないことを前提としています。ラジコン飛行機の場合、その利用形態を自由な利用にのみ委ねた場合、他の利用者の河川敷地の利用の妨げとなるおそれがあるため、無秩序な河川利用は避ける必要があると考えています。なお、河川空間をラジコン飛行場として占用を行う場合は、占用許可準則等に基づき審査することになりますが、地域の理解を得られることが前提となります。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>【ラジコン滑空場の占用許可】 ラジコン滑空場の占用許可は、河川敷地占用許可準則 第六、第七に記載されているように必要やむを得ない場合、必要最小限の規模で非営利の愛好団体等も許可を受けることが出来るとなっております。しかし、現状では、愛好団体に占用許可が許されることは希で殆どのラジコンクラブでは、その難度から許可申請すら行っていません。</p> <p>【河川敷地違法使用の弊害】 違法に河川敷地を使用し、ラジコン滑空場を使用するクラブの大多数は、愛好者が集う健全なクラブです。しかし、一部で事務次官通達に反する行為を行っている者も居ます。具体的には、営利を目的とした模型店が主管するクラブでは、その模型店で購入する「お客様」だけが会員となれるクラブや近隣住民や一般河川敷利用者に迷惑をかける行為を繰り返している者たちの集団等です これらのクラブは、自分たちの都合の良いルールを決め、運用しているためパブリック性に乏しく、危険な行為や騒音問題も目立ちます。 また、安全に留意し、マナーを守って楽しんでいるクラブでもその入会に制限があるクラブもあります。(会員の推薦や飛行技術の程度) このため、新たにラジコンを行いたい者にとってクラブに入ることが難しい状況も見受けられます。 この人達は、単独や数人のグループで飛行させることもあり、混信等の事故を起こす原因となることもあります。また、この様な新たに始めた方は、安全意識も低く、操縦技術も未熟なため重大な事故につながる危険性を含んでいます。 健全なクラブであっても違法行為に変わりなく、青少年育成の活動を行おうとしても、違法な場所で青少年の育成など出来るはずありません。 この様に、占用許可を取らない者は、河川敷地を自分たちの都合よく使いますし、占用許可を取れない者は、地方自治体などに協力できないのが現状です。</p> <p>【趣味と人間関係】 私達が子供の頃、興味を引かれた模型飛行機やその他の趣味で知り合った多くの大人たちとのコミュニケーションは、とても貴重な体験でした。大人は、子供に判るように話し、子供はそれを理解しようと本を読み、また大人に質問を投げかける。この様なことを繰り返し、人間関係を学んできました。 しかし、昨今、子供の興味は、1人でも出来るコンピューターゲームなどで他人との繋がりが希薄になっていきます。 これを危惧した、文部科学省は、「子供の居場所作り」などの地域の力を活用した施策を打ち出しています。 私達も子供の頃受けたような、大人との人間関係を今の子供にも知らせてやりたいと考えていますが、なかなかその機会に巡り会えません。しかし、私達がおこなっている模型飛行機を通して、地域に恩返しができるのではないかと現在考えています。</p> <p>【ラジコン滑空場占用許可の意義】 私達にとってラジコン滑空場占用許可の意味は、大きく三つあります。その一つは、許可の条件となるラジコン滑空場規則や会則の拘束性が増すことにより運用の明確化がなされ、さらなる安全運用が可能となることです。 もう一つは、国から認められた場所で活動するクラブとなるわけですから、地方自治体等と協力した活動が可能となることです。 三つ目は、占用許可により活動の場が担保されるため、安心して充実した余暇を数多くの仲間と過ごせることです。 河川管理者にとっても自由使用による曖昧な運用より、規則、会則がしっかりした安全運用をおこなうクラブに占用許可を与え、河川敷地を安全かつ適正に活用させることが可能となると考えています。</p> <p>【おわりに】 私達の河川敷地占用許可申請は、河川法第24条の条件および河川敷地占用許可準則に照らし合わせても妥当であり、これを許可することは、間違いではないと確信しています。 私達の様な愛好家を排除し、河川敷地を閉鎖的なものにならないよう、切にお願いいたします。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
11	記載なし	男性	栃木県	鹿沼市上南摩町	<p>利根川水系河川整備計画(直轄区間)の策定に係る意見聴取の取り組みについて、意見を述べます。</p> <p>思川支川の大芦川、荒川及び南摩川等は冬期間を中心に水涸れが毎年おきる。始めは水貯まりができ、その下流に伏流水となり又、流れをつくる。何回か繰り返すこともある。雨が少ないと河川の掃除もできず、河川に樹木や葦などが生え、次第にその場所は盛り上がり、広がってゆく。それは川の曲がり具合で出来るのでほとんど同じ場所である。</p> <p>降水量、その時の河川の流量を調べることによって効率的な河川パトロールが可能と思われる。それによって適切な対応が可能となり洪水時の氾濫を抑え、少なくすることも可能と思われる。</p> <p>ダム事業の目的には「流水の正常な機能の維持」の項目がある。流水の正常な機能としてと認める“基準”とは何なのか。</p> <p>南摩ダムに関しては流量の基準点は清洲橋。清洲橋上流で南摩川は思川と合流する。南摩川に一滴の水が流れていなくても清洲橋基準点で基準値を満たせば「流水の正常な機能を維持」してとなるのか。</p> <p>以上</p>	<p>流水の正常な機能の維持として、河川の流水が本来有する機能が維持されるよう、流水の占用、舟運、漁業、観光、流水の清潔の保持、塩害の防止、河口の閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持などを総合的に考慮した基準から決められています。</p> <p>なお、南摩ダム地点において、維持流量0.1m³/sを補給する計画としています。</p>
12	60歳以上	男性	埼玉県	久喜市本町	<p>私は長年利根川河川敷でラジコン飛行機を、大勢の仲間とともに楽しんでいきます。今回の意見募集にあたり、応募します。</p> <p>関東では、河川敷を利用する以外はラジコンを楽しめる場所は皆無だと思えます。一方で、河川敷利用者の中で、ラジコンの利用者数はかなり多いものと思えます。最近では、子供の頃の夢だった模型飛行機を、定年まじかの大人が老後の趣味にしたいという人も出てきています。そこで、</p> <p>(1)現在ラジコンに利用されている場所は、河川管理に必要な諸条件を明示していただいた上で、この条件に違反していないことと、付近の住民との融和がとれているグループには、より簡便な手続きで許可が下りるようなシステム造りを希望します。</p> <p>(2)ラジコン飛行場として利用可能な条件を満たした場所があれば、簡単な整地をしていただいた上で開放していただくことを希望いたします。以上。</p>	<p>河川空間の利用については、自由使用が原則とされていますが、他の利用者の妨げとならないことを前提としています。ラジコン飛行機の場合、その利用形態を自由な利用にのみ委ねた場合、他の利用者の河川敷地の利用の妨げとなるおそれがあるため、無秩序な河川利用は避ける必要があると考えています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
13	40代	男性	埼玉県	さいたま市	<p>川とゴルフが好きでよく利根川、荒川、江戸川で遊ばせていただいています。このたび河川整備計画を策定されると聞き閲覧させていただきました。</p> <p>平成16年の円山川、由良川、などの破堤や今年度も天竜川での破堤をニュースで聞き、地方の河川は整備水準がまだまだで予算も限られているために仕方ないのかな？などとのんきに考えておりましたが、なんと関東の利根川や荒川、江戸川においても河川の浸透に対する安全性がずいぶん不足している状況を見ると早急な整備の必要性を感じます。ぜひぜひ日本の中核が集中するこの重要な地域を集中的に事業を進めていただきたいと思います。</p> <p>当然事業実施に当たってはそこにある自然環境を継続可能な工法などを十分活用して貴重な河川環境空間を維持してください。</p> <p>またその事業の進捗状況をWEB上で広く公開して多くの方々に安心情報を提供してください。</p> <p>限られた予算でしょうが優先順位をつけて速やかに進めてください。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	<p>これまでの堤防整備は、堤防がない区間での築堤、幅や高さが不足している区間での拡幅や嵩上げをおこなう「量的」整備を優先的に実施してきました。また、堤防は原則として、土でつくられ、過去幾度にもわたって築造・補修され現在に至っているという歴史的経緯を有し、その時々で現地において近傍の土を使用して築造するため、構成する材料の品質が不均一であるという性格も有しています。</p> <p>そのため、平成14年度から浸透に対する安全性の調査を実施したところ、利根川水系においては、点検対象区間1,075kmのうち、47%にあたる508kmが浸透に対する安全性が不足している結果となりました。</p> <p>今後は、堤防の「量的」な整備に加え、この堤防詳細点検結果、堤防の浸透に対する安全性が不足している箇所についても、積極的にその「質的」な強化対策を順次実施します。また、質的強化の実施までの間、効果的な水防活動の推進を図るために、この堤防詳細点検結果を水防管理団体等と共有化を図ることとしています。</p> <p>また、事業実施にあたっては、自然環境に配慮し多自然川づくりを推進します。</p> <p>事業の進捗状況については、ホームページなどを活用し、情報の公開ができるよう検討していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
14	60歳以上	男性	茨城県	取手市	<p><u>川づくりに期待すること</u></p> <p>①首都圏を壊滅的被害から守る高規格堤防の促進(取手地区)</p>	<p>川づくりに期待すること</p> <p>①高規格堤防(スーパー堤防)は、後背地が広くなだらかな構造であることから、堤防の高さを超える洪水が来ても決壊しない、地震に対して強いといった特徴を有しています。このことから、堤防が決壊した場合非常に甚大な被害が予想される区間を対象としており、利根川水系においては、利根川本川(小山川合流点から利根川河口まで)と江戸川本川(利根川分派から江戸川河口まで)が対象区間となっています。</p> <p>高規格堤防整備の整備は、まちづくり等の面的な整備と一体的に実施する必要があることから、面的整備の動向について沿川自治体などと情報の共有化に努め、機を捉えた着実な整備を実施していくこととなります。取手市においては、平成10年に戸頭地区において完成していますが、今後もまちづくりなどの整備と連携して実施してきます。</p>
					<p>②水害に強い、まちづくり…危機管理の充実強化 (洪水、濁水への備え)</p>	<p>②災害時における流域の降雨量や河川水位などの河川情報は、インターネットやiモードなどを利用した「川の防災情報」システムにより、リアルタイムで情報提供を行っており、出先の河川事務所のホームページにも出水状況などの情報を見ることができます。の管理や防災情報の迅速・的確な提供、共有を図ります。</p> <p>また、出水時には都県や市区町村に対し、気象庁と合同で洪水予報を発表したり、水防警報など情報の伝達を行っています。</p>
					<p>③堤防やダム貯水池周辺の樹木帯の整備(河川管理施設として整備する。)</p>	<p>③樹林帯の整備については、必要に応じ堤防から氾濫する水流を主に樹木の幹で抑制するための堤防樹林帯や貯留水の汚濁や貯水池への土砂流入を防止するためのダム貯水池周辺の樹林帯の整備に努めます。</p>
					<p><u>取組んで欲しい事</u></p> <p>①河道の掘削(取手小堀あたり～利根運河～剣先あたり道)</p>	<p>取組んでほしい事</p> <p>①河川整備計画で目標とする流量を安全に流下させるために対策が必要な区間においては、河道の流下能力向上のため、河道掘削、築堤及び堤防の嵩上げ・拡築などを順次実施します。</p>
					<p>②明治以来、洪水を河道内に閉じ込める方策であるが、江戸時代の控堤群や水防組織「領」も再検討してはどうか。(併用策)</p>	<p>②利根川や江戸川は、二線堤(控堤)、輪中堤、霞堤など古くから先人達の築いた治水のための施設や技術が残されており、現在でも減災効果のあるものについては、土地利用の状況などを考慮し、施設の有効活用にも努めます。また、地域防災力の向上のため、自主防災組織の結成など地域の自主的な取り組みを促していきます。</p>
					<p>③「川の駅づくり」を推進して欲しい。(利根川中流域、下流域)</p>	<p>③④地域住民や関係自治体と連携しながら、舟運の整備に取り組むとともに、川を利用した地域のつながりを再構築し活性化を図るため、利根川と周辺湖沼、水路などを結ぶ水上ネットワークの構築や川の駅などの関連する拠点整備のあり方についても検討し自治体の計画及びニーズを踏まえ取り組んでいきます。</p>
					<p>④舟運復活への取り組み検討 以上</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
15	70歳以上	男性	栃木県	小山市	<p>私の住んでいる地域は、広大なヨシ原の渡良瀬遊水地、思川、巴波川に囲まれた自然豊かな環境に恵まれており、周辺地区はおいしいお米の取れる産地として、田園風景のすばらしいところです。しかしながら、台風の季節になると、毎年のように河川が増水し、利根川や渡良瀬川の水位が上がると思川や巴波川に逆流し、洪水に不安を募らせて生活しているのが現状であります。昭和22年のカスリーン台風の時、私は12歳で今でも堤防の決壊する状況を鮮明に憶えておりますが、地域の家屋は瞬く間に洪水に押し流されてしまいました。144棟の家屋が流失し、11名の方がなくなり、その惨憺たる状況は忘れようとしても忘れられません。近年は、異常気象の大雨による災害が各地で起きていますが、当地域でも平成10年の台風の際は思川乙女観測所では警戒水位を超え、一部の地域では避難勧告も出され、また、平成14年の台風では危険水位を超えてしまい、巴波川では漏水も発生し、破堤してもおかしくない危険な状況でありました。私たちは、平成17年に同じ境遇にある野木町、藤岡町の住民と「渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区治水・u柵幕ニ促進連絡協議会」を立ち上げ、治水対策を推進しておりますが、河川整備計画の策定におきましては、次の件を盛り込んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>1. 渡良瀬遊水地第2調節池においては、掘削による治水容量の確保及び掘削土による堤防の強化</p> <p>2. 思川、巴波川においては河床掘削による流下能力の増大及び堤防強化</p> <p>3. 渡良瀬遊水地の広大なヨシ原や、思川・巴波川など、周辺河川の河岸林などの自然の景観や環境保全、遊水地の湿地の再生に十分配慮した計画。 私たちの地域が一日でも早く、安心して生活ができる地域になりますよう、よろしくようお願いいたします。</p>	<p>1. 渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るという、治水上重要な役割を担っています。 利根川水系河川整備基本方針においては、「渡良瀬川の合流量は渡良瀬遊水池の調節により本川の計画高水流量に影響を与えない」とされており、その機能を発揮するためには、掘削による渡良瀬遊水池の容量確保が必要と考えています。</p> <p>2. 思川、巴波川の流下能力の増大及び堤防強化については、下流の渡良瀬川、渡良瀬遊水池等の整備状況を踏まえながら行う必要があり、今後とも関係機関と調整を図っていきたいと考えています。</p> <p>3. 渡良瀬遊水地のヨシ原及び湿地等の良好な動植物の生息・生育の場として河川環境の保全と再生を図っていきます。また、自然環境の変化や社会情勢の変化に応じて対策を検討し、必要に応じ学識経験者の意見を聴きながら実施します。河川景観の保全については、地域の自然等を踏まえた景観の保全・形成を図ります。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
16	70歳以上	男性	栃木県	小山市	<p>私の住んでいる地域は、思川右岸にあり自然豊かな環境に恵まれており、周辺地区はおいしいお米の取れる産地として、田園風景のすばらしいところです。しかしながら、台風の季節になると、毎年のように河川が増水し、利根川や渡良瀬川の水位が上がると思川や巴波川に逆流し、洪水に不安を募らせて生活しているのが現状であります。昭和22年のカスリーン台風以来、幸いにも大きな水害はありませんが、当時、私は17歳で、地元の消防団に入っており、堤防の警戒に当たっておりましたが、渡良瀬遊水地第2調節池の堤防が決壊し、洪水が押し寄せてきた時は、なすすべもありませんでした。近年は、異常気象の集中豪雨により各地で災害が発生し、昨年は長野県などで大きな被害が出ておりますが、このような状況をテレビなどの報道で見ている、いつ自分のところに降りかかるかと、地域の安全に不安を覚えております。平成10年の台風の際は、私の家のすぐそばにある思川乙女観測所では警戒水位を超え、避難勧告も出され、また、平成14年の台風では危険水位を超えて堤防の一番上まで水がきて、破堤してもおかしくない危険な状況でありました。私たちは昭和50年に「思川右岸生井地区堤防強化対策協議会」を設立し、堤防の強化を国・県に要望してきましたが、私の地域のすぐ下までが国の管理で、私のところは県の管理地域であり、整備状況が一環しておりません。平成17年に同じ境遇にある野木町、藤岡町の住民と「渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会」を立ち上げ、治水対策を推進しておりますが、河川整備計画の策定におきましては、次の件を盛り込んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>1. 渡良瀬遊水地第2調節池においては、掘削による治水容量の確保及び掘削土による堤防の強化</p> <p>2. 思川、巴波川においては河床掘削による流下能力の増大及び堤防強化</p> <p>3. 渡良瀬遊水地の広大なヨシ原や、思川・巴波川など、周辺河川の河岸林などの自然の景観や環境保全、遊水地の湿地の再生に十分配慮した計画。</p> <p>4. 利根川や渡良瀬川の背水影響区間の危険性を鑑み、思川・巴波川・永野川を国の直轄管理としての区間の延伸。</p> <p>5. 防災公園または避難場所の設置。 私たちの地域が一日でも早く、安心して生活ができる地域になりますよう、よろしくようお願いいたします。</p>	<p>1. 渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るという、治水上重要な役割を担っています。 利根川水系河川整備基本方針においては、「渡良瀬川の合流量は渡良瀬遊水池の調節により本川の計画高水流量に影響を与えない」とされており、その機能を発揮するためには、掘削による渡良瀬遊水池の容量確保が必要と考えています。</p> <p>2. 思川、巴波川の流下能力の増大及び堤防強化については、下流の渡良瀬川、渡良瀬遊水池等の整備状況を踏まえながら行う必要があります。今後とも関係機関と調整を図っていきたくと考えています。</p> <p>3. 渡良瀬遊水地のヨシ原及び湿地等の良好な動植物の生息・生育の場として河川環境の保全と再生を図っていきます。また、自然環境の変化や社会情勢の変化に応じて対策を検討し、必要に応じ学識経験者の意見を聴きながら実施します。河川景観の保全については、地域の自然等を踏まえた景観の保全・形成を図ります。</p> <p>4. 思川、巴波川の直轄管理区間については、利根川本川や渡良瀬川の背水影響等を考慮して定められているものです。</p> <p>5. 渡良瀬遊水地周囲の防災拠点の必要性について検討します。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
17	60代	男性	栃木県	下都賀郡野木町	<p>私の住んでいる地域は、思川右岸に隣接した、野木町では唯一低地にあり、田園風景のすばらしい自然豊かな環境にあります。しかしながら、台風の季節になると、毎年のように思川が増水し、利根川や渡良瀬川の水位が上がると思川に逆流し、洪水に不安を募らせて生活しているのが現状です。近年は異常気象の集中豪雨により各地で災害が発生し、昨年は長野県などで大きな被害がでており、地域の安全を考えると不安でなりません。平成10年の台風の際は、私の家のすぐそばにある思川乙女観測所では警戒水位を超え、一部の地域では避難勧告も出され、また、平成14年の台風では危険水位を超えて堤防の一番上まで水がきて破堤してもおかしくない、危険な状況でありました。昨年12月の大雨では、漏水らしきものも発生し、現在国において調査中です。私たちは、平成17年に同じ境遇にある小山市、藤岡町の住民と「渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会」を発足し、治水対策を推進しております。また、平成18年には地区内で負担金を出し合い、治水組織を作ろうと、「野木町川西地区治水事業促進連絡会」を立ち上げた。河川整備計画の策定におきましては、次の件を盛り込んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>1. 渡良瀬遊水地第2調節池においては、掘削による治水容量の確保及び掘削土による堤防の強化</p> <p>2. 思川、巴波川においては河床掘削による流下能力の増大及び堤防強化</p> <p>3. 渡良瀬遊水地の広大なヨシ原や、思川・巴波川など、周辺河川の河岸林などの自然の景観や環境保全、遊水地の湿地の再生に十分配慮した計画。</p> <p>4. 利根川や渡良瀬川の背水影響区間の危険性を鑑み、思川・巴波川・永野川を国の直轄管理としての区間の延伸。 私たちの地域が一日でも早く、安心して生活ができる地域になりますよう、よろしく願いいたします。</p>	<p>1. 渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るとい、治水上重要な役割を担っています。 利根川水系河川整備基本方針においては、「渡良瀬川の合流量は渡良瀬遊水池の調節により本川の計画高水流量に影響を与えない」とされており、その機能を発揮するためには、掘削による渡良瀬遊水池の容量確保が必要と考えています。</p> <p>2. 思川、巴波川の流下能力の増大及び堤防強化については、下流の渡良瀬川、渡良瀬遊水池等の整備状況を踏まえながら行う必要があります、今後とも関係機関と調整を図っていきたくと考えています。</p> <p>3. 渡良瀬遊水地のヨシ原及び湿地等の良好な動植物の生息・生育の場として河川環境の保全と再生を図っていきます。また、自然環境の変化や社会情勢の変化に応じて対策を検討し、必要に応じ学識経験者の意見を聴きながら実施します。河川景観の保全については、地域の自然等を踏まえた景観の保全・形成を図ります。</p> <p>4. 思川、巴波川の直轄管理区間については、利根川本川や渡良瀬川の背水影響等を考慮して定められているものです。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
18	60歳以上	男性	群馬県	藤岡市	利根川、江戸川河川整備計画絶対反対です。	<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。</p>
19	60歳以上	男性	群馬県	藤岡市	地域を無視した計画でありダム建設の現点に戻っていただきたい。国には国の考へ方があるでしょうが地域を無視したやり方には断固反対です。再考を願ひます	<p>利根川上流ダム群再編事業は、利根川流域全体のバランスの良いダム及びその機能の配置を再構築するための調査・検討を行っているところであり、既存ストックの有効活用の観点から、利根川の上流ダムをどのように活用できるか、引き続き調査・検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>本事業の検討にあたっては、利水者への影響と地域活性化や景観などの観点から、地元のご意向も十分に把握しながら検討していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
20	60歳以上	女性	群馬県	藤岡市	地元の現状をよく見て計画を考え直して欲しい。	<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方を示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。</p>
21	記載なし		埼玉県	熊谷市	<p>当土地改良区は本庄市の利根川より最大許可取水量9.185m³/sを取水し、本庄市の水田をかんがい、流下し、小山川と合流し、さらに流下し、深谷市・熊谷市の北部の計約1,400haの水田をかんがいする備前渠用水路を管理しております。</p> <p>備前渠用水路の取水口は、昭和5年に築造されたものが、流況の変化により取水量が激減したため、昭和41年に当時最大許可取水量9.260m³/sを取水すべく再築造されたものです。近年は、慢性的な取水量不足に悩まされ、平成18年のかんがい期における最低取水量は1.018m³/sを記録しました。そのため、例年のかんがい時期には水不足のため、番水等で各戸農家の負担が増え、用水を取得するための上下流の農家間の争いも起こり、当土地改良区としても心配の種は尽きません。</p> <p>原因のひとつとして、利根川水系河川整備基本方針の中の河床変動の状況にも記されているとおり、取水口のある本庄市・伊勢崎市内の河床が低下したことが考えられます。現取水口は、昭和30年の八斗島のかんがい期の最低水位YP46.692を基本事項として設計がなされており、平成18年のかんがい期の最低水位YP42.172と比較すると、4.5mも低下したことになります。この状況で正常な取水ができるはずがありません。とは言え、現取水口の改修を行うことは多額の経費を要し、厳しい農業情勢の中、農家に負担を強いることはできないので、見送らざるを得ません。</p> <p>河床低下そのものの原因には自然的なものと、人工的なものが想定されますが、農業利水者に配慮された河川管理を要望し、多角的な視線により、安定取水につながる利根川の河川整備計画の樹立を願ってやみません。</p>	<p>利根川水系では、流域面積が大きく、多くの流入支川や水利用があるため、河川に必要な流量を縦断的、時期的に的確に管理することが必要となります。このため、利根川水系河川整備基本方針で正常流量を定めた地点の他に、低水管理のために必要な地点を定め、河川の流況に応じたきめ細かい流量管理を行い、良好な流域水環境の保全に努めます。また、広域的な水資源施設の整備と統合的な運用により、水資源の効率的かつ効果的な利用を図っていきます。</p> <p>また、河床変動や地盤沈下等において生じている課題については、河川の特性等も踏まえ河川管理者や利水者において、その対策について十分考慮したうえで取り組む必要があると考えています。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
22	50代	男性	千葉県	佐倉市	<p>報道発表から利根川の洪水調整を放水路を造り東京湾に排除する計画を知りました。今となつては宅地等開発が進んだ地域を通過する計画であったため、それを見直し印旛沼を利用し東京湾に排除するとか？はたしてそんなこと可能でしょうか。利根川・印旛沼・東京湾の水位差・地形上の問題、現在の排水施設の規模等考えれば無理に思えます。また、大雨が降るたびに地方版では「浸水被害」の記事が踊ることしばしば、こんな印旛沼を利用するには、干拓した田んぼを昔に戻すなど荒療治が伴いませんか？国土を守る使命感は伝わりますが現実を直視し計画して下さい。ただし、地域が希望する事業計画であれば反対するものではなく、関係者の相互理解のもと進められることを希望いたします。成田空港や、開業を平成22年と先に謳っ成田高速鉄道など、地域の合意を後に求めることは避けて頂きたいと思ひます。</p>	<p>利根川水系河川整備方針では、印旛沼を調節池として活用し放水路機能を持たせることにより、花見川の現在の改修計画を大きく変えることなく、利根川から毎秒1,000m³の分派を図ることとされています。これにより利根川の放水路としての機能だけではなく、印旛沼周辺の内水被害の軽減が見込まれると考えています。</p> <p>今後は、地元関係機関や地元の要望、自然環境や地域社会への影響等も踏まえ、計画の具体化に向けて検討を進めたいと考えています。</p>
23	記載なし		埼玉県	さいたま市	<p>河川整備計画に盛り込んでほしいこと</p> <p>1 河川敷に卵の産卵場と野鳥の島を造ってほしい</p> <p>利根川、江戸川には、広大な河川敷があります。現在の利用方法は、ゴルフ場、野球場などのスポーツ施設、駐車場などが主なもののようですが、河川の護岸化が進み、魚の産卵場や隠れ家、鳥の生息場所が奪われています。そこで、これらの自然を少しでも回復するため、河川敷にワンドを造り、ヨシ、マコモなど植栽をして魚の産卵場や隠れ家を造るとともに、島を造って、野鳥を外敵から守れるよう配慮して欲しい。(島を囲むように水路を造る。)</p> <p>その際、護岸は、自然にやさしい素材、例えば間伐材などを使用してつくり、漁礁を入れるなど配慮する。</p> <p>現在の河川敷の多くは、自然に配慮した施設が少なく、ゴルフ場などは、どのような除草の仕方をしているのか、内容を公開してほしいものである。</p> <p>2 河川にフェンスなど張らないで済む河川工事をしてほしい</p> <p>河川管理者が、危険を防止し責任を回避するため、フェンス等を張り巡らしてしまうケースが多いが、危険を未然に防止するような河川工事を行って、住民が河川に親しめるような配慮を望む。当然、費用が嵩むことが予測できるが、事故は安全性を軽視するところから発生するので、安全性を確保するために必要な経費は盛り込むことが当然である。</p> <p>住民が水辺に親しめることができれば、大いに活力増進に役立つこととなる。</p>	<p>1 護岸の改修時には、治水上の必要な機能を確保した上で、地域の暮らしや歴史・文化との調和を図り、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境を創出し、河川の多様な自然環境に配慮した多自然川づくりを推進します。また、災害復旧時においても、画一的な構造とはせずに自然環境にも配慮した多自然川づくりを基本とした整備について利根川水系河川整備計画(たたき台)に反映するよう検討します。</p> <p>ゴルフ場など河川敷地内の占用については、河川法など関連法令により手続きを行っています。占用地の除草の仕方(占用の維持管理)については、各施設の占有者にて対応することになります。</p> <p>2 河川を利用する方が安全に利用できるよう、出来る限り安全でかつ親しみの持てる川作りを関係機関と協力して進めます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
24	60代	男性	神奈川県	横浜市	<p>利根川水系河川整備計画 意見書 首都圏の水利権見直しを前提とした「河道内自然環境再生事業」の提案 はじめに 私は2005年3月31日に東京都水道局を定年退職した。都水道局に奉職して感じたことは、東京都が本来の自己水源を実質的に放棄して利根川水系に膨大な水利権を獲得し、その結果として利根川水系の地域社会と自然を破壊していることである。更に東京都はハッ場ダムに新たな水利権を求め、「ハッ場ダム建設が必要」としている。 このような状況は東京都だけでなく、千葉県・埼玉県にもいえる。それはまさに首都圏による利根川水系からの水収奪である。 首都圏の水需給は既に充分満たされている。利根川水系に張り付いている首都圏の水利権を環境の視点で厳しく見なおす必要がある。</p> <p>1:主旨 利根川水系は流域に首都圏を抱えていることから、自然の姿がことごとく改変されている。その結果として、河道内自然環境が著しく破壊されている。これら河道内自然環境の破壊状況の調査、原因究明、対策の策定、その実施、という一連の作業を「河道内自然環境再生事業」として利根川水系河川整備計画に組み込むことを提案する。</p> <p>2:河道内自然環境の破壊の事例 利根川水系にはダム、遊水池、堰など、治水や利水を目的とした河道内流量調節施設が沢山ある。これらの施設はいずれも、その程度に多少の差異はあるものの、河道内環境の破壊をもたらしている。その例を幾つか挙げる。 吾妻川水系の長野原町以降の下流域、烏川－神流川水系の下久保ダム下流の三波石峡、渡良瀬川水系の草木ダム下流域などは上流のダムによる取水により水枯れ、もしくは、小流量により、自然環境を貧しくするとともに景観を著しく損ねている。 渡良瀬遊水池は、渡良瀬遊水池総合開発により調節池化され、第2調節池・第3調節池は平常時は乾燥化と生態系の均質化が進行している。第1調節池には、谷中湖が建設されているが3面コンクリート張りという状況と霞ヶ浦においては霞ヶ浦総合開発により、水瓶化＝貯水池化事業が終了した。このことにより湖内の水の動きがなくなり、湖の水質悪化が極度に進行している。 利根川河口堰においては堰上下流が遮断されていることにより、汽水域生物と淡水域生物の往来がないうえ、水質悪化により、生態系が破壊され、水産資源が著しく減少している。</p> <p>3:原因 吾妻川、草木ダム下流域の場合は発電用水取水による極度の水量減少が原因である。遊水池群は越流堤による常時締め切りが原因である。三波石峡、霞ヶ浦、利根河口堰は利水目的による貯水が原因である。</p> <p>4:対策 発電用水の取水に関しては、取水量を削減と放流量の増加、遊水池群に関しては平常時の水の出入り、三波石峡・霞ヶ浦・利根河口堰などの利水目的施設に関しては放流量の削減と放流量の増加、つまり、より合理的な水運用が抜本的対策である。 究極的には発電用に関しては節電、利水用に関しては節水が抜本的対策となる。</p> <p>5:節電・節水→水利権の見直し 首都圏が電力、都市用水、農業用水において利根川に対する依存する量はきわめて大きい。利根川への依存量を極力低減することが利根川水系生態系の復活を主とした利根川の河道内自然環境再生に必要である。そのためには既存・予定の水利権の見直しが必要である。 象徴的な例を一つ挙げる。東京都は自己水源の一つである多摩川調布取水堰地点からの水道用 水源としての取水を水質悪化により1975年以来中止している。更には、自己水源である地下水を正規の水源としてみなしていない。その一方で利根川水系に建設中のハッ場ダムに新規水利権を求めている。このように、本来の自己水源を事実上放棄して利根川水系に新規水利権を求めることは合理性が著しく欠如したものである。 東京都のみならず首都圏の都市用水の需要はすでに飽和状態に達している。一方、供給・水源量は需要を満たすのに十分な量が確保されている。利根川水系に都市用水を依存している1都5県は水源量が不足をきたすといっているが、それは多くの事実を隠蔽した上でのことであり、公共事業依存型の経済維持・発展を政策にしているからに過ぎない。 利根川水系の環境の視点から利根川水系に確保されている水利権(ハッ場ダム等への予定水利権を含む)をその実態を踏まえて徹底的に見直す必要がある。</p>	<p>ハッ場ダムは1都4県(東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、茨城県)の水需要に へえるため、都市用水として最大約22m³/sを供給する施設です。現在、 河川の水量が豊富なときに取水できる暫定水利権として約11m³/s(約5 0%)が既に使われており、早急に暫定水利権の解消を図るべく安定した水供 給の水源確保が重要であると考えています。また、利根川から取水された水は 首都圏2,750万人の飲み水として利用されています。利根川水系全体では、 不安定取水が2割を占め、2～3年に1回の割合で渇水が発生する状況にあり ます。特に近年では、少雨と多雨の変動幅が大きくなっており、ダムによる調節 が不可欠となっています。このため、ハッ場ダムの建設により安定取水の確保 に努めるとともに、吾妻峡の渇水時の流況改善のため2.4m³/sを確保しま す。 地下水については、依然として関東平野北部を中心に地下水の汲み上げに よる地盤沈下が発生する等の問題が生じており、これらを踏まえた各都県の水 需要の計画に基づき「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画 の全部変更」(案)が国土審議会で審議されたところです。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
25	40代	男性	千葉県	柏市	<p>利根川水系の河川整備計画について、現計画を前倒しで推進することをお願いしたい。</p> <p>利根川から約3kmの地点に住む者として、洪水被害について常に懸念している。</p> <p>近年の異常気象による想定外の大雨の可能性が指摘される中、治水対策が万全でないことを聞いて背筋の凍る思いがする。</p> <p>過去の被害・近年の他地域の被害状況を見ると、亡くなった方々・失われたものだけでなく、被災者の方々の心理状態を考えるとやりきれなくなる。</p> <p>最近、たまたま洪水被害がないからといって、これから起こらないという保証はない。</p> <p>どうか一日も早く、安心して暮らせるように治水対策を最優先として事業の推進をお願いしたい。</p>	<p>利根川本川及び江戸川の河川整備計画においては、計画対象期間を概ね30年として、概ね50年(支川は概ね30年)に1回の確率で発生する規模の洪水を、安全に流下させることを目標とすることを考えています。河川の整備にあたっては、上流の河道整備により、下流区間での洪水被害の危険性が增大したり、支川の河道整備により、本川の洪水被害の危険性が增大したりしないように全体のバランスを図りつつ行うことが必要です。</p> <p>また、平成14年度から浸透に対する安全性の調査を実施したところ、利根川水系においては、点検対象区間1,075kmのうち、47%にあたる508kmが浸透に対する安全性が不足している結果となりました。したがって、堤防整備は「量的」な整備に加え、堤防の浸透に対する安全性が不足している箇所についても、優先順位をつけ積極的に強化対策を順次実施する必要があると考えています。</p>
26	60代	男性	茨城県	取手市	<p>ハッ場ダムの建設に反対します。</p> <p>1、利水上の理由</p> <p>現在首都圏のどの都県も大きな水余り状態にあります。地下水など現状の保有水源を活用し、大所高所から農業用水、工業用水の振替えなどを治水行政の根幹に置くべき時代です。</p> <p>2、治水上の理由</p> <p>八斗島地点での基本高水設定22000tは現実を無視したものです。ために上流のダムで5500tをカットするという二重の現実ばなれした計画を生んでいます。現在のダムカット分にハッ場ダムを加えても3900tも未カット分が残り、なお、10基以上のハッ場級のダムをつくることは夢のまた夢であることは国交省が一番よく知るところでしょう。下久保ダムなどの嵩あげや利水との振り替えなどは焼け石に水です。そんなことで善良な国民を騙すことは行政として恥ずべきことです。まず基本高水を現実に合わせハッ場ダムを白紙撤回すべきです。</p> <p>3.環境問題からの理由</p> <p>いま最も急がれるのは地球環境の保全と回復です。私は長野原町にも居を定める者ですから現地の惨状はいつも目にしています。ハッ場ダムの本体工事による環境破壊はもとより、国道・県道、JR吾妻線、水没住民の代替地のずり上げ工事など渓谷の両斜面を10数キロにわたって削り、掘削、埋める環境破壊は目を覆うばかりです。異常渇水を実態以上に喧伝してダム推進世論をつくり出し、自然環境の破壊を進めるは水行政という「枝葉」だけを見て人類の将来である「山」を見ない役所のセクショナリズム以外の何者でもありません。「人の生活」も自然の営みの一部です。いま行政の立場にいる人の責任は、地球環境の回復にあります。</p>	<p>・ハッ場ダムは、吾妻川下流及び利根川本川下流の洪水被害の軽減を図り、ダム下流に位置する名勝吾妻峡の良好な景観を維持するための流量の確保するとともに群馬県及び下流都県の新規都市用水の確保することを目的として、利根川水系吾妻川(群馬県吾妻郡長野原町)で建設を進めている多目的ダムです。</p> <p>洪水時には、ダムサイト地点で最大2,400m³/sの洪水調節を行い、吾妻川流域及び利根川本川流域への洪水を軽減します。</p> <p>・また、ハッ場ダムは1都4県(東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、茨城県)の水需要に應えるため、都市用水として最大約22m³/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定水利権として約11m³/s(約50%)が既に使われており、早急に暫定水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>・ハッ場ダム建設にあたり、周辺自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策を実施します。また、周囲に観光スポットの吾妻渓谷があることから景観などにも配慮しつつ整備を進めていきます。</p> <p>・上記を踏まえ、ハッ場ダムの事業については早期に完成させ、その効果を発現させる必要があると考えております。</p> <p>・昭和55年に改訂した工事实施基本計画において、八斗島地点における基本高水のピーク流量は、1/200確率流量と観測史上最大流量のいずれか大きい値として、22,000m³/sと決定されています。</p> <p>・平成18年2月に河川整備基本方針を策定するにあたっては、昭和55年以降の年最大流量と年最大降雨量の経年変化、流量確率による評価、既往洪水による検証流量との比較の観点から更に科学的に検証を加え、22,000m³/sが妥当であると判断されています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
27	70歳以上	男性	千葉県	成田市	<p>利根川水系における河川整備計画策定に係る意見文 要望要旨</p> <p>1. 派川根木名川改修促進について 派川根木名川については、平成16年10月9日の台風22号、平成18年10月5日の低気圧による大雨のように、ここ数年の間に2度も越水寸前の事態となりました。 千葉県において、派川根木名川の整備について着々と進められておりますが、思うように進捗していないようです。 このままでは、いつ又同じ事態に見舞われることか心配でなりません。 また、成田国際空港の平行滑走路北側延伸による2,500メートル化整備工事が着工され、平成21年には完成する見通しです。この空路直下の住民からも北延伸の代償として、派川根木名川改修促進と尾羽根川排水機場増馬力が強く望まれ、地域振興策の一事業に位置付けられています。 そこで、派川根木名川の整備促進のため、空港関連河川と位置付け、更なる予算枠拡大を要望します。</p> <p>2. 尾羽根川排水機場増馬力要望について 平成16年10月9日の台風22号、平成18年10月5日の低気圧による大雨の時、尾羽根川排水機場の排水能力では対応できなかったことは明確であります。 また、成田国際空港の平行滑走路が完成すると尾羽根川流域内の開発が進むことが予想されますので、一刻も早く増馬力が必要と考えます。 利根川水系河川整備計画の策定にあたり住民からの意見を聴取するため、意見募集及び公聴会が行われているようであるが、この整備計画に位置付けする必要があるのか。</p>	<p>直轄区間に流入する河川の内水対策については、受け皿となる直轄区間の水位低下対策が不可欠であり、直轄事業の洪水調節施設と河道整備をバランス良く、効率的に進めたいと考えています。なお、内水排除対策の検討に当たっては、県管理区間の改修との調整を図るとともに、必要に応じて関係機関の役割分担も含めて検討していきたいと考えています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>尾羽根川排水機場について申し上げます。平成16年10月9日台風22号に引き続き、平成18年10月6日の集中的な暴風雨の際も、排水機全力運転にも拘らず時間当たり10cmの増水がありました。丁度午後3時00分頃機場操作員から危険の情報が寄せられました。このままでは、堤防の決壊は必至との事、外は暴風雨状態なので、早速利根川下流事務所の安食出張所へ連絡を取り、関係機関との協議の申し入れを致しました。そして午後6時00分頃関係機関の参集を得、安食出張所にて協議を致しました。出席者は、利根下流事務所、成田整備事務所、成田市役所、改良区(4機関)で協議致しました。たまたま、今回は刈取前の稲もあり、転作大豆も作付けされて居りましたので、圃場への放流は出来ず唯々状況を見守るのみでした。協議の結論として、現在の10tでは対応出来ないとの事でした。そして増馬力の必要性を率直に認めて頂きました。幸い決壊には至りませんでした。この様な洪水が2年連続発生して居ります。地球温暖化が、各地の気象環境を変えて居る様ですが、このまま放置されれば、住民の不安は、募るばかりです。一方、成田国際空港の北側再延・u梵Lも問題を抱え乍も2,500m滑走路を平成21年完成に向け着工致しました。この滑走路直下が派川根木名川であり、尾羽根川排水機場でもありません。地域住民は、上空からは暴音、下では洪水、こんな郷土に誰がしたとの声も高まって居り、成田市が標榜する「これからも住み続けたい、住んでみたいと思える様な町づくり政策」に逆行すると考えます。私達北側住民も、空港の重要性を認識し早期に完全空港にすべく、耐え乍ら協力致して居る訳ですので、NA Aを始め関係機関の皆様にも地域住民の声を真摯に受け止め対策を講じて頂きたいと思えます。願わくば、平行滑走路完成に合わせ整備が出来ます事を強く要望致します。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
28	60代	男性	千葉県	成田市	<p>現状と課題</p> <p>河川の位置から申し上げますと、派川根木名川につきましては文字どおり、根木名川の支線であり、本流の根木名川は富里市根木名地区を水源とし、成田市東和田で国道51号線をくぐり、少し下流で成田空港方面から流下してくる「取香川」を受け、宝田・新妻地先では成田ニュータウン方面からの「小橋川」、更に流下して「荒海川」を受け利根川に注ぎこんでいます。</p> <p>その利根川の至る直前で枝分かれしたのが、派川根木名川であります。この川には成田市大室地区において、寄せ集まる水路が源となり、やがて水田地帯を流下しつつ県道成田・滑川線添いの水掛地区と四谷地区の間を通り過ぎた先で、派川根木名川に合流しております。</p> <p>位置と合わせて地域を想定してみますと、ただ今申し上げてきました説明の中には何本もの河川ができてきました。それだけでも流域の広さが極めて広大な範囲に及んでいるかを、ご理解戴けるものと思えます。</p> <p>当土地改良区におきましては、近年の異常とも思える降雨の際には、その都度不安が募るばかりであります。</p> <p>さて、この派川根木名川の現状と課題であります。根木名川本流については、成田空港の排水経路ということから「成田財特法」の適用を受け、長期間にわたって改良整備が進められてきました。流下能力も基礎調査のもとに、万全なものと思われま。が、しかし、枝分かれとなった「派川根木名川」については、次第に管理や改修が受けられなくなり、とどのつまりは尾羽根川と一体となっている「尾羽根川排水機場」の機能低下とあいまって、降雨の際には、川の氾濫や、水田の冠水に見舞われる状況であります。</p> <p>また、雨が降らない時でも「流れないで止まっている」状況であります。昔は皆んなでこの川で遊んだものです。魚を捕ったり、貝を取ったりして・・・それが今はどうでしょう、</p> <p>◎川の傍に住む人は、滞留している川の水をどう見ているのだろうか。</p> <p>◎機能を果たさない排水機場はこのままでいいのか。</p> <p>◎水質汚濁は心配でないのか。</p> <p>◎雨が降るたびに、冠水するがこのままでいいのか。</p> <p>こんな事柄が地域住民の声であります。私ども土地改良区は機会があるたびに「公の場」において、派川根木名川の改修と尾羽根川排水機場の機能回復についてお願い申し上げてきました。地域住民の安全で安心して暮らせる環境を是非とも確保できますよう、特段のご配慮と早期実現を賜りたく切にお願い申し上げます。</p>	<p>直轄区間に流入する河川の内水対策については、受け皿となる直轄区間の水位低下対策が不可欠であり、直轄事業の洪水調節施設と河道整備をバランス良く、効率的に進めたいと考えています。なお、内水排除対策の検討に当たっては、県管理区間の改修との調整を図るとともに、必要に応じて関係機関の役割分担も含めて検討していきたいと考えています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
29	70歳以上	男性	千葉県	香取郡東庄町	<p>1. 地球上で利用できる水は限られている。また地球温暖化による気象変動もあり、さらなる新規利水の開発は不可欠であるため、利水施設の確保、新規施設の計上を河川整備計画に盛り込むべきである。</p> <p>2. 日本国は地震多発帯に位置していることから、無堤区間の解消はもちろん、スーパー堤防、ダム、堰等既存治水施設の強化が必要と思われるので、既治水施設の再開発にさらに強化策を盛り込んだ整備計画を望む。</p> <p>3. 人口の密集している首都圏で利用されている水はそのほとんどが利根川に依存している。また利根川には多くの支川が流れ込んでいるので、本川だけの水質浄化のみならず、流入河川の水質浄化なくして本川の水質浄化ならず。よって各支川の水質浄化対策をさらに推し進めるような整備計画を望む。</p> <p>4. 利根川下流部には、日本一の堰があり、また地域は国定公園に指定されていることから、河川区域の景観の整備、また地域と一体となって、環境面からのアプローチが必要であるので、環境保全対策も含めた整備計画が望まれる。洪水敷のみならず堤外の整備も、河川整備計画に反映させるべきである。</p>	<p>1. 利根川水系及び荒川水系における水資源開発は、水需給の逼迫性から、河川水が豊富なときだけしか取水できない不安定な取水に依存している状況であり、たびたび渇水調整を余儀なくされているため、水資源施設の早期整備による安定的な水資源の確保が必要となっています。このため、「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」により、水需給が位置づけられることとあわせ、河川整備計画に盛り込み、安定的な水供給のため施設整備を図っていきます。</p> <p>2. 各河川管理施設については、適切な施設配置を行うとともに必要な耐震性を確保するよう対策を行っています。なお、堤防については、浸透等に対する堤防強化対策をあわせて実施してまいります。</p> <p>3. 水質については、環境基準値の未達成となっている河川の水質改善や、水環境の悪化が著しいことから積極的に改善に取り組んでいる地域において取り組みの関係者で設定された共通の目標の達成等に取り組めます。河川管理者としては、流域における役割に基づいて河川内浄化施設の整備・管理や浄化用水の通水等の水質改善対策に取り組めます。</p> <p>4. 利根川下流部に広がる雄大な水郷地帯と調和した河川景観の保全に努めるとともに、地域特性を後世に残すため、まちづくりと一体となった保全を図ってまいります。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
30	70歳以上	男性	埼玉県	所沢市	<p>○公共事業は、経済社会的効果・環境への負荷を含めて、その与える影響は極めて大きい。一方、日本の財政破綻、環境破壊の進行、国民の価値観の多様化を考えると、公共事業の計画策定、実施に当たり、従来の延長線ではなくゼロベースでの見直しが不可欠であり、現行法制度の枠内で充分実行可能である。</p> <p>○計画策定上配慮すべき点は、</p> <p>(1) 経済社会面と環境負荷に及ぶ必要性の科学的評価と見直し。</p> <p>(2) 費用対効果の評価。</p> <p>(3) ゼロを含む複数選択肢の比較及び優先順位の設定。</p>	<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。</p>
					<p>○方法論として配慮すべき点は、</p> <p>(1) 情報公開と住民参加：行政や限られた分野の学識経験者の知見では不十分。情報公開を徹底した上で、広く住民・市民団体の意見を求めるべきである。結果的に時間がかかるなどの非効率性は民主主義のためのコスト。</p> <p>(2) 公正な競争：説明するまでもない。但し、＜安かろう・悪かろう＞を排除するための厳正なチェックの仕組みが不可欠である。</p>	<p>利根川水系河川整備計画の検討に当たっては、利根川流域の歴史及び文化などの地域特性も踏まえて、治水・利水・河川環境のそれぞれの目標が調和しながら達成されるよう、総合的な視点で検討していきます。</p> <p>また、個々の河川や地域の特性を踏まえて、堤防や遊水地、ダムなどを総合的に検討し、最も適切な組み合わせで実施することが必要と考えています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>II. 意見:</p> <p>はじめに: 本意見の対象地域は、利根川・江戸川流域と最も広範囲にわたり、対象事業も無数に存在します。以下では全体に共通な問題点としての政策的な総論を概括し、具体例としては最後に1件触れることにしました。</p> <p>1. 公共事業は巨大大業であることが多く、経済社会的効果・環境への負荷を含めて、国民生活に与える影響は極めて大きい。一方、日本の危機的な財政破綻、加速度を増している環境破壊の進行や国民の価値観の多様化を考えると、公共事業の計画策定・実施に当っては、従来の延長線での改善の積み重ねでは限界があり、ゼロベースでの見直しが不可欠である。ゼロベースでの改革を実行するためには、立法面での対応が必要なケースもあるが、現行法制度の枠内で実行可能な対策も非常に多い。</p> <p>2. 計画策定上配慮すべき点は、以下の諸点である。</p> <p>(1) 経済社会面と環境負荷に及ぶ必要性の科学的評価と見直し、</p> <p>(2) 費用対効果の評価、</p> <p>(3) ゼロを含む複数選択肢の比較及び優先順位の設定。</p> <p>3. 方法論として配慮すべき諸点を下記した。</p> <p>(1) 情報公開と住民参加: 行政や限られた分野の学識経験者の知見では不十分。情報公開を徹底した上で、広く住民・市民団体の意見を求めるべきである。結果的に時間がかかるなどの非効率はある程度不可避である。民主主義のためのコストと割り切るべきである。</p> <p>(2) 公正な競争: 説明するまでもない。但し、<安かろう・悪かろう>を排除するための品確法など厳正なチェックの仕組みは不可欠である。</p> <p>4. 上記を総合した実例の一つとして、ハッ場ダムを挙げる。上記諸点に照らして評価すると、</p> <p>(1) 巨額の資金を要する事業である。複数財源や起債金利を含めると1兆円に達する。</p> <p>(2) 必要性(利水・治水)に関する科学的に説得力ある説明が欠如している。</p> <p>(3) 景観・自然破壊・生態系への影響を含めた環境への負荷が大きい。</p> <p>(4) 地滑りや崩落の危険性が高い・・・責任の所在が不明確。</p> <p>(5) 情報公開・住民参加が極めて不十分。</p> <p>(6) 公正競争の不在・・・落札率・現場責任者の逮捕・複数の内部告発などにより、多くの契約で公正競争が行われていないことは推測に難くない。</p> <p>○ 最後に: ハッ場ダム以外の諸事業の中には有用な事業も存在するが、ゼロベースの再評価により、費用対効果を大幅に向上することは可能である。</p> <p>上記諸点はこれからでも実行可能である。過ちを改めるのは早い方が良い。</p> <p>民・官・政・業・学・情報・教など全国民各層が協力して「美しい国」を作りましょう。</p>	<p>ハッ場ダムは、吾妻川下流及び利根川本川下流の洪水被害の軽減を図り、ダム下流に位置する名勝吾妻峡の良好な景観を維持するための流量の確保するとともに群馬県及び下流都県の新規都市用水の確保することを目的として、利根川水系吾妻川(群馬県吾妻郡長野原町)で建設を進めている多目的ダムです。洪水時には、ダムサイト地点で最大で毎秒2,400m³の洪水調節を行い、吾妻川流域及び利根川本川流域への洪水を軽減します。また、ハッ場ダムは1都4県(東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、茨城県)の水需要に応えるため、都市用水として最大約22m³/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定豊水水利権として約11m³/s(約50%)が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>ハッ場ダム建設にあたっては、周辺の自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策を実施ししています。また、周囲に国指定の名勝・吾妻峡があることから、景観などにも配慮しつつ整備を進めています。</p> <p>河川管理者としては、今後とも、ダム建設により移転を余儀なくされる住民の方々の生活再建を最優先に進め、ハッ場ダムを早期に完成させ、効果を発現させることが必要であると考えています。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
31	60代	男性		高崎市	<p>意見概要①（冷濁水問題、生態的連続性問題、河床問題） 河川整備計画における環境整備の大きな柱として「水環境」と「河川環境の整備と保全」を上げていますが、釣り人・漁業関係者はもとより県民の願いでもあり、魚にとって良い環境は、人々にとっても良い環境だと思います。 ところで、今でも利根川には天然遡上の美しいアユやサクラマスが少ないながら見られるのをご存知でしょうか？私達はこのかけがいのない利根川が、かつての豊かさを取り戻すよう願っています。</p> <p>(1)ダムの放流方法の改善 環境とは全ての生き物が自分の力でそれぞれの暮らし方ができること、つまり食べ物を取って成長し、移動し、隠れ、休み、子孫を残せる場所であることが必要です。そこで、魚のすみやすい環境をつくるためにお聞きしたいのですが、利根川上流のダム群によりもたらされた利根川の水の冷水化や濁水問題です。釣り人や漁業関係者からは「水が冷たいし河原の石に泥が付いていて、これじゃアユが育たない。」という声が多く聞かれます。従来の治水・利水を目的としたダムの放流の仕方をより生き物に優しくするよう、皆で考えれば改善できる余地は十分あるのではないのでしょうか。</p> <p>(2)河川横断工作物の改善 河川横断構造物により阻害されている生態的連続性の確保も大きな問題です。遡上するアユの他、流下する仔アユやサケの稚魚は、利根大堰地点で武蔵水路に迷入する問題もあります。利根大堰においては、魚道の改善やゲート操作の改善により、アユの遡上数が昨年激増しました。しかし遡上したのは、一部分に過ぎません。まだまだ改善する必要があります。江戸川河口の江戸川水閘門には魚道がありません。「ぐんまのアユ」は、遡上時期や距離から推測すると江戸川から遡上した「江戸前のアユ」ではないかと考えられています。この他にも、まだまだ改善しなければならない施設があります。</p> <p>(3)河床砂礫環境の改善 上流のダム群、支流における治山・砂防施設、堰等の施設建設による影響により、上流から供給される土砂が減少した結果、河床の低下や大型礫による河床被覆現象（アーマコート現象）が発生し、中礫から小礫が少なくなるほか、河床が固く締まった状態になってきています。この結果、中小洪水で河床が更新されるアユ等の魚類の産卵に適する浮石により構成される礫河床（瀬）が減少する他、瀬や淵など多様な河道環境の阻害要因となり、生き物にとって問題となっています。土砂の源流から海への移動は生態的に非常に重要な意味を持っていますので、土砂の移動を取り戻していただきたい。</p>	<p>①(1)平成9年4月に群馬県を中心に「利根川上流部の水温に関する検討会」が発足しました。検討結果としては、「藤原ダムについては放流水温は流入水温より概ね高くなっている。また、既往調査結果からによると、玉原発電完成後の下流域の水温は完成前に比べ低くなっていない。」と位置づけられています。今後も引き続きモニタリングを継続していきます。</p> <p>(2)河川の上下流方向の連続性の確保は、河川における動植物の生息・生育・繁殖環境の保全にとって重要と考えており、特に、魚類の産卵場、生育場及び索餌場等に配慮し、正常流量の確保や河川の連続性を損なっている河川横断工作物の機能・運用の改善等、施設管理者と連携を図りながら対策に取り組めます。 江戸川水閘門は、現在魚道はありませんが、水閘門の開閉操作や水中ポンプによる呼び水対策などを実施することによりアユの遡上に対する取り組みを実施しています。</p> <p>(3)利根川・江戸川等を良好な状態で維持管理するため、河川のみならず、源流から河口までの流域全体及び海域を視野に入れた総合的な流域のマネジメントが必要であり、河川における水量、水質、土砂及び動植物などの調査はもとより、広く流域の状態の把握に努めます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>意見概要②（河川利用問題） 現在の河川の高水敷利用は、運動用地などの緑地を中心とした利用となっており市民の憩いの場となっていると思います。しかし、一部の施設は特定の者によってのみ利用され、一般の立ち入りも規制されている状況にあり、今日の時代に相応しくない高水敷利用と考えられます。不要な高水敷利用により低水路は狭い範囲に押し込まれ、蛇行する余地さえ奪われている状況にあります。低水路にゆとりを持たせ蛇行を許容させることが、瀬や淵を有する豊かな河川環境を自然の営力により取戻すこととなります。このような高水敷は本来の河川として自然に帰すのが責務ではないでしょうか。このような河川利用は、「利根川水系河川整備計画」では、どのような位置付けとなっているのでしょうか。ご回答をお願いします。</p>	<p>②流域の自然的、社会的状況を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるように、河川空間の利用については自然共生型のものへ転換し、関係機関との調整を図り、空間管理や水環境管理の目標を定め、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進します。</p>
					<p>意見概要③（計画実施段階の措置） 今回の新しい利根川水系河川整備計画の策定におきまして、住民の意見を聞いていただき、環境に十分配慮された計画が策定されるものと期待しております。今後、私ども流域に住む住民として、計画の実施段階においても意見の言える場を設けていただきたいと思います。また、この整備計画の環境に関する検証をしていくために継続して環境調査を実施し、それを公表していただきたいと思います。 以上に述べました河川改善に向けた計画も、今回の「利根川水系河川整備計画」に十分に盛り込まれるようにしていただきたいと思います。</p>	<p>③利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。 また、利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、現時点ではお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表するに際しては、わかりやすい説明に努めます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>意見の概要④（河川整備計画具体内容）</p> <p>(1)利根川・烏川合流点整備計画について 利根川・烏川合流点に洪水調節を目的とした調節池を計画されるようですが、この合流点はアユをはじめとする生態的な意味における極めて重要な箇所です。特に利根川水系のアユの産卵場として利用されているので、調節池計画の立案においては特段の配慮をお願いしたい。</p>	<p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p>
					<p>(2)アユが利根川の実環境の指標 河川整備計画における“上下流の連続性”の説明において、利根大堰におけるサケの遡上データ図表が掲載されています。次の理由より、表をサケからアユに変更していただきたいと思えます。</p> <p>①遡上能力を考えると魚体の小さなアユはサケに比べて運動能力が小さいので、河川横断工作物等の遡上障害を考える上で、サケのデータ利用に問題がある。</p> <p>②利根川を代表する海と川を利用する魚はアユである。サケは“利根川の東遷の結果”であり、東遷前には生息していなかったのではないかと。</p> <p>③アユは温水性、サケは冷水性魚類であり、冷水問題等の影響をサケは受けにくい、アユは直接的に影響を受ける。</p> <p>④主なサケの稚魚放流は利根大堰下流地点で行われ、北海道や東北地方産の卵から孵化した稚魚が放流されている。このようなサケの遡上は利根川にとってどのような意味があるのでしょうか。</p>	<p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示しするとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
32	50代	男	千葉県	市川市	<p>私は市川三番瀬で貝類漁業をしている者です。江戸川放水路河口堰の開閉により三番瀬海域が真水化し漁業に悪影響を及ぼしています。近年河口堰が防災上必要である危険水位以前においても開門をする回数が多くありました。その開放により三番瀬は塩分が殆ど無くなった淡水の海となり漁業への影響ができています。しいては、河口堰の早期補強又は新規建造をお願いします。東京湾の漁業者は山からの栄養豊かな水が必要です。河口堰に魚道のような絶えず水が流れ込むようにしてはいかがかと思ひます。</p>	<p>ご意見にある「江戸川放水路河口堰」とは、行徳可動堰の事を指しているものと思われまゝので、以下「行徳可動堰」と言ひます。</p> <p>行徳可動堰がある江戸川放水路は、明治43年の大洪水を契機として大正5年から8年にかけて開削されました。</p> <p>江戸川放水路の開削にあたり、今の行徳可動堰位置の直上流に床固(固定堰)が設置されました。その後昭和22年9月カスリーン台風による大洪水を受け、洪水流下の阻害となる床固(固定堰)の改築が必要となり昭和32年に現在の行徳可動堰が完成しています。</p> <p>江戸川放水路が開削されて以来、固定堰、可動堰の別に関係なく、自然現象として洪水が直接三番瀬に流入するようになり、既に90年近くの年月が経過しています。また行徳可動堰が設置されてから現在(平成19年12月末)までに洪水時にゲートを開放した回数は34回あります。各洪水の出水形態により、可動堰開放水位に多少の違いはありますが、洪水対策に必要な水位で操作しております。</p> <p>行徳可動堰は建設から51年が経過しており、ゲートの腐食や機械設備等の老朽化が問題となっています。行徳可動堰は治水・利水上重要な施設であるため、早期に対策を実施するよう検討します。</p> <p>行徳可動堰は、構造の問題等さまざまな課題があることからこれらについて検討していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
33	60代	男	千葉県	市川市	<p>私は市川市で漁業を営む者です。我々漁業者は若い頃から東京湾三番瀬、又江戸川放水路で、海苔、貝類、魚類を採り生業としてきました。近年その海、川での漁業生産量の減少が顕著になっています。この事に我々は、閉鎖的水域である東京湾に流入する河川水の変化にも一因があると考えております。過去の江戸川では、関東山地から栄養分豊かな河川水が絶えず下流へ流れ豊かな河口域、海を形成していました。現在防災上必要なダムを設置、都市部の舗装による雨水の表層流入、都市生活水のはけ口となる下水道水の流入等、現在の江戸川は山地からの水量に比べ前述の都市部で生み出される水のはけ口となっている部分が多くを占めていると思われ、我々漁業者の生産性を阻害している一因であると思います。水害を防ぐのも河川の重要な役目であることは、我々も重々理解しています。しかし、現在では、環境を考えて頂くのも行政の役割と考えております。何卒我々の切実な意見をおくみと願います。</p> <p>要望</p> <p>一、出水時の江戸川放水路可動堰を新しくしてほしい又は能力を上げた改修をして三番瀬海域に負荷をかけないような方策を願う。</p> <p>二、江戸川放水路に溜まった砂を取り除き川底を昔のようにしてほしい。</p>	<p>ご意見にある「江戸川放水路可動堰」とは、行徳可動堰の事を指しているものと思われ、以下「行徳可動堰」と言います。</p> <p>ご意見についてですが、江戸川の上流に位置する利根川及びその支川にあるダムは、洪水の調節を行い洪水の被害を防止又は軽減するという治水の役割の他に、渇水時に水利用及び河川の維持流量確保のために水を補給するという大切な役割があります。江戸川は下流部に首都圏の水道用水の供給を行う浄水場を複数抱える利水上重要な河川です。江戸川の中流部に流れ込む坂川は、かつて急激な市街化に伴い、水環境の悪化が著しく、利水へ影響を与えていました。こうした状況を解消するため行政(国、県、市)と地域住民が一体となり、河川事業、下水道事業、地域住民及び関係機関の取り組みの3本柱からなる「江戸川・坂川清流ルネッサンス事業」を立ち上げ、平成7年度から平成12年度までの6年間実施しました。</p> <p>平成13年度以降は「江戸川・坂川清流ルネッサンスⅡ」として、更なる水質改善を目標に地域協議会のもと実施しています。</p> <p>ご要望について</p> <p>一</p> <p>行徳可動堰は建設から51年が経過しており、ゲートの腐食や機械設備等の老朽化が問題となっています。行徳可動堰は治水・利水上重要な施設であるため、早期に対策を実施します。ただし行徳可動堰は洪水調節機能を持ったダムではないため、改築を行ったとしても、洪水時開放することは現状と変わりありません。</p> <p>二</p> <p>利根川水系河川整備計画(たたき台)の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として、河道掘削を実施します。河道掘削を行うにあたっては、治水上の必要な機能を確保した上で、地域の暮らしや歴史・文化との調和を図り、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境を創出し、河川の多様な自然環境などに配慮した多自然川づくりを積極的に推進していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>三、魚道等をつくり平時でも水が流れる様にして回遊魚が放水路を昇るようにしてほしい。</p> <p>四、都市部生活水の処理についても一度自然に負荷のかからない方策をお願いします。</p>	<p>三 魚道等をつくり江戸川放水路へ平時でも水が流れ込むようにする事、及び回遊魚が放水路を昇るようにすることは、環境への影響、水源の確保等さまざまな課題があることから、これらについて検討していきます。</p> <p>四 前述の繰り返しになりますが、江戸川は下流部に首都圏の水道用水の供給を行う浄水場を複数抱える利水上重要な河川です。河川管理者としては、流域における役割に基づいて河川内浄化施設の整備・管理や浄化用水の通水等の水質改善対策に取り組めます。</p>
34	30代	男性	栃木県	宇都宮市	<p>河川整備計画について、以下の意見がありますので計画に、反映していただくようお願いします。</p> <p>渡良瀬遊水池について 渡良瀬遊水池は、本州最大の湿地であり、鳥・昆虫・植物など多数の希少種を含め生息しています。また、近年湿地の乾燥化が言われるようになり、動植物に影響が出るようになってきています。そこで、湿地を保全しつつ、再生も行ってください。</p> <p>渡良瀬遊水池について 湿地の再生については、現状の把握も重要です。現状把握のための、動植物の詳細な調査も併せて行い、結果を公表してください。</p> <p>整備計画の意見募集について 今回、河川整備計画策定に向け、このような形で意見を募集していますが、意見を聞くだけにならないように、出された意見とどう反映したのかを公表してください。また、意見を募集するだけでなくNGOなども含めて広く議論をする場を設けてください。</p>	<p>渡良瀬遊水池は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水池で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るとい、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水池は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな自然が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、河川環境の保全と再生に配慮する手法を検討します。また、湿地の再生にあたっては、学識経験者や地元団体等で構成される委員会で検討を行い、それらの事業に反映させます。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方を示すとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
35	50代	女性	東京都	小平市	<p>わたしが住んでいる東京都多摩地域では、水道水の約3割を地下水でまかっています。利根川は、遠く離れたところにあり、わたしたちの生活には関係のない川だと、以前は思っていました。しかし、普段使っている水道水のお半が利根川からやって来ていることを知り、わたしたちが水を使うことによって利根川の環境にも大きな影響を与えていることがわかりました。例えば霞ヶ浦は、護岸がコンクリートで固められ、常陸川水門が閉められて水質悪化がどんどん進みました。また、利根川河口堰によって、付近の生態系が大きく変わりました。川や湖に生きるさまざまな生き物が水質悪化によって生きる場を失っているのです。そして、これは魚やシジミなどを生活の糧としている人たちにとっても大変な問題です。利根川の水質悪化は、東京への取水が増加した1980年代後半以降それまで以上にひどくなっていきます。つまり、わたしたちが水を収奪し、利根川の疲弊と生態系の破壊をもたらしているということです。</p> <p>東京で使う水の量は、ずっと減ってきています。水道の1日最大給水量はピークに比べて100万立方メートルも減り、500万立方メートルそこそこになっています。これに対して東京都が持っている水利権は623万立方メートル、しかもここにはわたしたちが使っている約40万立方メートルの地下水が含まれていません。明らかに水は余っているのです。東京都は、こうした実績に目を向けることなく、2013年に1日最大給水量が600万立方メートルになるという水需要予測を立てています。利根川流域の他県も、多かれ少なかれ同じような状況です。使う当てのない水を求めて、ハツ場ダムをはじめとする事業が進められようとしています。巨大なコンクリートの塊を造って、利根川の環境をさらに破壊するのはやめるべきです。長良川河口堰の愚を繰り返してはならないと思います。</p> <p>わたしは、東京の自己水源である多摩地域の地下水をこれからもずっと飲み続けていきたいと思っています。過大な水需要予測はハツ場ダムを造るための数値であり、ハツ場ダムが地下水の切り捨てにつながる懸念があります。地下水の涵養を図りながら、地下水を含めて今ある水源を大切に使うことが必要です。ハツ場ダム計画は中止してください。</p>	<p>ハツ場ダムは1都4県(東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、茨城県)の水需要に応えるため、都市用水として最大約22m³/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定水利権として約11m³/s(約50%)が既に使われており、早急に暫定水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。また、利根川から取水された水は首都圏2,750万人の飲み水として利用されています。利根川水系全体では、不安定取水が2割を占め、2~3年に1回の割合で渇水が発生する状況にあります。特に近年では、少雨と多雨の変動幅が大きくなっており、ダムによる調節が不可欠となっています。このため、ハツ場ダムの建設により安定取水の確保に努めるとともに、吾妻峡の渇水時の流況改善のため2.4m³/sを確保します。</p> <p>・上記の観点からも、ハツ場ダムの事業については早期に完成させ、その効果を発現させる必要があると考えております。</p> <p>・地下水については、依然として関東平野北部を中心に地下水の汲み上げによる地盤沈下が発生する等の問題が生じており、これらを踏まえた各都県の水需要の計画に基づき「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の全部変更」(案)が策定されているところです。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
36	50代	女性	千葉県	松戸市	<p>八ツ場ダムの建設に反対です。私の住んでいる千葉県は八ツ場ダム事業に参画し、事業資金を負担していますが、近年人口は増えておらず、少子高齢化の影響や節水意識の向上により民生用の水需要は減少しています。さらに農業は衰退の一步をたどり農業用水は今でも余っている現状です。工業用水についても工場のアジアへの移転による操業停止や、水の循環利用など技術の進歩でかつてのように水需要が増加していく予測はありません。利水の確保のためなら既に八ツ場ダムに参画する意味はなくなっています。それでも洪水を防ぐために八ツ場ダムが必要だと言いつてるのが行政のやり方ですが、予測される洪水については、実は八ツ場ダムを建設しても防げないことは、公開されている数少ない情報を基に予測している市民サイドよりも、多くの情報をつかんでいる行政サイドこそ知っていることです。知っていながら根拠のない数字を並べ立ててダム建設を正当化し多額の支出を続けるならば「最小の経費で最大の効果を求めなければならない。」地方自治法に違反しています。これは、千葉県だけの話ではありません。八ツ場ダムに利水権を確保し、治水も依存しようとしている他・u榊7都県も同じような状況にあります。</p> <p>ダムの建設には巨額の費用がかかるので、その費用を分担する事は、多額の負債を抱え財政運営の厳しい県にとって重大な決断です。また国においても財政状況が厳しいことは同様です。負債を積み重ね、次の年度へ順送りする事で成り立つ今の財政制度や年金制度の現状が、若者の社会への不信感を募り、労働意欲を減退させる原因の一つです。団塊の世代が退職し、労働力世代が減少していく超高齢化社会では、今までのダム建設計画は全て見直す必要があります。以前に決めたことだからと、今の社会状況も考えずにダム建設を止めなければ日本の社会制度の崩壊にも繋がります。</p>	<p>・八ツ場ダムは、吾妻川下流及び利根川本川下流の洪水被害の軽減を図り、ダム下流に位置する名勝吾妻峡の良好な景観を維持するための流量の確保するとともに群馬県及び下流都県の新規都市用水の確保することを目的として、利根川水系吾妻川(群馬県吾妻郡長野原町)で建設を進めている多目的ダムです。</p> <p>洪水時には、ダムサイト地点で最大2,400m³/sの洪水調節を行い、吾妻川流域及び利根川本川流域への洪水を軽減します。</p> <p>・また、八ツ場ダムは1都4県(東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、茨城県)の水需要に応えるため、都市用水として最大約22m³/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定水利権として約11m³/s(約50%)が既に使われており、早急に暫定水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>・八ツ場ダム建設にあたっては、周辺自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策を実施するとともに、周囲に観光スポットの吾妻渓谷があることから景観などにも配慮しつつ整備を進めます。</p> <p>・上記を踏まえ、八ツ場ダムの事業については早期に完成させ、その効果を発現させる必要があると考えております。</p>
					<p>すでに国土交通省は今までの建設一辺倒の国土開発から「美しい国土作り」に方針を変えているのではないですか。日本の美しい自然に比べて、この近代化百年ほどの間に造られた人工的な構造物がいかにも環境を悪化させ、国土の自然と景観を破壊してきたかは明確です。日本の美しい海岸線は埋め立てや人工物で台無しですし、美しい山野は宅地開発・リゾート開発で壊され、山奥には多くの焼却灰や産業廃棄物が埋められ続けています。中小河川は汚水の排水路と化し川岸をコンクリートで固められて瀕死の状態ですし、大きな河川はその流れを変えられたりダムを造られたり、河口堰で海と分断されたりさんざんです。</p>	<p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方を示すとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>自然は征服すべきものと考えてきた欧米の国々でも「自然との共生」という考え方が広がってきました。ましてや、歴史的・伝統的に自然との調和が重視されてきた私たちの日本です。先祖から受け継いできた大切な宝、美しい日本の国土を子孫に伝えていくために皆で力を合わせるべき時代がきたと思います。産業界が政治を動かし、政治の力を背景に行政主導で公共事業を繰り広げて経済を支えてきたこれまでのやり方では、美しい国土を未来に残す事も、地球規模にまで拡大してきた温暖化や環境破壊にも対処できなくなりました。</p> <p>河川整備としてダムやスーパー堤防・河口堰のような大型の公共事業を計画し正当化するために、賛成してくれる俗に言う御用学者と言われるような研究者や大学教授を集めて、名目だけの委員会作り、都合の良い数字を並べた資料を提示して、国民やメディアを騙すやり方はもう無理です。</p> <p>新しい河川法で、流域の住民の要望・意見をまとめて河川整備計画を策定していくと決めたのですから、淀川水系で行なわれたように、この利根川水系にも上流域から下流域まで幅広い住民の代表が参加しての「利根川水系流域委員会」を作って利根川水系河川整備計画を策定してください。官・民・産・学、全ての力を合わせて利根川流域の美しい国土と、そこに暮らす私たち流域住民の生活が守れるような河川整備計画の策定を望みます。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
37	60代	男性	千葉県	印西市	(1)水質改善に配慮されたい。	(1)水質については、環境基準値の未達成となっている河川の水質改善や、水環境の悪化が著しいことから積極的に改善に取り組んでいる地域において取り組みの関係者で設定された共通の目標の達成等に取り組めます。河川管理者としては、流域における役割に基づいて河川内浄化施設の整備・管理や浄化用水の通水等の水質改善対策に取り組めます。
					(2)北千葉導水による、手賀沼への浄化水の安定供給。	(2)北千葉導水路における利根川から手賀沼への導水は、利根川下流部の河川環境及び水利用に影響を及ぼさない範囲で行うこととしています。そのため、濁水で利根川の流量に余剰がない場合や、洪水時に手賀沼から利根川へ内水排除のための運転を行う必要がある場合には、手賀沼への導水は停止します。手賀沼への浄化用水導水については、利根川、手賀沼の水質、流量などを勘案した運用を行う必要があり、今後も、適切かつ効率的な運用を図っていきます。
38	記載なし		群馬県	館林市	川づくりに期待すること 一、江戸川改修による利根川の南流量を増大する 田中正造や吉田東伍、大熊孝等の見解を十分に活かしてください	平成18年2月に利根川水系河川整備基本方針が策定され、治水については主要な地点における基本高水のピーク流量、計画高水流量を定め、利水については現況の水利用の実態と将来的な確保の方針、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する方針について決めました。河川整備計画においては、利根川本川下流部及び江戸川で確保可能な流下能力や氾濫原の状況を踏まえ、適切な分派となるよう検討していきます。
					一、渡良瀬遊水池への“逆流”をなくすよう利根川改修工事計画を再検討する	渡良瀬遊水池は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水池で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るとい、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水池は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな自然が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、河川環境の保全と再生に配慮する手法を検討します。また、湿地の再生にあたっては、学識経験者や地元団体等で構成される委員会で検討を行い、それらの事業に反映させます。
					一、渡良瀬遊水池の第二調節池にさらに工事することは止めて、赤麻沼の復元工事を可能な範囲でよいから実施すること、それによって昔の風向と漁業をよみがえらせてください	

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
39	60歳以上	男性	東京都	江戸川区	<p>スーパー堤防と既成市街地の区画整理事業に関する意見書</p> <p>1 スーパー堤防を作るための土地区画整理事業は実施できるか。 良好な既成市街地と一体的に実施するスーパー堤防事業については、慎重に検討するルール(現在の市街地の持つ価値、失われるものの計算等)を作る必要がある。 スーパー堤防事業の運用上の位置付け(コストアロケーションか)、法律上の格付け(単なる網懸けか)を明確にする。</p> <p>2 穏やかな平地の住宅地を棚宅と階段の街にするか。 スーパー堤防は通常の土地利用を前提とし、用地買収をしないで行う事業である。従って土盛り後もほぼ同じ場所に住宅が建つひな壇の宅地と階段の付帯する住宅街が造成されることとなる。高齢者、車椅子を使う人のみならず、その棚宅地区に居る者、通行する者は皆階段つき傾斜地の生活を強いられる。バリアフリー(平地化)は市街地整備の重要なファクターである。30hにこだわらないスーパー堤防の建設を期待する。堤防強化策は他にもある。 新たな中高層ビル群の建築、防災拠点とヘリポート、流通センター建設等土地の高度利用が可能な場合は別である。</p> <p>3 スーパー堤防と既成市街地、現堤防との一体的整備をどのように図るか。 既成市街地を再開発する場合、その場所によってそれぞれのカラーがある。スーパー堤防事業と一体となった町おこしは考えられないか。 現堤防約2kmは、空に開けた堤防である。遠く西に富士山を垣間見、北に筑波山を望める場所である。堤防に添って道路がなく、堤防下を一定の距離を隔てて低住宅層が並ぶ。この区間はどこからでも堤防に登れる緑の斜面である。堤防上はサイクリングロードであり、ランニング、遠足の路でもある。河川敷には菖蒲園、野球場、広場等があり、江戸川流域でもこの2kmは都心に近い緑と生命のスーパーオアシスである。江戸川区民の、東京都民の又、土手で来る者みんなの憩いの場である。この現状の堤防をきれいに保全していくために、堤防強化策とこの土手との一体的整備として何かないか、更なる検討が必要である。</p> <p>4 国(スーパー堤防)、区(区画整理)と沿川住民との対話は、十分果たされているか。 沿川住民の事業に対する理解と協力は不可欠である。漠然と予測に基づく「危機管理」を記述するだけでなく、データで住民との対話を進めることが必要である。まちづくり事業者は、ムード作りはあるがスーパー堤防と一体となったまちづくりを実施するかどうか曖昧であっては困る。 まちづくり事業者と住民とのより活発且つ十分な対話を期待する。曖昧な状態を続けることは、市民生活に不安を生じることになる。</p>	<p>1. 高規格堤防(スーパー堤防)整備は、計画高水位を上回る洪水流量により堤防が決壊した場合非常に甚大な被害が予想される区間を対象としており、利根川水系においては、利根川本川(小山川合流点から利根川河口まで)と江戸川本川(利根川分派から江戸川河口まで)が対象区間となっています。 高規格堤防整備の整備は、まちづくり等の面的な整備と一体的に実施する必要があることから、河川管理者は、面的整備の動向について沿川自治体などと情報の共有化に努めているところであり、高規格堤防を作るだけの理由で事業が行われることはありません。まちづくりなどの計画や地元自治体のニーズを踏まえ、基盤整備とのスケジュール調整や共同事業における費用負担の調整などを行います。</p> <p>2. 3. 高規格堤防の基盤整備は、既成市街地との一体的整備などのまちづくりにおける土地利用計画を踏まえ実施することになり、必要に応じ、高齢者をはじめとして誰もが安心して親しめるようユニバーサルデザインや周辺の景観に配慮した整備を実施することになります。</p> <p>4. 高規格堤防事業は、土地区画整理事業などのまちづくりと一体となった共同事業であり、共同事業によるまちづくりについて沿川住民による理解が重要と考えております。そのために、まちづくり事業者と沿川住民との対話がスムーズに進むように、まちづくり事業者(沿川自治体など)と積極的に調整を行うこととなります。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
40	60代	女性	栃木県	栃木市	<p>渡良瀬遊水池の大規模掘削は、真の治水対策を遅らせる 渡良瀬遊水池はすでに1,718万m³の治水容量が確保されている。この上に500万m³(全体の3%)以上の治水容量を増強しようという大規模掘削計画が予定されている。しかしこの500万m³が必要とされるのは、国交省の計算でも200年に1度の洪水が来たときだけである。それより小さい洪水では、現在の治水容量で十分余裕がある。</p> <p>それにくらべ河道整備の現状は、利根川で15年に1度、思川は15年に1度、渡良瀬川は10年に1度、巴波川は5年に1度の洪水に対応できるかどうかの状態にある。200年に1度の洪水に対応するための大規模掘削をしても、現段階では治水に全く役立たず、真の治水対策を遅らせる。今、優先して進めるべきは利根川本川、支川の河道整備である。</p> <p>治水目的の大規模掘削と湿地再生は両立しない かつて第二貯水池を建設する計画があったが、これは周辺住民の反対等によって2002年に中止された。住民の反対理由は予定地の第二調節地の貴重な生態系が、根底から破壊されると予想されたからであった。そして同年「渡良瀬遊水池湿地保全・再生検討委員会」(国交省の諮問機関)が設置され、現在も湿地再生のための大規模な調査が行われている。同じ場所で治水容量増強のための大規模掘削事業が計画されているのは矛盾している。乾燥化する遊水池の湿地再生を兼ねた掘削事業を行う話も出されているが、湿地再生と大規模掘削は別であり両立しない。</p> <p>仮に500万m³としても、その容量は第二調節地全体を1mも掘削しなければ確保できないし、部分的に1/3を掘削した場合には3m掘り下げる必要がある。残ったところは地下水が浸出して乾燥化がさらに進み、湿地の植生が破壊されると予想される。</p> <p>湿地再生のための掘削は生態系の変化を注視して、順応的に進めるべきものである。渡良瀬遊水池の生物多様性保全のために進める掘削であるならば、「渡良瀬遊水池湿地保全・再生検討委員会」等の調査にもとづき、段階的に順応的に行うべきである。</p>	<p>渡良瀬遊水池は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県にまたがる日本で最大の遊水池で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るという、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水池は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな湿地が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、湿地の保全と再生に配慮した手法の検討を進めます。</p>
41	50代	男性	千葉県	柏市	<p>田中調節地内の溢流堤の上流部への移設計画については、昭和40年代より一貫して反対しておりますが今回の本整備計画案に買収予定年度、工事内容が示されておられません。</p> <p>下流部への負荷軽減を図るために当地区としてはさらに負荷が増大することになります。</p> <p>一方的に洪水調節機能を担わせる計画はさらなる不安が増大するばかりです。</p> <p>他の方法(地下放水路等)もあるように考えられます。如何なものか御配慮願いたい。</p>	<p>鬼怒川合流点下流の利根川右岸側にある田中調節池は、周辺にある稲戸井調節池及び菅生調節池と一体となって洪水を調節することを目的として整備されているものです。</p> <p>現在、田中調節池では越流堤を上流へ移設するための検討を行っています。これは、越流堤を上流に移設することにより、利根川の水位勾配の関係から、調節池内に溜めることが出来る水位が高くなり、洪水調節容量を増加させることが出来るためです。なお、移設にあたっては、専門家や地元関係者等からなる「田中調節池整備・活用検討懇談会」に諮り、池内の利用状況等に配慮することとしており、適切な情報公開に務め、関係住民の皆様のご理解を得ながら進めたいと考えています。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
42	60代	男性	東京都	練馬区	治水、利水のためにダムを更に造る考え方は、地球環境を更に悪化させ、生物の多様性、ひいては人間の生存を脅かすもので、過去の失敗したやり方と同じです。子や孫の世代を苦しめない方法、即ち水源地帯の森林の涵養や流域の補修など従来と異なる発想で取り組まれるよう切に希望いたします。ハッ場ダム計画は撤回し、地域の関係者生活再建を図ることこそ大切です。「節水努力を真剣に進める活動」にも期待してください。	利根川から取水された水は首都圏2,750万人の飲み水として利用されています。そのうち不安定取水が3割を占め、2～3年に1回の割合で渇水が発生する状況にあります。このため、ハッ場ダムの建設により安定取水の確保に努めるとともに、吾妻峡の渇水時の流況改善のため2.4m ³ /sを確保します。また、渇水時のソフト対策として、節水に対する協力を広報していきます。
43	50代	男性	茨城県	牛久市	霞ヶ浦の水位管理について、自然環境に悪影響を与える冬季の水位管理を早急に見直し、自然再生に寄与する管理のあり方を検討する。 常陸川水門(逆水門)の管理について、逆水門の柔軟的な運用を行い、利水に影響のない形での逆流を導入し、魚類の遡上を促し、生態系の再生と漁業の振興を行うこと。捕る漁業の振興により、魚体による窒素やリンの除去を行い水質を浄化する。 消波施設について、生態系を分析しヘドロの堆積を促す石積みの消波施設の設置を見直し、消波が必要な場合には粗朶などの木材(流域産)を活用した伝統工法を採用すること。石と違い粗朶等は順応的管理を行うことができる。 逆水門の柔軟運用に関しては、アサザ基金の提案を参考にさせていただきたい。 www.kasumigaura.net/asaza/ を参照して下さい。	常陸川水門は、年間約100回、1回あたり数時間の開放操作が現在行われていますが、直上流の常陸川だけでも20件の農業用水の取水があり、塩分の遡上につながる運用方法には十分な調査と検討が必要と考えます。常陸川水門は、利根川からの洪水の逆流の及び潮水の遡上を防止する目的で設置されたもので、治水・利水の目的を達成するとともに湖の水理特性を踏まえ環境に配慮した水位管理を行っていきます。 また魚類の遡上を目的に汽水域に適する呼び水水路を併設する緩勾配式魚道を設置します。窒素・リン対策として外来種等の捕獲を行い、増加する外来種対策と併せて窒素・リンの持ち出しによる水質改善を図る方策に取り組みます。 消波施設は、粗朶消波施設に内蔵されている粗朶の流出により、粗朶が湖岸に打ち上げられ、魚網や植生への影響が認められたため、石積み等を利用した消波施設の設置・補修を行っていきます。

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
44		男性	埼玉県	越谷市	<p>1. 河川法第1条にある、河川環境の整備と保全を整備計画に、明確に位置付けて下さい。</p> <p>【内容】 河川法第1条は、①洪水、高潮等による災害発生の防止、②河川の適正な利用、③流水の正常な機能の維持、④河川環境の整備と保全がされるように総合的に管理されなければならないと定められています。河川としての災害発生の防止、河川としての適正利用、河川としての流水の正常な機能の維持、河川としての環境の整備と保全を目的としたものです。 このうち、河川の適正な利用とは、河川でなければ実現し得ないような利用をさすと思われませんが、現状では、他で代替えできる施設が多数存在します。 反面、河川法にある河川環境の整備と保全ができる区域は、年々減少しています。 河川整備計画には、河川環境の整備と保全が、整備計画の目的であると明確に位置づける必要があります。</p> <p>2. 河川環境の整備と保全の計画には、新生物多様性国家戦略の推進に寄与する内容を盛り込んで下さい。</p> <p>【内容】 平成14年に閣議決定され、日本政府の方針となった新生物多様性国家戦略では、河川を多種多様な生物の生息・生育空間として豊かな生態系の成立に大きな役割を果たしているとし、わが国の河川整備の基本的考えを次のように示しています。 ①その川がもともと有していた多様な河川環境を保全・復元する ②連続した環境を確保する ③その川らしい生物の生息・生育環境の保全・復元を図る ④水の循環を確保する ⑤市民、有識者、関係団体等の理解と協力を得る 新生物多様性国家戦略の考え方にもとづいた整備計画を策定して下さい。</p> <p>3. 自然再生公共事業を盛り込んだ整備計画にしてください。</p> <p>【内容】 釧路湿原や渡良瀬遊水地、荒川中流など、環境を主目的とする自然再生事業が展開されてきました。今後は、特定の地域を限定した対応から、一般河川への適応が求められます。関宿の江戸川分岐地点や、江戸川上流、下流の各地点で、安全を踏まえた上で、環境を主目的とする自然再生事業が展開できるような整備計画としてください。</p>	<p>1, 3. 河川整備計画では、以下の考え方で河川環境の整備と保全について検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川の自然環境の保全や河川利用については、河川整備計画で河川毎に空間管理や水環境管理の目標を定め、具体的な保全・利用方法・管理方法等を定め、順応的な河川環境の管理を目指します。 ・水質については、環境基準値の達成や河川毎の特性に応じ関係者と連携し定めた段階的な目標の達成を目指します。 ・自然環境の保全については、河川整備において河川利用や長大な利根川の各地域の自然特性に配慮し多様な生態系を育む環境の保全・再生を目指します。 ・人と川との豊かなふれあいの確保については、沿川自治体が立案する地域計画等との連携を図り、河川利用に関する多様なニーズを反映した河川空間整備を目指します。 ・利根川水系と流域全体の繋がりある自然環境の保全・再生については、流域に残る湿地・緑地等と河川環境を水系の骨格としてつなぐネットワーク化を目指します。 <p>2. 利根川水系河川整備計画は、平成19年11月27日に決定された第三次生物多様性国家戦略の生物の生息・生育環境の保全・再生、水環境の改善、住民との連携・協働、河川を活用した環境教育や自然体験活動、河川環境に関する調査研究などの内容を踏まえ、検討していく考えです。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>4. 河川水辺の国勢調査などの環境情報を活用した整備計画を策定して下さい。</p> <p>【内容】 平成2年から、河川水辺の国勢調査が、全国の河川で展開されてきました。江戸川での調査結果もまとめられてきました。そこには、多くの貴重な生き物や地域を代表する生き物が確認されています。整備計画ではそうした自然環境調査結果を十分生かしてください。</p>	<p>4. 5. 河川水辺の国勢調査の結果などを活用し、自然環境へ配慮した多自然川づくりなどの河川整備を進めていくとともに、絶滅危惧種などの動植物については、回避やミティゲーションなどにより、積極的に環境の保全・再生を行うよう検討を進めます。</p> <p>また、整備後についても、河川水辺の国勢調査などにより継続的に河川環境のモニタリングを実施します。調査結果については、河川管理情報として活用するとともに、市民団体、学識経験者、関係機関が有する環境情報などと合わせて情報の共有化を図り、自然環境の把握に努めていこうと考えています。</p>
				<p>5. 江戸川の河川環境とこの生き物との関わりを十分把握した上で、整備計画を策定してください</p> <p>【内容】 河川水辺の国勢調査は、調査時点における生物分布などが調べられましたが、河川整備にあたって必要なのは、施工、管理における、生き物の生息・生育との関係です。</p> <p>堤防、高水敷、中水敷、岸部、低水路、ワンドなどのほか、高水敷の水路、水溜り、湿地、乾地、草刈場所、放置場所、利用地などと生き物の生息・生育との関係、さらに土質や、湧水、かく乱の影響などを把握することで、適正な施工手順や方法のもとに、河川環境の整備と保全に留意した整備計画が立てる必要があります。</p> <p>安全の確保と環境の保全が両立できるよう、江戸川における生き物の生態と河川との関係を明らかにして、河川整備計画に反映してください。</p>		
				<p>6. 江戸川河川整備計画は、「多自然型川づくり」レビュー委員会の提言に沿った手法で展開してください。</p> <p>【内容】 平成2年から、全国各地でたくさん実施された多自然型川づくりについて、「多自然型川づくり」レビュー委員会が、全国の事例を精査し、平成18年5月に「多自然型川づくり」を提言しました。江戸川河川整備計画は、これに沿った内容で進めてください。</p>	<p>6. 平成18年5月「多自然川づくり」レビュー委員会の提言を受け、平成18年10月に刷新された「多自然川づくり基本指針」に基づき、地域の暮らしや歴史・文化と結びつき、江戸川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出し、河川の多様な自然環境に配慮した多自然川づくりを積極的に推進します。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>7. 河川における生物多様性の維持管理など、環境機能の保全、管理も、河川管理に含めてください。</p> <p>【内容】 河川構造物である堤防、高水敷、護岸、取水口などは、常時監視され、必要に応じて補修が行われていますが、治水、利水とともにもうひとつ重要な環境という河川機能は、日常的な河川管理に含まれていません。河川法の目的が、治水、利水、環境である以上、環境機能についても、必要な管理が行われるよう河川整備計画に盛り込んでください。 特に江戸川における生物多様性の維持管理や外来生物の監視、除去などの管理事業を整備計画に含めてください。</p>	<p>7. 積極的な河川環境管理を推進するため、河川水辺の国勢調査による情報収集や日常的な河川巡視などによるモニタリングにより自然環境を把握し、河川整備や維持管理に反映させます。 また、江戸川における外来種対策についても検討していきます。</p>
					<p>8. 江戸川全体の高水敷の地盤高を、全て毎年1～2回程度以上の冠水ととなるよう整備計画で標準化して、安全度を高めてください。</p> <p>【内容】 江戸川は、高規格堤防や中間型堤防など、堤防強化による河川の安全度を向上させていますが、堤防間を拡張できない以上、河積の拡大による流下能力の向上を図ることが重要です。堤防強化のために緩傾斜堤防にすると、堤外地の河積が減少します。堤外地の河積を増やすには、現行の高水敷の地盤高を下げる必要があります。特に江戸川下流部の高水敷は、江戸川上流部に比べて、はるかに冠水頻度が低下しています。これを毎年1～2回程度になるように地盤高を下げることで、河積が増し、江戸川流域の住民の安全性が確保できるようになります。</p>	<p>8. 河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として河道掘削などを実施します。 しかし、江戸川下流部は都市部における貴重なオープンスペースであり高水敷はグラウンドや公園などにより高度に利用されています。そのため、河道掘削にあたっては、高水敷の多様な利用状況と調整を図りつつ、河道の維持及び動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し実施します。</p>
					<p>9. 河川のかく乱を想定した整備計画を策定してください。</p> <p>【内容】 河川においては、洪水によるかく乱や流量変動など河川そのものがもつダイナミズムとその環境下で形成される自然環境に特徴があると、新生物多様性戦略は、河川のかく乱や流量変動も重要との認識を示しています。 江戸川上流の自然環境調査により、貴重植物の多くが、洪水によるかく乱で、絶えず植生が変化していることが、生育の重要な要因になっていることがわかっています。 洪水によるかく乱は、洗掘や堆積など、河川管理上、問題を起こすこともありますが、もともと安全上の余裕があれば、十分対応可能です。 樹木の繁茂は、川らしさの象徴です。樹木も、川の施設の一部であるとの認識の下に、樹木が繁茂しても、流下能力が損なわれないよう、安全が確保できる整備計画にしてください。 計画流量ぎりぎりまでの高水敷を拡大したり、地盤高を高くして余裕をなくし、樹木の繁茂も、少しのかく乱も許容できなくなるような状況を招かないようにしてください。</p>	<p>9. 洪水による攪乱や流量変動などのダイナミズムは河川特有のもので、低水路の州や高水敷における冠水頻度の減少は外来植物などの優勢の原因にもなります。このため、これらの箇所の掘削にあたっては、河道の維持及び動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮します。 また、江戸川の横断形状は高水敷と低水路の境界が明瞭で、河岸も急勾配である場所が多いため、河道掘削などを実施する場合は水際部を緩勾配にするなど冠水頻度を向上させるよう配慮した掘削方法を検討し実施します。 洪水の流下には樹木などは考慮されていますが、それでも洪水の流下の障害となる場合や不法投棄などの河川管理上支障がある樹木などについては、動植物の生息・生育・繁殖環境及び景観などの水辺環境に配慮しながら、必要に応じて伐採などの適切な対策を講じます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>10. 中水敷を全面的に取り入れてください 【内容】 堤防の洗掘等の防止のため、堤防付近の高水敷は、一定の幅で残し、低水路との間に広い中水敷を形成してください。 中水敷により、河積を拡大して安全度を高めることができ、冠水頻度を上げることで、川らしい自然環境が形成でき、多種多様な生き物が生息・生育できるようになります。 河積の拡大によって生じる安全度の高まりの中で、樹木の繁茂の許容できるようになると思います。</p>	<p>10. 河川整備計画の目標流量を安全に流下させることが出来ない区間においては、河道の流下能力向上対策とし、河道掘削など実施しますが、河道掘削の方法は、河道の維持及び動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し水際部を緩勾配にすることなどにより中水敷のようなイメージとなり冠水頻度が向上することとなります。</p>
					<p>11. 低水路位置の変更は、高水敷の掘削と埋設を伴いますが、埋設が必要な旧河道部は、堤防に流水が直接あたらないよう、水制を設けたり護岸を強化するなどして、そのまま残し、河川環境の向上に役立ててください。 【内容】 高規格堤防に接する箇所や直線部では、堤防の洗掘による破堤の恐れが低く、護岸強化や水制の設置などを施せば、旧河道をワンドとして残すことができると思います。川幅を広く確保できる場所は広くするという、多自然型川づくりの考え方を踏襲し、水辺の生物多様性の増進に寄与できるようにしてください。</p>	<p>11. 河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として河道掘削などを実施しますが、掘削法線は多自然川づくりの考え方を踏襲した線形・形状とし、水際部の自然環境の連続性の確保、再自然化、ワンドなどの水際環境の多様性の確保を図ります。</p>
					<p>12. 低水路位置の変更など、高水敷を掘削する場合は、旧河岸部分を残して施工し、自然回復を確認してください。 【内容】 江戸川の自然環境調査により、低水路の岸に沿った場所が、特に哺乳類の生息場所になっていることが確認されています。生き物の生態に配慮した施工方法がとれるような整備計画にしてください。</p>	<p>12. 河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として河道掘削などを実施します。また、掘削法線は多自然川づくりの考え方を踏襲した線形・形状とし、水際部の自然環境の連続性の確保、再自然化、ワンドなどの水際環境の多様性の確保を図ります。</p>
					<p>13. 河川の多様な地形は、川らしさ、生物多様性、すぐれた景観などの基礎となるものです。河積の増大、高規格堤防の活用、護岸強化などの安全策の徹底により、多様な地形が確保できる整備計画にしてください。 【内容】 河川における多様な地形は、数十センチの凹凸や湿潤な地表面、水たまり、変化する川岸形状ワンドや流水保全水路などさまざまです。河川の状況に応じて、多自然型川づくりの実現に向けた整備計画を策定してください。</p>	<p>13. 河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、河道の流下能力向上対策として河道掘削などを実施しますが、河道掘削の方法は、河道の維持、動植物の生息・生育・繁殖環境、高水敷利用者などと調整を図り、水際部の自然環境の連続性の確保、再自然化、ワンドなどの整備など多自然川づくりを実施します。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>13. 流水保全水路の手法を使った環境保全水路の設置を整備計画に盛り込んで下さい。 【内容】 ふれあい松戸川のような流水保全水路は、近接する取水施設への汚染された排水の影響を改善するとともに、生き物の生息・生育環境を改善する良い対策だと思います。この方法で環境保全を主体とした自然再生公共事業を計画してください。</p>	<p>13. ふれあい松戸川(流水保全水路)は、利根川水系江戸川中流部及び坂川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)の一施設となっています。水質改善対策の具体的手法については、検討していきますが、その際、流水保全水路などの設置については、一手法として考えていきます。</p>
					<p>14. 流水の保全には、従来、農業用水、工場用水、上水道用水がありますが、河川敷内の小水路や堤内地への環境用水の利用ができるよう整備計画に位置づけてください。 【内容】 河川水の利用は、農業用水、工場用水、上水道ばかりではなく、環境用水としてのニーズがたまっていますので、整備計画の中で位置づけてください。</p>	<p>14. 身近な河川や水路等に水を流すことにより、親水性を高めたり、水路等を浄化したり、また、動植物等の生息・生育環境及び歴史的文化遺産を保護・保全しようという環境に対する国民の関心、地域のニーズが高まってきています。このため、流域の河川流量に余裕があるような時には、基幹の河川のみでなく、流入する各地域の水路等のネットワークについて、効果的な通水による水辺環境の改善を検討していきます。</p>
					<p>14. 利用形態をあらかじめ定める安易なゾーニングは、整備計画では行わないでください。 【内容】 ゾーニングは、江戸川の将来像と不可欠です。整備計画の中で、新たな市民参加の仕組みを作り将来像を明確にするか、あるいは将来像が明確にならない場合は、利用ゾーン、保全ゾーンなど河川内をあらかじめ区切ってしまいうゾーニングは行わないでください。</p>	<p>14. 江戸川は、都市部におけるオープンスペースとして高水敷が利用されています。江戸川には、河川利用や自然環境保全等に関する様々な意見・要望があるため、空間管理や水環境管理の目標を定め、河川敷の利用について関係機関・流域住民等の方々と調整を図りながら自然環境の適正な利用と保全に配慮していきます。</p>
					<p>15. 占有地の緑化率を3割以上確保してください。 【内容】 都市計画では、開発面積に対する緑化率が定められています。 しかし河川では、環境の保全が河川法で定まっているにもかかわらず、占有者への緑化義務も環境の保全条件も、何ら定めがないため、特にオープンスペースの利用だけ占有地では自然環境が破壊しています。 都市開発では、更地状態から緑を形成するので、芝生でも庭木でも、緑になれば良しとされていますが、河川環境は、新生物多様性国家戦略や、多自然川づくりの提言にあるような、河川特有の自然復元が求められています。 そこで占有者には、自費で占有面積の3割の河川環境の復元を義務付けるようにしてください。 整備計画は、占有者の責務の言及し、河川整備の目的を踏み外さないように求めます。</p>	<p>15. 江戸川は、都市部におけるオープンスペースとして高水敷が利用されています。江戸川には、河川利用や自然環境保全等に関する様々な意見・要望があるため、空間管理や水環境管理の目標を定め、河川敷の利用について関係機関・流域住民等の方々と調整を図りながら自然環境の適正な利用と保全に配慮していきます。今後も河川整備の実施にあたっては多自然川づくりを推進するとともに、占有者には占有地の許可条件として適切な管理を義務づけていきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>16. 堤防が強化された川裏部分への在来樹種による河畔林を構築してください。</p> <p>【内容】 堤防を強化して、川裏部分に植樹できるようにし、新たな河畔林を構築してください。道路には、街路樹があつて当然と考えられている時代です。堤防には河畔林があつて当然という整備計画を立ててください。</p>	<p>16. 堤防強化した川裏法面の有効利用については、市町村などと調整し、様々な観点から検討します。</p>
					<p>17. 河川に親しめ、河川の情報が入手でき、地域の学校などで江戸川を活用した環境教育が行われるよう、地域の人と江戸川の接点となるよう龍Q館の機能を向上してください。</p> <p>【内容】 現在の龍Q館は、首都圏外郭放水路のPRなどを主な業務としていますが、これを拡充して、江戸川全体が理解できるような、荒川の川の博物館や知水資料館のような施設にしてください。</p>	<p>17. 龍Q館は、施設操作などの関係から広報スペースが限られていますが、限られたスペースの中で、より皆様に楽しんで頂けるよう広報内容の拡充を行っていきます。また、河川の情報提供や環境学習が出来る場については、河川の整備を行っていくうえで大変貴重であると考えています。江戸川全体が理解でき、皆様にご利用いただけるような広報活動を行っていきます。</p>
					<p>18. 河川敷の安全と環境保全のために防火帯を設けてください。</p> <p>【内容】 乾燥した季節に野火が発生することがあります。一定の距離に設けられる防火帯は、野火の拡大を防ぐばかりでなく、オギやつる性植物の繁茂による植生の単純化を防ぎ、江戸川の生物多様性の維持に寄与します。生き物の生態を考慮して、防火帯を設けてください。</p>	<p>18. 江戸川の火炎延焼のための除草は、地域の実態や過去の野火の実績など考慮して実施しています。今後も必要に応じ引き続き自然環境などに配慮し実施していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
45	40代	女性	群馬県	前橋市	<p>利根川の基本方針・整備計画の策定に関しては、ハツ場ダムをはじめ様々な問題があり、国土交通省のみが責任を負える状況にあるとは思えません。流域住民への情報の周知、意見のとりまとめについて、再考を求めます。</p>	<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。</p>
					<p>ハツ場ダム事業について、地元がダム建設の推進を望んでいる、との説明を度々国土交通省より聞かされてきましたが、地元が望んでいるのは、長年の犠牲にふさわしい見返りです。今の状況のままでは、地元の人々の希望は叶えられず、ダム完成後は、負の遺産として、下流・地元双方から施工者の責任が問われることになるでしょう。</p>	<p>・ハツ場ダムの建設に当たっては、コストの縮減を図るとともに、地元の理解、協力を得つつ、用地の取得、移転代替地の造成、道路・鉄道の付け替えなどの生活再建対策を鋭意進めているところですが、引き続き地元の皆様のご意見も賜りながら早期に完成させ、その効果を発現させる必要があると考えています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
46	50代	男性	千葉県	市川市	<p>利根川水系河川整備計画についての意見を述べさせていただきます。</p> <p>1点目は、河川整備計画の前段の「基本方針」に不備があるのではないかとことです。97年に河川法が改正され、「環境」が重要な柱として位置づけられました。一方、92年の地球サミットを受けて、我が国は生物多様性条約に調印し、「生物多様性国家戦略」を策定、現在は「新生物多様性国家戦略」が実行に移されています(ただし、これも現在見直し作業中)。</p> <p>したがって、河川環境や生物に対する配慮については、この「新生物多様性国家戦略」を具体的に掲げて、それにならった形で河川整備基本方針の「1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針ウ河川環境の整備と保全」に記述すべきではないでしょうか。</p> <p>日本として生物多様性条約を批准していること、環境省と国交省という同じ国の機関でありながら、国交省自身が環境省中心で策定した「新生物多様性国家戦略」を無視するような形をとっていることは国政レベルの大きな不整合ではないでしょうか。これでは、いくら河川整備基本方針に「環境や生物に配慮する」と明記してあっても国民は納得できません。「河川整備基本方針」にしっかりと「新生物多様性国家戦略」を位置づけてください。</p>	<p>利根川水系河川整備計画は、平成19年11月27日に決定された第三次生物多様性国家戦略の生物の生息・生育環境の保全・再生、水環境の改善、住民との連携・協働、河川を活用した環境教育や自然体験活動、河川環境に関する調査研究などの内容を踏まえ、検討していく考えです。</p>
					<p>2点目は、基本方針では印旛沼を調節池として利用しながら東京湾へと洪水を流す「新利根川放水路計画」が位置づけられており、利根川から長門川を通過して洪水1,000m³/秒を印旛沼に導き、花見川を使ってさらに東京湾に流すようになっていますが、千葉県が流域住民とともに進めている「印旛沼水循環健全化計画(長期構想)」と大きく矛盾しており、この「放水路計画」は実現不可能だということです。</p> <p>「印旛沼水循環健全化計画 緊急行動計画」は、現在の印旛沼が抱える水質悪化、外来種の侵入、流入河川での水害発生などの問題を解決し、水清く、自然の恵みにあふれ、穏やかに豊かな印旛沼を再生するために2030年(平成42年)を「恵みの沼」再生の目標年次として設定したもので、当面できることを2010年を目安に効率的かつ集中的に実行していくこととした「緊急行動計画(中期構想)」に現在取り組んでいるところです。その構想の中では治水安全度として「30年に1度の大雨でも安全」が目標として掲げられています。ところが、利根川水系河川整備基本方針は200年に一度の大雨に対応できるように利根川から印旛沼、印旛沼から花見川を通過して東京湾までを大改造しようというものです。現在でも印旛沼に流入する河川では水害が発生しやすい状況ですし、行動計画では、目標のひとつとして「ふるさとの生き物はぐくむ印旛沼・流域」の実現があり、そのためには現状の印旛沼と流入河川に見られる良好な自然環境は保全しながら、自然復元をはかるべき区域については慎重に取り組まねばなりません。ところが基本方針を実現・u梓オようとすれば、印旛沼、長門川、印旛捷水路等の掘削と拡幅という大型公共工事が必要となり、「ふるさとの生き物をはぐくむ印旛沼・流域」の実現が難しくなるのは必死です。たとえば、基本方針に沿った計画が進めば河道も1,000m³/秒(河川整備計画では500m³/秒)を流せるようにしなければなりません。現在の長門川が100m³/秒以下、印旛捷水路でも120m³/秒の河道容量しかないことを考えれば、基本方針がいかに千葉県と流域住民が決めた印旛沼水循環健全化計画を無視した「机上の空論」であるかがわかるのではないのでしょうか。</p>	<p>利根川水系河川整備方針では、印旛沼を調節池として活用し放水路機能を持たせることにより、花見川の現在の改修計画を大きく変えることなく、利根川から毎秒1,000m³の分派を図ることとされています。これにより利根川の放水路としての機能だけではなく、印旛沼周辺の内水被害の軽減が見込まれると考えています。また、分派した洪水を印旛沼内に滞留させないことにより、植物プランクトンの増殖が抑制されるなどの水質改善の効果も期待されます。</p> <p>今後は、地元関係機関や地元の要望、自然環境や地域社会への影響等も踏まえ、計画の具体化に向けて検討を進めたいと考えています。</p>
					<p>以上の2点は、河川整備計画の上位に位置づけられている「基本方針」そのものの不備を指摘したものです。したがって、河川整備計画の策定の前に「基本方針」の再検討を要望します。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
47	60代	男性	埼玉県	三郷市	<p>1 河川整備計画の目標流量が科学的に見て妥当であるかどうかを明らかにすること 利根川の河川整備計画は目標治水安全度を本川1/50、支川1/30として策定することになっているが、その安全度に対応する目標流量が科学的に見て妥当な値であるかどうか非常に重要である。それは、この目標流量が過大に設定されているために本来は不要な河川施設が河川整備計画に盛り込まれる可能性が高いからである。 整備計画案では、八斗島地点の洪水調節後の目標流量は13,000m³/秒となっているが、洪水調節前の目標流量は明らかにされていない。その数字と、それが1/50の値として科学的に妥当かあるかどうかを示す詳細な算出根拠を明らかにすることを求める。 なお、利根川河川整備基本方針では基本高水流量(八斗島地点)が22,000m³/秒となっているが、これは基本方針の目標安全度1/200の流量としてはきわめて過大な値であって、実際には16,000m³/秒程度であることを申し添えておく。</p> <p>2 河川整備計画に盛り込む河川施設は優先順位の高いものに絞り込むこと 河川整備計画は、河川整備基本方針で(表示はされていないが)想定されている河川施設のうち、今後30年間に実施すべき優先順位の高いものを選ぶことになっている。それは河川整備の段階的な進め方を考えれば、当然のことである。ところが、実際には長期目標としては仮に必要な施設であっても、河川整備計画の段階では必要性・緊急性のないものまでが、事業の実施が自己目的化されて、整備計画に盛り込まれるようとしている。その端的な例が3で取り上げる渡良瀬遊水池や稲戸井調節地の大規模掘削事業である。国交省の計算でもそれらが意味を持つのは1/200のような大きな洪水のときだけであって、1/50の洪水ではまったく必要性のないものであるにもかかわらず、整備計画に盛り込まれようとしている。 整備計画案で示される新たな河川施設のそれぞれが今後30年間に実施すべき優先順位の高いものであるかどうかを十分に検証するとともに、その検証結果の具体的なデータを明らかにすることを求める。</p>	<p>利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、現時点ではお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表するに際しては、わかりやすい説明に努めます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>3 大規模河川事業については必要性の有無等を十分に検討して、必要性が希薄な事業、環境等に多大な影響を与える事業を河川整備計画から排除すること</p> <p>利根川水系では下記の①～⑨の大規模河川事業が強権的に推進され、または推進されようとしている。これらの多くは真の必要性がなく、環境等に多大な影響を与えるものであり、災害を誘発する危険性を持つものもある。これらのうち、①、②、③、④、⑤、⑧、⑨の問題点は下記(1)～(7)に述べるとおりである。⑥と⑦は事業計画の詳細が示されてから、あらためて問題点を指摘することにするが、少なくとも、①、②、③、④、⑤、⑧、⑨は必要性が希薄で、且つ、環境等に多大な影響を与えることが明白であるので、河川整備計画から排除することを求める。</p> <p>①ハツ場ダム、②思川開発(南摩ダム)、③湯西川ダム、④渡良瀬遊水池の大規模掘削事業、⑤稲戸井調節池の大規模掘削事業、⑥烏川の河道内遊水池、⑦利根川中流部右岸および江戸川右岸の堤防拡幅事業(利根川だけでも移転家屋が870戸以上の事業)、⑧印旛沼を使う利根川放水路計画、⑨霞ヶ浦導水事業</p>	
					<p>(1)ハツ場ダム事業の問題点 必要性が失われたハツ場ダム計画 ハツ場ダム計画は首都圏の水道用水等の開発と利根川の洪水調節を目的としたものであるが、いずれも必要性が失われている。首都圏の水道用水は1990年代に入ってから、増加がストップし、減少の一途を辿っている。利根川流域6都県の水道の一日最大給水量は最近12年間で約130万m³/日(1割)も減少しており、節水機器の普及等により、今後も減少傾向が続くものと予想され、新たな水源開発は不要となっている。</p> <p>また、治水上ハツ場ダムが必要とされているのは、利根川の治水計画できわめて過大な洪水流量(1/200の基本高水流量)が設定されているからであり、実際の1/200の洪水流量ははるかに小さく、河道整備だけで十分に対応することができる。さらに、吾妻川上流域の気象は長野県型とされているように、雨の降り方が利根川本流域とは異にしており、国交省の計算でもハツ場ダムは利根川の洪水対策に寄与しないことがほとんどである。実際にカスリーン台風の再来計算では利根川に対するハツ場ダムの治水効果はゼロになっている。</p>	<p>・ハツ場ダムは、吾妻川下流及び利根川本川下流の洪水被害の軽減を図り、ダム下流に位置する名勝吾妻峡の良好な景観を維持するための流量の確保するとともに群馬県及び下流都県の新規都市用水の確保することを目的として、利根川水系吾妻川(群馬県吾妻郡長野原町)で建設を進めている多目的ダムです。洪水時には、ダムサイト地点で最大2,400m³/sの洪水調節を行い、吾妻川流域及び利根川本川流域への洪水を軽減します。</p> <p>・また、ハツ場ダムは1都4県(東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、茨城県)の水需要に応えるため、都市用水として最大約22m³/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定水利権として約11m³/s(約50%)が既に使われており、早急に暫定水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>・ハツ場ダム建設にあたっては、周辺自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策を実施するとともに、周囲に国指定の名勝で観光スポットでもある吾妻渓谷があることから景観などにも配慮しつつ整備を進めます。</p> <p>・また、カスリーン台風では、吾妻川上流にあまり雨が降らなかったため、吾妻川上流にたくさんの雨が降った場合と比べてハツ場ダムの効果は小さくなりますが、過去の例を見ても雨の降り方は様々であり、現在、利根川本川の洪水防御を目的として洪水を調節する施設がない吾妻川流域でハツ場ダムを建設することが、利根川の治水上、必要であると考えております。</p> <p>・上記を踏まえ、ハツ場ダムの事業については早期に完成させ、その効果を発現させる必要があると考えております。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>吾妻渓谷を台無しにし、災害誘発の危険性をつくりだすハッ場ダム 関東の耶馬溪とされる、美しい吾妻渓谷が台無しになる。破壊から免れる吾妻 渓谷の中下流部も洪水が流れなくなることによって美しい岩肌にコケが生え、 草木が生い茂って、下久保ダム直下の三波石峡のように無残な姿になることが 予想される。</p>	<p>吾妻峡においては、川の両岸に切り立った地形が発達していますが、中小規 模の洪水時に冠水する高さは、ダムの供用前後で大きな変化は生じないものと 予測しています。したがって、出水による植生への攪乱の影響の変化は小さく、 ダム完成後においても現況とほぼ同様な状態が維持され则认为していま す。</p> <p>・ハッ場ダムサイトの地盤について、これまでの地質調査からダム基礎となる部 分は十分な強度を有する岩盤であることが分かっています。ハッ場ダム貯水池 の地すべり調査について、平成8年度から平成12年度までの間、地質や地す べりの専門家からなる「ハッ場ダム貯水池周辺地盤安定検討委員会」を設置し て、貯水池周辺の地すべりや地質について調査、検討を実施し、安全かつ合理 的な地すべり対策の計画案を作成しています。地すべり対策が必要と判断され た2箇所については、押さえ盛土工により対策を講じることとしています。</p>
					<p>ハッ場ダムのダムサイト岩盤は無数の水平方向の節理が走り、大きな垂直断 層が3本も入っており、岩盤崩壊の危険性がある。また、ハッ場ダム貯水域の 周辺の地層は水を含むと脆弱化する岩崩なだれ堆積物などで構成されており、 湛水後は大規模な地すべりが起きる可能性が高い</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(2) 思川開発事業(南摩ダム)の問題点 わずかな集水面積しか持たない南摩ダムに治水効果があるはずがない ダムの目的は栃木県等の水道用水の開発と思川等の洪水調節である。南摩川のダム予定地点の流域面積は12km²しかなく、ダムに水がたまらないので、黒川と大芦川から導水することになっている。治水ダムとして機能するのは南摩川の洪水だけであって、そのわずかな集水面積では思川への治水効果があるはずがない。</p>	<p>・思川開発事業は、南摩ダムと導水路の建設により思川流域及び利根川本川下流域の洪水被害の軽減を図り、また、河川の維持や既得かんがい用水などの取水に必要な水量の確保を図るとともに栃木県及び埼玉県などの新規都市用水の確保、異常渇水時の緊急水の補給を目的として、利根川水系思川の支川南摩川(栃木県鹿沼市)で建設を進めている事業です。 ・洪水時には、ダムサイト地点で最大125m³/sの洪水を調節し、思川流域及び利根川本川下流域の洪水を低減します。 ・思川開発事業では4県(埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県)の水需要に応えるため、都市用水として最大約3m³/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定水利権として約1m³/s(約30%)が既に使われており、早急に暫定水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。 ・黒川又は大芦川の流量が必要流量を上回った場合に取水して南摩ダムに貯留し、利水補給又は黒川及び大芦川の不特定補給を行う計画としています。 ・南摩ダム建設にあたり、周辺自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策を実施します。</p>
					<p>水がたまらない南摩ダム、ダムの開発水を供給する計画もない栃木県 当初の思川開発計画は大谷川からも導水することになっていたが、今市市の強い反対でその導水が取りやめになってダム計画が半分に縮小された。黒川と大芦川からは導水することになっているが、それぞれの地元から反対の声が強く出ているので、この計画の先行きは不透明である。さらに、それらの導水量には地元との関係で上限があるので、南摩ダムは計画通りには水がたまず、カラになる期間が続出するという計算結果が示されており、この計画は実体を伴わないものになっている。 八ッ場ダムの項で述べたように、首都圏の水需要は減少方向に向かっており、新たな水源開発は不要になっている。思川開発も同様である。栃木県の場合は県南部にその開発水を供給することになっているが、そのための広域水道施設計画は存在せず、単に栃木県が開発水源を抱えるだけとなっている。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(3)湯西川ダム事業の問題点 もともと治水上の必要性がなかった湯西川ダム計画 湯西川ダムは鬼怒川等の洪水調節と宇都宮市・千葉県等の水道・工業用水の開発を目的としている。治水に関しては鬼怒川の上流にはすでに五十里ダム、川俣ダム、川治ダムがある。関東地方建設局の「利根川百年史」によれば、1973年改定の利根川水系工事实施基本計画では鬼怒川の治水計画はこの3ダムで完結することになっていた。その後、1985年度に湯西川ダム基本計画が策定されるが、驚くことにそのときの鬼怒川治水計画の洪水流量の数字(基本高水流量と計画高水流量)は73年改定の計画とまったく同じであり、湯西川ダムを加えたことによるプラスの効果はゼロであった。これは、3ダムだけで完結していた鬼怒川の治水計画に無理矢理、湯西川ダムを割り込ませることになったことを示している。</p>	<p>湯西川ダムは、鬼怒川及び利根川下流地域の洪水被害の軽減、既得かんがい用水などの取水等に必要な水量の確保、宇都宮市及び茨城県・千葉県の新規都市用水の確保を目的として、利根川水系湯西川(栃木県日光市)で建設を進めている多目的ダムです。 湯西川ダムが完成すると、最大毎秒810m³の洪水調節を行い、利根川水系の上流ダム群とともに、下流部の洪水被害を軽減し、沿川地域の人々の生命・財産を守ります。また、3県(茨城県、栃木県、千葉県)の水需給に応えるため、都市用水として毎秒約2.5m³の供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに限って取水できる、暫定豊水水利権として毎秒約0.8m³(約30%)が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源駆歩が重要であると考えています。 湯西川ダムの建設にあたっては、周辺の自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策等を実施しています。 上記の理由から、河川管理者としては事業を早期に完成させ、効果を発現させる必要があると考えています。 今後とも、ダム建設により移転を余儀なくされる住民の方々の生活再建を最優先に進め、地元関係者、関係自治体のご理解とご協力を得ながら、事業の早期完成を目指します。</p>
					<p>地下水源の放棄で水需給計画の辻褄を合わせる宇都宮市 八ッ場ダムの項で述べたように、首都圏の水需要は減少方向に向かっており、新たな水源開発は不要になっている。湯西川ダムも例外ではない。宇都宮市の場合は湯西川ダムへの参加の必要性を作り出すため、長年使用し続けてきた地下水源を放棄して水道の水需給計画の辻褄合わせをするようなことまで行っている。</p>	
					<p>希少野生動植物種の生息・生育を危うくする湯西川ダム このダム建設予定地とその周辺地域には希少野生動植物種が数多く生息・生育しており、ダム工事がそれらに致命的な影響を与えることは必至である。イヌワシ、クマタカ、オオタカ、ハヤブサの生息地を減少させ、オジロワシ、オオワシの採餌行為を制限し、これらの生存を断ち切ることになろう。</p>	
					<p>自然が豊かな場所を喪失させる南摩ダム 南摩川の流域は栃木県下の高等植物の種のうち、約1/4が見られるほど、植物相が豊かなところであり、また、鳥類も多様な種類が観察される場所である。南摩ダムの建設はそのように自然が豊かな場所を永遠に失わせてしまう。</p>	<p>・思川開発事業は、事業実施区域およびその周辺の区域における環境の現状を把握するための環境調査を実施した後、平成5年度に「環境影響評価実施要綱」に基づいて環境影響評価を実施し、環境の予測や評価を行うとともに保全計画を策定しています。 環境影響評価実施後も、環境調査を継続して実施するとともに、環境保全対策を具体化するための学識者・専門家から構成される委員会を組織し、委員会の指導・助言を得つつ、環境保全対策を実施していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(4) 渡良瀬遊水池の大規模掘削計画の問題点 遊水池の大規模掘削計画と遊水池の自然への影響 渡良瀬遊水池では第二調節池を大規模に掘削して、治水容量を500万m³以上増強する計画が浮上している。仮に500万m³としても、その容量は第二調節池(5km²)全体を1mも掘削しなければ確保できないほどの大きさであるから、その掘削が行われれば、現在の植生が失われ、野鳥や昆虫などの生息にも少なからず影響を与える。部分的な掘削、たとえば第二調節池の1/3を掘削する方法で対応した場合は3mの深さの掘削が必要だから、残ったところでは3mの落差により地下水が浸出して乾燥化がひどく進み、湿地性の植物が壊滅してしまうことは必至である。</p>	<p>渡良瀬遊水池は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県にまたがる日本で最大の遊水池で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るとい、治水上重要な役割を担っています。</p> <p>この渡良瀬遊水池は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな湿地が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、湿地の保全と再生に配慮した手法の検討を進めます。</p>
					<p>最近50年間で最大の洪水の時でも6割以上の余裕がある遊水池 渡良瀬遊水池には17,180万m³の洪水調節容量がすでに確保されている。これをあと500万m³増やした場合の治水効果を国交省が計算している。それによれば、利根川・栗橋地点の洪水ピーク流量をわずか1%低減させるだけであった。</p> <p>しかも、国の計算でもあと500万m³の容量が必要となるのは、200年に1回という、きわめて大きい洪水が来た時だけである。それより小さい洪水の時は遊水池の調節容量には十分な余裕がある。最近50年間で最大の洪水であった1998年9月洪水の時でも渡良瀬遊水池の洪水調節容量は6割以上の余裕が残っていた。このように、200年に1回の洪水より小さい洪水に対応できる治水容量がすでに十分に確保されている。</p> <p>利根川水系河川整備計画の目標治水安全度は本川1/50、支川1/30としているように、現在の利根川やその支川は河川の整備状況が未だに20~30年に1回の洪水に対応できるかどうかという段階である。200年に1回という大洪水が来たら、当然のことながら、遊水池の周辺河川は氾濫する危険が生じる。遊水池にあと500万m³以上の調節容量を増強してもそれが役立つ前に、周辺河川は氾濫の危険にさらされてしまう。</p> <p>以上のように今、治水対策として力を入れるべきことは利根川とその支川の堤防整備や河床掘削を進めることであって、渡良瀬遊水池の治水容量を増やすためにその掘削に巨額の公費を投じることは治水対策として誤った選択である。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(5) 稲戸井調節池の大規模掘削計画の問題点 大規模掘削計画の浮上 稲戸井調節池はもともと洪水調節を目的につくられたものであり、調節池の周りを囲む周囲堤と囲ぎよう堤、越流堤ができれば、1,890万m³の洪水調節容量が確保され、その容量で1/50の洪水に対応できるものとされていた。全体計画としては池内を掘削し、洪水調節容量を3,080万m³まで増やすことになっていたが、それは1/200の洪水で対応するものであり、現時点で必要とされるものではなかった。このことは、数年前の国交省のパンフレットに明記されていた。 自然の楽園を脅かす大規模掘削計画 ところが、不可解なことに河川整備計画の策定が近づくと、1/200の洪水に対して必要なはずの池内の掘削計画が再浮上してきた。利根川水系河川整備計画の目標治水安全度は本川1/50であるから、掘削せずに確保される1,890万m³の洪水調節容量で足りるはずである。それにもかかわらず、掘削計画が再浮上してきたのは、大規模掘削という土木事業を実施したいがために他ならない。</p> <p>稲戸井調節池はハンノキ、ヤナギなどが育ち、ガマ、スゲなどの湿地性の植物も数多く生育しているところで、野鳥の種類や数も多く、バードウォッチングに最適の場所である。以上のように、本来は緊急性のない事業によって、稲戸井調節池の豊かな自然が破壊されようとしている。</p>	<p>鬼怒川合流点下流の利根川左岸側にある稲戸井調節池は、周辺にある田中調節池及び菅生調節池と一体となって洪水を調節することにより、利根川の下流部における治水安全度の向上を図る施設です。 稲戸井調節池では、現在、周囲堤、囲ぎよう堤、越流堤、各排水施設等の調節池化整備を行うとともに、池内掘削を順次行っているところです。 また、事業にあたっては、多様な湿地環境の再生を図るため、モニタリング調査を実施するとともに、必要に応じて、学識経験者等の意見を聴きながら、実施しているところです。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(6)印旛沼を使った利根川放水路計画の問題点 印旛沼には利根川の洪水を受け入れる余裕はない 印旛沼の周辺地域は洪水の氾濫に長年悩まされてきた。1969年に印旛沼の開 発工事が完了し、洪水時は流域から流入する水を印旛沼に貯留して印旛排水 機場で利根川へ、大和田排水機場で東京湾の方へと、両方向に排水するよう にしてようやく洪水の氾濫を防げるようになった。印旛沼はそのように自流域の 洪水の処理だけで手一杯であるのに、利根川の洪水を受け入れる余裕などあ るはずがない。</p> <p>国交省は上流で降った雨が印旛沼まで届くには2～3日かかり、その時には印 旛沼周辺は雨が降り止んでいるから、利根川の洪水を受け入れることが可能 だという。しかし、実際には印旛沼の洪水貯留水の排出は数日を要するから、 利根川の洪水受け入れ時には印旛沼の水位がまだ高く、受け入れはほとんど 無理である。利根川の洪水を受け入れるためには印旛沼の治水容量を大幅に 増やさなければならず、そのためには、沼の自然を根底から破壊する大規模掘 削が必要となる。</p>	<p>利根川水系河川整備方針では、印旛沼を調節池として活用し放水路機能を 持たせることにより、花見川の現在の改修計画を大きく変えることなく、利根川 から毎秒1,000m³の分派を図ることとされています。これにより利根川の放水路 としての機能だけではなく、印旛沼周辺の内水被害の軽減が見込まれると考 えています。また、分派した洪水を印旛沼内に滞留させないことにより、植物プ ランクトンの増殖が抑制されるなどの水質改善の効果も期待されます。</p> <p>今後は、地元関係機関や地元の要望、自然環境や地域社会への影響等も踏 まえ、計画の具体化に向けて検討を進めたいと考えています。</p>
					<p>印旛沼の大規模掘削のほかに水路の大幅拡幅も必要 利根川と北印旛沼を結ぶ長門川は4.3km、北印旛沼と西印旛沼を結ぶ印旛捷 水路は4.3kmもある。仮に印旛沼を大規模掘削して利根川からの洪水を受け 入れて調節し、東京湾へ徐々に排出するとしても、調節前の洪水が流れる長門 川と、調節半ばの洪水が流れる印旛捷水路は拡幅が必要である。現在の流下 能力は長門川が92m³/秒、印旛捷水路が120m³/秒であるから、整備計画 の500m³/秒、基本方針の1,000m³/秒の洪水を流すためには水路を大幅に 拡幅しなければならない。これらの水路の周辺も人家が立ち並んでいるから、 その拡幅は多数の家屋の移転を伴うものとなり、到底実現できるものではな い。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(7)霞ヶ浦導水事業の問題点 利根川や那珂川の濁水補給にまったく使えない導水路 霞ヶ浦導水事業の第一の目的は、利根川や那珂川の濁水時に霞ヶ浦を経由して相互に補給することにあるが、霞ヶ浦の水質が劣悪であるため、この補給は現実に行うことができない。二つの導水路のうち、利根導水路は完成してから17年も経過しているが、試験通水時にシジミの大量死が起きたため、漁協の反対で再度の試験通水もできない状況に追いやられ、利根導水路は「開かずの門」となっている。</p> <p>霞ヶ浦の浄化に役立たず、利水の面でも必要性のなくなった導水事業 霞ヶ浦導水事業の第二の目的は、利根川や那珂川の水を霞ヶ浦に導水してその水質浄化を図ることにあるが、これも実体のないプランである。霞ヶ浦の水質悪化の主たる原因は、窒素、リンといった栄養塩類によって植物プランクトンが異常増殖することにあるから、水質を改善するためには、これらの栄養塩類の濃度を大幅に低下させることが必要である。ところが、利根川と那珂川から導水される水の栄養塩類濃度は平均すれば、霞ヶ浦のそれとほとんど変わらないから、霞ヶ浦の水質がよくなるはずがない。</p> <p>霞ヶ浦導水事業の第三の目的は、茨城県や東京都等の都市用水を開発することにあるが、ハッ場ダムの項で述べたように、首都圏の水需要は減少方向に向かっており、新たな水源開発は不要になっている。また、導水事業の水源開発は、霞ヶ浦を経由して利根川と那珂川が相互に補給をするという前提で成り立っているが、上記のとおり、その相互補給が現実に行えないのであるから、これも実体のない話である。</p>	<p>霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦と桜川等の水質浄化、那珂川と利根川へ既得用水等の補給、茨城県等の新規都市用水の確保を目的として、那珂川下流部、霞ヶ浦及び利根川下流部を連絡する流況調整河川(流況の異なる2つ以上の河川を水路で結び、相互の導水を行い、それぞれの河川の流況を改善する施設。)を建設するものです。</p> <p>霞ヶ浦導水が完成すると、那珂川から最大毎秒15m³、利根川から最大毎秒25m³を霞ヶ浦に導水することにより、流域対策、湖内対策などと相まって、霞ヶ浦の水質浄化を図ります。更に那珂川からの導水量のうち最大毎秒3m³を桜川に導水することで水質浄化を図り、千波湖の水質浄化にも寄与します。</p> <p>また、那珂川の濁水時には、利根川下流部及び霞ヶ浦から最大毎秒11m³を、利根川の濁水時には、那珂川下流部及び霞ヶ浦から最大毎秒25m³を導水することにより、濁水による被害を軽減させ、川の環境を守ります。</p> <p>更に、1都3県(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都)の水需給に応えるため、都市用水として最大約9m³/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富などときに取水できる暫定豊水水利権として毎秒約3m³(約30%)が既に使われており、早急に暫定豊水水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源の確保が重要であると考えています。</p> <p>霞ヶ浦導水の建設にあたっては、周辺の自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策等を実施しています。</p> <p>上記の理由から、河川管理者としては事業を早期に完成させ、効果を発現させる必要があると考えています。</p> <p>今後とも、地元関係者、関係自治体のご理解とご協力を得ながら、早期完成を目指します。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>4 利根川水系の自然を取り戻す河川整備計画を策定すること 利根川水系では過去の大規模河川事業によってかつての豊かな自然が大きく損なわれている。利根川の自然に多大な影響を与えた例は利根川河口堰と霞ヶ浦開発である。これらは当初計画の目的よりも必要性が大きく後退しているため、自然の回復に向けてその運用を抜本的に改善することが求められている。これらの事業の問題点と運用改善の方向は次の(1)、(2)のとおりである。それを踏まえて利根川水系の自然を取り戻す河川整備計画を策定することを求める。</p> <p>(1)利根川河口堰の運用改善を求める 利根川河口堰が利根川下流部の生態系を与えた影響 1971年に建設された利根川河口堰では、建設直後からシジミの大量死が続き、現在ではまったく漁獲できない状況となっている。またウナギなどの回遊魚が減少し、ブラックバスなどの外来魚が増加した。現在では、アメリカナマズの増加によって、網漁ができない状態となっている。また汽水環境に適応したシオクグなどの植物も減少し、貝類を捕食するキンクロハジロなどの潜水カモ類も減少した。1980年にシジミ漁業権消滅補償がされてからは、河口堰の稼働日数が急激に増えて、湛水域の水が滞留し、大量の植物プランクトンが発生するようになった。 これらの事実は1997年に環境庁が日本自然保護協会に委託して行った、「利根川河口堰が流域水環境に与えた影響」でも明らかとなっており、さらに2004年にはこれを上回る大量の植物プランクトンの発生が、日本自然保護協会によって観測されている。 これを改善するためには、魚道の改良のみでは対応できず、河口堰の運用を少なくとも1980年以前のレベルまで戻す必要がある。</p> <p>需要が大幅に落ち込んでいる利根川河口堰の開発水源 利根川河口堰では堰を操作することにより、利根川下流部の河川維持用水50m³/秒のうち、20m³/秒が都市用水に転用されている。そのうちの約16m³/秒は東京・埼玉の水道用水、千葉の工業用水として北千葉導水路を経由して、江戸川で取水することになっている。その北千葉導水路の送水実績をみると、送水されていない日数が過半数を占めており、送水日でも数m³/秒以下にとどまっていることが多く、利根川河口堰の開発水源の需要は計画値より大幅に落ち込んでいる。これは1990年代に入ってからの都市用水の減少傾向を反映したものである。 利根川河口堰の運用改善を！ このように利根川河口堰の水利用は計画値よりも大幅に落ち込んでいるのであるから、それを踏まえて利根川河口堰の運用改善を図るべきである。さらには都市用水、農業用水の取水口を上流に移すなどの手段も視野に入れて大潮の上げ潮時に河口堰を開けて、下げ潮時に閉めるなどして、河口堰の湛水時間を少しでも短縮し、また汽水環境を少しでも回復するような自然再生プロジェクトを実施すべきである。</p>	<p>利根川河口堰は、利根川下流部の塩害防止を図るとともに都市用水及び農業用水の開発を目的として建設された施設です。堰の上流には都市用水及びかんがい用水の取水口がありますが、これらの取水に影響のない範囲で堰の操作を行っています。</p> <p>利根川河口堰は、下流部の水環境を確保するために、河口堰下流の汽水域に30m³/sの維持用水の供給を確保するとともに、河口堰上流へも塩水を遡上させる操作を行い、河口堰建設による環境への影響を低減しております。</p> <p>利根川河口堰の操作は、流入量、河口の潮位等の自然条件に大きく左右され、これまで水産資源の保護を考慮しつつ、利水の安定供給のため塩害を防止する操作を行ってきました。今後も引き続き、この範囲内において、堰操作による水質改善や魚類の誘導放流についても検討していきます。</p> <p>利根川河口堰の運用は下流域の環境と利水の安定供給を考慮して行っており今後も両者バランスの中で適切な運用を図ります。</p> <p>また魚道の設置や豊水時(布川250m³/s以上)では全開しており、上下流の魚類の移動を確保しております。</p> <p>利根川河口堰から下流の利根川の河川維持用水は30m³/sです。 利根川河口堰により開発された都市用水は20m³/sで、このうち15.76m³/sは江戸川沿いに取水地点を持つ東京都(金町・三郷)、埼玉県(新三郷)の水道用水、千葉県(東葛・葛南地区工業用水道)の工業用水です。通常は関宿で分派された流量の範囲で取水を行い、流量が不足した場合は北千葉導水路によって補給し河口堰開発分を確保しています。</p> <p>利根川河口堰の操作は、流入量、河口の潮位等の自然条件に大きく左右され、これまで水産資源の保護を考慮しつつ、利水の安定供給のため塩害を防止する操作を行ってきました。今後も引き続き、この範囲内において、堰操作による水質改善や魚類の誘導放流についても検討していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(2)霞ヶ浦の常陸川逆水門の運用改善を求める 湖の環境問題の改善には常陸川逆水門の柔軟運用が不可欠 霞ヶ浦・北浦の環境問題は日々深刻さを増している。湖の水は汚れ、多くの生物が姿を消していった。瀕死の湖に命を吹き込むためには、常陸川逆水門の柔軟運用によって海からの上げ潮を再び湖に導入することが不可欠である。 霞ヶ浦開発によって水道・工業用水23.36m³/秒、農業用水19.56m³/秒の水源が開発されたが、実際の需要は大幅に落ち込んでいる。霞ヶ浦から利根川に送水する利根導水路が閉鎖されたままになっているので、霞ヶ浦開発の水利権所有者のうち、東京都と千葉県は霞ヶ浦開発の水源をまったく使っていない。霞ヶ浦開発の水源を使っているのは茨城県のみであるが、茨城県の水需要は計画値の半分にも満たない。 逆水門の柔軟運用を可能にさせる方法(工業用水を農業用水へ転用) 水需要の落ち込みで当初の計画とは離れて逆水門の運用が可能となっている。問題は逆水門のすぐ上流(約800m)に国営鹿島南部農業用水の取水口があって、逆水門を開けて逆流させるとすぐにこの取水口付近の塩分濃度が上がってしまい、農業地帯で塩害が生じてしまうことである。この問題を簡単に解決する方法がある。それは工業用水を農業用水に転用する方法である。 逆水門から上流約20kmの北浦に鹿島工業地帯に工業用水を送る取水口があり、ここは塩害の心配がない。この鹿島第三期工水の送水管と鹿島南部農業用水の送水管は同じ県道の下を並行して敷設されており、数mしか離れていない。このふたつの送水管をつなげば、工業用水からの転用で農業用水を上流から簡単に取水することができるようになる。鹿島工業地帯の各企業では大量の余剰水を抱えており、使い道のない水の一部(最大6万m³/日)を鹿島南部農業用水に転用すれば、逆水門の柔軟運用が実現できる。そのことは制度的にも問題ない。 逆水門の柔軟運用により、常陸川に汽水域を生み出すことが可能となる。汽水域ではヤマトシジミが生息してウナギやセイゴ、マハゼなどの魚類の遡上も可能となり、湖全域での水産資源が大幅に増加する。さらに生物多様性の保全、水質浄化など、湖の自然環境を再生することも可能となる。</p>	<p>・常陸川水門は、年間約100回、1回あたり数時間の開放操作が現在行われていますが、直上流の常陸川だけでも20件の農業用水の取水があり、塩分の遡上につながる運用方法には十分な調査と検討が必要と考えます。常陸川水門は、利根川からの洪水の逆流の及び潮水の遡上を防止する目的で設置されたもので、治水・利水の目的を達成するとともに湖の水理特性を踏まえ環境に配慮した水位管理を行っていきます。 また魚類の遡上を目的に汽水域に適する呼び水水路を併設する緩勾配式魚道を設置します。窒素・リン対策として外来種等の捕獲を行い、増加する外来種対策と併せて窒素・リンの持ち出しによる水質改善を図る方策に取り組みます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
48	40代	男性	東京都	日野市	<p>利根川水系の河川整備計画に盛り込んで欲しい内容 以下の2点を河川整備計画に盛り込んでください。</p> <p>1)利根川水系には国際的に重要な野鳥の生息地IBA(重要野鳥生息地)が6カ所あり、これを保護・保全するという視点 2)チュウヒ(昨年12月に絶滅危惧Ⅱ類から絶滅危惧ⅠB類にランクアップ)が生息する渡良瀬遊水地を保護・保全するという視点</p> <p>1)に関する理由: IBA(Important Bird Areas)重要野鳥生息地は、国際的な鳥類保護組織であるBirdLife Internationalが、世界100ヶ国以上の加盟団体(日本のパートナーは財団法人日本野鳥の会)と共同実施しているプロジェクトです。IBAリスト(目録)は、鳥類を指標にした重要な自然環境を、世界共通の基準(IBA基準)によって選定したものです。 利根川水系に関係するIBAサイトは以下の6カ所です。これらの選定基準と環境構成を損なわず、またそれぞれの保全への脅威に留意した整備を進められるような計画にすべきである。</p> <p>■奥只見・奥日光・奥利根(その中の奥日光・奥利根) 選定基準: A3基準(北東アジア温帯林) 環境構成:森林 保全への脅威:不十分な森林管理, 水門ダムの建設など</p> <p>■霞ヶ浦・浮島(全域) 選定基準: A1基準(オオセッカ) A3基準(オオセッカ, コジュリン) A4i基準(コチドリ, ムナグロ, カモ類) 環境構成:湖沼, 淡水性湿地 保全への脅威:狩猟, 観光, 湿地の干拓, 水門の建設, 外来植物の導入など</p>	<p>1)オオセッカの生息地となる下流部のヨシ原や汽水域の干潟についてはできるだけ保全を図る考えですが、治水事業における必要性から掘削などを実施することになった場合は、モニタリング調査を実施し、必要に応じ学識経験者の意見を聴きながら保全措置や代替措置などの対策に努めます。</p> <p>2)渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るという、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水地は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな湿地が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、湿地の保全と再生に配慮した手法の検討を進めます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>■利根川河川敷(全域) 選定基準: A1基準(オオセッカ) A3基準(オオセッカ, コジュリン) A4i基準(チュウシャクシギ) 環境構成:河川敷 保全への脅威:農地の放棄, 水門建設, 湿地干拓, 外来植物の導入など</p> <p>■利根川河口域(全域) 選定基準: A4i基準(ミュビシギ) 環境構成:干潟, 砂浜 保全への脅威:堤防工事, 海岸への車の乗り入れなど</p> <p>■浅間・白根・谷川(その中の分水嶺から利根川側) 選定基準: A3基準(北東アジア温帯林) 環境構成:森林 保全への脅威:不十分な森林管理, 水門ダムの建設など</p> <p>■東京湾奥部(その中の三番瀬) 選定基準: A4i基準(カワウ, スズガモ, ダイゼン, キョウジョシギ, ハマシギ, ミュビシギ, キアシシギ, チュウシャクシギ) A4iii基準(スズガモ) 環境構成:干潟, 浅海域 保全への脅威:河川等からの土砂供給, 洪水時の江戸川放水路からの放流, 生活雑排水による富栄養化など</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(参考)選定基準 IBA基準生息地の選定は、BirdLife Internationalの定めた全世界共通の基準により進められています。この基準はBirdLife Internationalの発行しているアジアのレッドデータブックや世界の固有種生息地リスト、およびWetland Internationalの発行している水鳥個体数推定値、ラムサール登録湿地に指定される為の基準5および基準6などを元にして定められたもので、おおまかには以下の4つのIBA基準としています。</p> <p>A1基準 世界的に絶滅に危機にある種が生息している。 A2基準 限定された地域に生息する種、または固有種が生息している A3基準 あるバイオームに特徴的な種の相当数が生息している A4基準 多くの渡り鳥が利用／生息している</p> <p>参考文献： 日本野鳥の会、2006. IBA白書2005 Birdlife International. 2004. IMPORTANT BIRD AREAS IN ASIA, Key sites for conservation</p> <p>2)に関する理由：</p> <p>チュウヒ(環境省レッドリストの改訂で、昨年12月に絶滅危惧Ⅱ類から絶滅危惧ⅠB類にランクアップ)は、国内では繁殖地が少なく局地的であり、イヌワシやクマタカ(絶滅危惧ⅠB類)よりも繁殖つがい数が少ないにもかかわらず、これまであまり注目されておらず保護活動も進んでいません。これまでに、国内では数十つがいしか繁殖していないこと、ラムサール条約湿地となった仏沼以外では生息環境であるヨシ原の環境が悪化していること、大規模なヨシ原を保全する法的枠組みが少ないこと、ヨシ原でも水路や開水面が必要なこと等が確認されてきており、渡良瀬遊水地に注目しております。</p> <p>現在、渡良瀬遊水地では、冬期30羽前後のチュウヒが生息するにもかかわらず、チュウヒの繁殖は確認されていません。青森県仏沼では、ヨシ焼きによる環境管理をしているにもかかわらずチュウヒの貴重な繁殖地となっていることから、ヨシ焼きの時期や方法の関係から、繁殖に至らないことが推定されています。チュウヒ以外にも、サンカノゴイ(絶滅危惧ⅠB類)、ヒクイナ(絶滅危惧Ⅱ類)、ヨシゴイ(準絶滅危惧)などが生息しており、植生管理、水位管理等に配慮が必要である。</p> <p>参考文献： 平野敏明. 2006. 渡良瀬遊水池におけるチュウヒの生息状況と利用環境. チュウヒサミット2006 日本野鳥の会. 2006. 平成17年度渡良瀬遊水地猛禽類調査報告書</p> <p>以上</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
49	40代	女性	東京都	小平市	<p>利根川はすでに多くのダムや堰で自然の流れを阻害され、生態系がずたずたになり、漁業被害も深刻です。にもかかわらず、今度の整備計画では、ハッ場ダム、利根川放水路を始め、さらに多くの無謀な巨大事業が盛り込まれようとしています。</p> <p>その原因は、22000t/秒という途方もない基本高水が設定されたことにあります。これは200年に1回の洪水とされる昭和22年のカスリーン台風(17000t/秒)が再来した場合の流量を洪水流出モデルで計算したものであるということです。その後上流部に堤防が整備されたので、かつて上流で氾濫した分が今度は河道に流れると想定しているようですが、当時の氾濫面積から見て、そのような大きな洪水にふくれあがるとは到底考えられません。洪水流出モデル自体を再点検すべきです。</p> <p>また、カスリーン台風当時は、戦後間もない頃で森林乱伐により山の保水力が著しく低下していたと考えられます。その後、植林面積は拡大し、10000t/秒を超える洪水も起きなくなっています。洪水流量のグラフを見ても、22000t/秒という基本高水がいかに過大であるか、一目瞭然です。</p> <p>そうした点を十分検証することもなく、河川整備基本方針では、この過大な基本高水を認めてしまいました。しかし、整備計画の段階で見直すこともあり得ると言う説明もありました。この基本高水を金科玉条として、必要もない巨大事業に税金を注ぎ込むことは断じて許せません。ぜひ、整備計画の前提となる、この基本高水から検証し直すべきです。</p>	<p>昭和55年に改訂した工事实施基本計画において、八斗島地点における基本高水のピーク流量は、1/200確率流量と観測史上最大流量のいずれか大きい値として、22,000m³/sと決定されています。</p> <p>平成18年2月に河川整備基本方針を策定するにあたっては、昭和55年以降の年最大流量と年最大降雨量の経年変化、流量確率による評価、既往洪水による検証流量との比較の観点から更に科学的に検証を加え、22,000m³/sが妥当であると判断されています。</p>
					<p>アメリカでもヨーロッパでも、地球温暖化で豪雨などが起きやすくなっているからこそ、ダムというハードな洪水調節装置では限界があると気づき、ダムを撤去し、氾濫原による治水対策を行う方向へと、大きく舵が切られています。それは、日本古来の治水の知恵に学び、川本来の自然、生態系を回復し、流域住民が、川を享受もし、洪水にも備える、つまり主体的に川に関わることに繋がります。</p> <p>特にハッ場ダムは、利水、治水上の必要がない上に、地盤が脆く危険であり、吾妻渓谷の景観を壊し、由緒ある川原湯温泉を沈め、イヌワシ、クマタカなどの絶滅危惧種の生存を脅かし、強酸性の水を中和するため、その中和生成物で堆砂が急速に進み、上流の汚濁物質の流入で水質が悪化します。まさに百害あって、一利なしです。半世紀以上も引きずり、地域住民を苦しめて来た、そして未来の世代に負の遺産を残す、このダムの建設中止をすぐにも決断すべきです。</p>	<p>・ハッ場ダムは、吾妻川下流及び利根川本川下流の洪水被害の軽減を図り、ダム下流に位置する名勝吾妻峡の良好な景観を維持するための流量の確保するとともに群馬県及び下流都県の新規都市用水の確保することを目的として、利根川水系吾妻川(群馬県吾妻郡長野原町)で建設を進めている多目的ダムです。</p> <p>洪水時には、ダムサイト地点で最大2,400m³/sの洪水調節を行い、吾妻川流域及び利根川本川流域への洪水を軽減します。</p> <p>・また、ハッ場ダムは1都4県(東京都、群馬県、埼玉県、千葉県、茨城県)の水需要に応えるため、都市用水として最大約22m³/sを供給する施設です。現在、河川の水量が豊富なときに取水できる暫定水利権として約11m³/s(約50%)が既に使われており、早急に暫定水利権の解消を図るべく安定した水供給の水源確保が重要であると考えています。</p> <p>・ハッ場ダム建設にあたっては、周辺自然環境に配慮し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら環境対策を実施するとともに、周囲に観光スポットの吾妻渓谷があることから景観などにも配慮しつつ整備を進めます。</p> <p>・上記を踏まえ、ハッ場ダムの事業については早期に完成させ、その効果を発現させる必要があると考えております。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
50	70歳以上	女性	千葉県	鎌ヶ谷市	高校時代人文地理という科目がありました。地下鉄丸の内線は東京崖線を通して、トンネルでなく外を走らせたとか、川の成り立ちや湿地の利用など、雑学に等しいものでしたが、楽しく学ぶことができました。すばらしい整備計画です。川を管理するだけでなく、どこかで、数回に分けた上で、連続してこれらを講義として拝聴できないでしょうか。なまじの教養講座より数倍聞く価値があると思います。それで河川や水に対する知識を養えたら、災害に対処する力も自ずから備わっていくことでしょう。	<p>広く河川に関する講演会等は各種行われていますが、専門的なものがほとんどです。関東地方整備局におきましても、「出前講座」という制度があり、当職の職員が講師として各種説明を行うことができることになっておりますので、ご活用ください。</p> <p>なお、河川整備計画のたたき台は今後公表されることとなります。関東地方整備局のホームページ等をご覧頂き、ご意見等いただければ幸いです。</p> <p>(関東地方整備局出前講座URL : http://www.ktr.mlit.go.jp/demae/)</p>
51	60歳以上	男性	群馬県	藤岡市	ダム建設により河川の濁が1年中でこれ以上計画を進めると死の河に成る恐れが充分ありますので再考をお願い致します。	<p>利根川本川及び江戸川の河川整備計画においては、早期に治水安全度の向上を図るため、計画期間を概ね30年間とし、現状の治水安全度(利根川上流部において概ね1/30~40、下流部においては概ね1/10~20)を考慮し、概ね50年に1回の確率で生起すると予想される洪水を安全に流下させることを目標と考えています。</p> <p>利根川水系においては、上下流の治水バランスの状況、限られた期間における大幅な河道掘削の実現可能性等を考慮し、河道の整備と洪水調節施設の整備をバランスよく行うことが必要であると考えています。</p> <p>今後、上記の計画期間で目標を達成するための具体的な整備内容を、河川整備計画のたたき台においてお示ししていきます。</p>
52	60歳以上	男性	群馬県	藤岡市	本計画は地域住民を無視しており良く考へていただきたく反対	<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
53	40代	男性	群馬県	藤岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・絶対反対いたします。 ・神流湖の湖面を利用する事をこれから考えていけないと思っ ている所へこんな計画をされると非常にこまる。 ・地元住民のやる気を無視した考えはやめてもらいたい。 ・もし最悪計画をすすめるというのなら、ダムをこわし、昔の神流川にもどして もらいたい。 (植樹をしたり、整備をしたりして、きれいなすがたにもどる訳がなく、不可能だ から…) 	<p>利根川上流ダム群再編事業は、利根川流域全体のバランスの良いダム及びその機能の配置を再構築するための調査・検討を行っているところであり、既存ストックの有効活用の観点から、利根川の上流ダムをどのように活用できるか、引き続き調査・検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>本事業の検討にあたっては、利水者への影響と地域活性化や景観などの観点から、地元のご意向も十分に把握しながら検討していきます。</p>
54	60歳以上	女性	群馬県	藤岡市	反対致します	<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
55	60歳以上	男性	群馬県	藤岡市	<p>ぜったい 反対 山の人間に死と思う言ですか 皆様はなにを考えているのですか 私たちわ精一パイに生きているのです 郷土おわれ新しい郷土にと思っている所をまたおい出すつもりですが</p>	<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。</p>
56	60歳以上	男性	埼玉県	本庄市中央	<p>ダム群再編事業の説明を聞きましたが非常にわかりにくかったです。水位を25m下げることばかり強調していましたが利水容量を必要とするなら堆砂物を取りのぞけばすむのではないですか。今でも減水すると悪臭がひどくてたまりません。湖岸の緑化も増水の時には枯れてしまうと思います。とてもうまく行くとは思えません。次の説明会の時にはもっとくわしく説明してください。</p> <p>八斗島近辺に河川敷なのに野球場やゴルフの練習場があって、魚釣場がありません。河川整備計画に魚釣場の事も考えて下さい。</p>	<p>利根川上流ダム群再編事業は、利根川流域全体のバランスの良いダム及びその機能の配置を再構築するための調査・検討を行っているところであり、既存ストックの有効活用の観点から、利根川の上流ダムをどのように活用できるか、引き続き調査・検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>本事業の検討にあたっては、利水者への影響と地域活性化や景観などの観点から、地元のご意向も十分に把握しながら検討していきます。</p> <p>河川敷にある野球場やゴルフ場などの施設は、河川法に則り、自治体等が占有しているものです。また、今日では、河川は単に治水、利水の機能を持つ施設としてだけでなく、豊かな自然環境を残し、うるおいのある生活環境の舞台としての役割が期待されるようになってきています。したがって、生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた利根川の恵みを活かしつつ、自然のふれあい、釣りやスポーツなどの河川利用、環境学習の場などの整備を推進します。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
57	50代	男性	千葉県	松戸市小金原	温暖化とヒートアイランド現象の抑制に土舗装を提案します	土舗装は、利用目的、経済性、耐久性、自然環境など考慮し、その使用について検討します。
58	40代	男性	茨城県	土浦市	河川整備の一部に土舗装を取り入れたらいかがでしょうか？自然に調和し又、環境(温暖化抑制)にもつながるのではと思います。	土舗装は、利用目的、経済性、耐久性、自然環境など考慮し、その使用について検討します。
59	60代	男性	神奈川県	相模原市南橋本	温暖化の抑制とヒートアイランドの抑制に土舗装をご提案いたします。	土舗装は、利用目的、経済性、耐久性、自然環境など考慮し、その使用について検討します。
60	40代	男性	千葉県	千葉市中央区	温暖化の抑制とヒートアイランドの抑制に土舗装を提案致します。	土舗装は、利用目的、経済性、耐久性、自然環境など考慮し、その使用について検討します。
61	50代	女性	千葉県	我孫子市	現在、河川堤防にはネズミホソムギ等のイネ科外来植物が繁殖しており、これが原因でイネ科花粉症が起きています。整備計画には健康被害を防ぐ植生管理方法と、外来種対策についても盛り込んでください。	国土交通省では、河川における外来種問題に対応するため、平成10年に「外来種影響・対策研究会」(座長:鷺谷いづみ東京大学大学院農学生命科学研究科教授)を設置し、外来種の現状や疑われる影響、とるべき対策について検討を重ねてきました。その成果として、各地域で取り組まれている外来種対策の支援に活用されています。 河川管理上の支障が生じている外来種については、学識経験者等の意見を踏まえ、地域住民とともに調査・対策を検討していきます。

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
62	30代	男性	千葉県	銚子市	<p>自然を制圧するのではなく、利用と共生が重視課題であることは明らかと思われる。故に、開発は人間の生活を便利にするために致し方ない部分もあるが、きれい事ではなく、切実な課題として、河川敷の生態系や、その土壌による自然の浄化作用の大切さを第一に考え、整備をすべきものとする。</p> <p>また、道路を造る際は高架橋(下に車を通すほど高くなくて良い)を作るなどして、動物の動線(山から川へ)を切ってしまうことを最大限回避すべき。(山の中を通す道路でも、山と山を分断して動物の移動を分断し、破壊している例は枚挙に暇がない。費用との天秤とはいえ、計画者である行政は大いに反省すべき点である)</p> <p>また、上流のダムは水だけでなく、山の栄養や水中に溶けた酸素などを堰き止めており、海の生態系にも大いに影響しているものと思われる。既存のダムに対しても積極的に、下流・湖・海への影響を考えた計画変更、改築を考えるべきである。ダムの影響は、科学的には証明されていないのかも知れないが、昨今の千葉県太平洋沿岸地域の砂浜減少は関連性がある可能性があるということに重視しなければならないと思う。</p>	<p>利根川の河川環境と利用との共生については、流域の自然的、社会的状況を踏まえて、河川空間の利用は自然共生型のものへ転換し、関係機関との調整を図ります。</p> <p>利根川水系と流域全体の繋がりにある自然環境の保全と再生のため、関係機関や流域住民等の方々へ、身近な自然環境の保全と再生に取り組むことの重要性を情報発信すること等により、利根川水系を軸とし流域の湿地・緑地等の自然との繋がりを強化したエコロジカルネットワークづくりに取り組んでいきます。</p> <p>利根川・江戸川などを良好な状態で維持管理していくため、河川のみならず、源流から河口までの流域全体及び海域を視野に入れた総合的な流域のマネジメントが必要であり、水量、水質、土砂及び動植物などの調査はもとより、広く流域の状態の把握に努めます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
63	50代	女性	東京都	葛飾区	<p>利根川水系河川整備計画について</p> <p>私は葛飾区の江戸川堤防付近の住民で、「イネ科花粉症を学習するグループ」の代表をしています。利根川・江戸川、中川・綾瀬川の現状と課題、および基本方針を読み、国がこれまで河川行政に大変な努力をされて今日まで来ていることがよくわかりました。</p> <p>しかし、この計画は今後30年間に行われる河川整備の計画とのことですので、気になった点について意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. 「課題と現状」「基本方針」のいずれも堤防について河川管理施設とのみ捉えていることが気になりました。「河川環境の保全」という点からは河川敷や河道と切り離されており、堤防除草はこの施設の管理のために行うという位置づけです。</p> <p>しかし、都市部の堤防は住宅ときわめて接近しており、河川管理施設というだけでなく住民の生活環境の一部となっています。また、堤防は散歩や河川敷のグラウンドへの通り道として、たくさんの人に利用されています(柴又地区などは、全国から一年中観光客が訪れます)。このため、堤防植生が人に与える影響は大変大きいものです。</p> <p>現に、江戸川堤防にはネズミホソムギなどのイネ科外来植物が繁殖し、付近住民がイネ科花粉症の被害を受けています(※)。</p> <p>「課題と現状」には人と川のふれあいの取り組み例として、緩傾斜堤防や坂路のバリアフリー化が紹介されていますが、これを活かすためにも、堤防植生で健康を害さないような対策と景観の維持が必要です。河川環境には、河道・河川敷だけでなく堤防も含めるという視点を持っていただきたいと思います。</p> <p>2. イネ科花粉症の原因植物は環境省における要注意外来生物ですが、江戸川には特定外来生物のミズヒマワリが侵入しています。現在わかっている地点は2ヶ所で、どちらも駆除の取り組みが始められています。しかし、利根川ではまだほとんど手がつけられていないと聞いています。植物のみならず外来魚類の問題もあります。河川環境の保全には、外来種対策を外すことはできません。</p> <p>3. そこで、河川整備計画に、以下のことを盛り込んでください。</p> <p>(1) 堤防を、河川環境を構成するものの一つでもあると位置づける。 人に健康被害を与えない堤防植生と、管理除草方法の確立。</p> <p>(2) 河川における外来種対策の具体的な方法の提示。</p> <p>(※)平成15年3月に江戸川河川事務所により「堤防植生花粉対策調査検討委員会」が立ち上げられ、17年3月まで除草方法の検討や花粉飛散数調査等が行われました。平成17年度からは江戸川でイネ科花粉対策としての除草が実施されています。委員会での検討結果は、花粉対策除草の手引として現在まとめが進められています。</p> <p>平成17年3月の参議員予算委員会において、当時の河川局長殿はこの堤防植生による健康被害問題を認められ、江戸川河川事務所での検討結果を全国の堤防管理の参考にすると答弁されていますので、国土交通省はこの問題をすでに認識されていると思います。</p>	<p>(1) 堤防は、河川環境を構成するものの一つであると考えていますが、背後地に首都圏が控えている江戸川の堤防は大変重要な河川管理施設であり、洪水時の役割から考えると高水敷や河道とは維持管理や点検も慎重に実施しています。しかし、平常時は住民の利用にも配慮し、河道・高水敷・堤防と一体となるよう緩傾斜堤防・バリアフリー坂路・階段等設置し、良好な河川環境となるよう努めています。また、特定外来種については、利根川の河川環境上支障がある場合について、検討し対策を実施します。更に花粉症対策として、出来るだけイネ科の花粉を少なくするように堤防除草の時期・方法について調整します。</p> <p>(2) 利根川の生態系の基盤となる環境の保全・再生に影響を与え、問題が顕在化している緊急性の高い外来植物について、学識経験者等の意見を聴きながら、試験的に防除を行い、モニタリングを実施していきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
64	記載なし	男性	茨城県	取手市	<p>河川整備計画の意見 私、一取手市民です。取手市は利根川と小貝川との間に位置しています。小貝川の流域は昭和以降8回に渡り水害を蒙って来ました。そのつど河川の改修、堤防等の嵩上げで凌いできています。</p> <p>利根川はその昔(現在の埼玉県内)の東部低湿地帯を蛇行しながら江戸湾に注いでいました。1590年(天正18年)徳川家康が江戸城入府直後流路を江戸から東へ東へと銚子方面に大きく変えた(東遷事業)瀬替えをしたと記してあります。それは江戸城、江戸町民を守る為でした。400年をへて現在の川筋が出来たと言う事です。</p> <p>利根川の下流約80kmの所に布川水位観測所があります。小貝川の合流点より下流2km位の所です。昔大河を横切る通行路、常船場として栄えた、現在の栄橋付近です。高台を開削して水脈を取った所、治水を含めた通行の要、その為に川幅が狭く現在栄橋上の測定で約277mです。そして布川水位観測所定置の最高水位計が8.5mです(平水位より)</p> <p>洪水時の最高流下能力について佐原河川調査課に問い合わせを致しました結果、洪水時、橋の下流域、狭い所から広がった所の中央で測定値 毎秒 2m(流速) 毎秒 8000m³(流量) } との答えでした。</p> <p>疑問を持ちまして再度質問を致しました。中央と側面では摩擦抵抗で流速、流量が違うでしょうと申しました所正確には8170m³との事でした。 毎秒 8,000m³ 1時間 28,800,000m³ 1日(24時) 6億91,200,000m³ 平成10年9月の台風5号襲来も57時間で全部流下出来ると言う事です。</p> <p>昭和22年カスリーン台風の時、利根川の上流部の雨量 300~500mmの記録的な雨量で3540人の死傷者を出しました。</p> <p>利根川の流域は、群馬県の北部、南部、八斗島、栃木県の南部 此らの面積における降雨量、降水時間等、流下到達時間は凡そ計算は成り立つと思いません。</p> <p>布川水位観測所付近の水量の流下能力は実測をしないと正確な答えは出せないと思いますが、一度調べて下さい。</p>	<p>下流から77kmの布川地点は歴史的経緯から川幅が狭く狭窄部となっておりますが、背後地状況などから川幅の拡幅等の改修は極めて難しい状況です。流下能力の確保に加え、長期的な河床安定や河岸浸食に対する安全性についてモニタリングを行うとともに狭窄部の水利特性の解析を行い、改修方法を検討していきます。</p> <p>また、出水時における地元水防団による活動が重要になってきます。そのため、利根川水系において、出水期前(毎年5月末頃)に国、1都5県、地元自治体等による連合水防訓練を実施し、関係機関との連携を図るとともに、一般住民の水防意識の向上に努めています。</p> <p>近年、全国各地でこれまでに観測されたことのない記録的な豪雨による被害が発生しています。これらの現象の長期的な変化を十分監視、分析するとともに、地球温暖化による降雨量の変動や海面上昇等、今後の洪水や水利用に大きな影響を及ぼすおそれがある現象について、その動向・研究を進めていきます。</p>
					<p>渡良瀬遊水地の能力がどの程度かわかりませんが、布川の栄橋付近の狭い場所の広張が困難であるなら、河川敷を掘下げて流量を増す事も出来ると思うし、現在の流量を遙かに増加出来、小貝川の逆流を減少する事が出来ると思います。</p> <p>利根川は全長322kmありますが平野部が多い為に勾配が非常に少ない為に上流部の水を布川付近で押さえているのが一番問題だと思います。</p> <p>カスリーン台風と同じ条件で洪水が起こったら…カタログあるように仮に栗橋付近で破堤したら、 洪水に合う地域 555km² 約 } 洪水被害を受ける人 210万人 約 } 東京、埼玉、千葉県 洪水被害金額 15兆円 約 } と記してあります。</p> <p>毎年関東6県で利根川水系で水防演習を行っています。昨年は茨城県取手市で行われ参加を致しました。現状から大変意義のある大事な事と思っています。</p> <p>亦昨年は取手市至防災の集いがあり、総務省消防防災課の課長さんが講演をされました。その中で昨年九州の豪雨でモニターを見ながら寝不の監視をされたと話がありました。質問の時間ありましたので、小貝川が利根川の合流点より2km位の下流に利根川水系で大変狭い流域がある事を話をさせて戴きました。</p> <p>地球温暖化による気象の変化、九州、西国等の災害から省みるに関東地方でも洪水時の対応を真剣に検討する必要があるように思えてなりません。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
65	50代	男性	千葉県	我孫子市	河川周辺の環境整備にヒートアイランド対策として土系舗装を提案いたします。雑草対策にもなると思われます。	土舗装は、利用目的、経済性、耐久性、自然環境など考慮し、その使用について検討します。
66	50代	男性	茨城県	坂東市蓮打	環境に優しい(ヒートアイランド現象抑制、花粉対策)土舗装がインターネットで見受けられます。取り入れてみては、いかがですか？	土舗装は、利用目的、経済性、耐久性、自然環境など考慮し、その使用について検討します。
67		記載なし	東京都	江東区	拝啓、常日頃利根川の管理・整備にご苦労様でございます。先日、河川整備計画の意見募集を見ましたので、御提案させていただきます。地球温暖化が予想以上に推している今日、是非ヒートアイランド現象抑制に透水性・保水性にすぐれ防草効果もあり景観的にも良い色調・風合いの「土舗装」(例・真砂土十セメント系固化剤が材料)を提案させていただきます。 2007年3月13日 敬具	土舗装は、利用目的、経済性、耐久性、自然環境など考慮し、その使用について検討します。
68	50代	男性	千葉県	佐倉市	小学生の頃に中川上流が壊れ大水にみまわれた。災害に強い河川が重要と思う。スーパー堤防の様な安全性をもった改良が必要と思う。	利根川本川及び江戸川の河川整備計画においては、早期に治水安全度の向上を図るため、計画期間を概ね30年間とし、現状の治水安全度(利根川上流部において概ね1/30~40、下流部においては概ね1/10~20)を考慮し、概ね50年に1回の確率で生起すると予想される洪水を安全に流下させることを目標と考えています。 利根川水系においては、上下流の治水バランスの状況、限られた期間における大幅な河道掘削の実現可能性等を考慮し、河道の整備と洪水調節施設の整備をバランスよく行うことが必要であると考えています。 今後、上記の計画期間で目標を達成するための具体的な整備内容を、河川整備計画のたたき台においてお示ししていきます。

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
69	60歳以上	男性	東京都	調布市	<p>河川整備計画に限らず、道路計画なども、国家的事業に於いては、計画段階では十分検討し、決定した上は工事に速やかに掛かるべきで、年月を経ると利●などもからんで、完成が遅れ、国家的損失が生じる。</p> <p>ハツ場ダムなども、計画が発表されてから数十年を経過し、未だに完成を見ない状況である。</p> <p>水没する川原湯温泉をおしんで何回も、当地を訪れたが、まだダムの本工事すらされていない。</p> <p>実施計画が決まったら、速やかに着工し、早期完成を目指すべきである。</p> <p>国家利益の損失を防ぐために！！</p>	<p>利根川本川及び江戸川の河川整備計画は、概ね50年(支川は概ね30年)に1回の確率で発生する規模の洪水を、計画対象期間の概ね30年間に行う河川改修の他洪水調整施設の整備により、安全に流下させる計画です。これら必要な施設は、計画期間内に着実に完成させその効果を発揮させる必要があると考えています。</p> <p>また、ハツ場ダムなど現在建設中の事業についても、治水、利水両面での必要性にかんがみ、早急に完成の上、その効果を発現させる必要があると考えています。</p>
70	50代	男性	東京都	江戸川区	<p>旧江戸川篠崎水門下流の整備について</p> <p>1. 篠崎水門付近の遊歩道・自転車道路の整備が、現時点では変則的なルートになっています。</p> <p>何年か前、下流船着場から篠崎水門の船待ち護岸？工事の際、歩道整備も行われるものと期待していましたが、その後、継続工事は無い様な状況です。</p> <p>下流今井方向から連続的に繋がっている遊歩道・自転車道路の整備が、下流船着場から篠崎水門間で途切れ、道路の反対になっており、車道横断をしなければならず、子供・高齢者・自転車など、危険な状態です。</p> <p>下流船着場から篠崎水門間の土手川側に今回工事したコンクリート護岸を複合的に考えれば、土手法面を含めた巾の上部道路レベルに、遊歩道・自転車道路を整備出来ます。具体的検討を期待します。</p> <p>2. 下流船着場付近の護岸整備について</p> <p>下流船着場付近の川の反対側に都営住宅が有り、現在、建替え工事の計画があり、1期工事が実施される時期になっています。</p> <p>その3期段階で、下流船着場付近の整備となる計画のようですので、この機会に都営住宅+江戸川スポーツランド+下流船着場+遊歩道・自転車道路整備+篠崎水門周辺整備と連続・一体化整備の具体的検討を期待します。</p>	<p>ご意見の箇所は東京都の管理区間にありますので、地域のご意見として伝えます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>3. 河川敷地の有効活用について 河川の不法係留対策として、仮設(?)として王子製紙付近に係留施設が設けられていますが、その周辺整備が不十分です。 仮設であるため周辺整備が不十分とすれば、本設計画を明確にして、以下の施設整備を実現させられるよう、期待します。 係留施設のバックヤードが不足 1) 整備スペース・備品倉庫・給水洗浄施設 2) スロープほかの引揚げ施設 3) 駐車場施設、休憩施設 (進入ゲートの施錠管理方法の検討も) 隣接野球場との共用施設整備でも良いと思いますが、現時点で未利用スペースが広くあり、スペース的問題は有りません。 また、仮設係留施設ではなく、湾処形式にして本設整備とすることなどで、河川流路に影響無く実現することができます。 本来は、篠崎水門下流は、船着場－駐車場－ミニ公園－係留施設－野球場－民間造船施設の順番で整備されるべきなのでしょうが、まずは出来るところから整備されることを期待します。</p>	
					<p>4. 対岸交通ルート整備について 戦後、ある時期までは、対岸行徳間に渡し船が何箇所か日常的にルートとして機能していましたが、その後の社会変化に伴い、現在では1ヶ所もありません。 ある時期、柴又街道の延長で橋が架けられるとの話も聞きましたが、その後の状況は不明です。 渡し船のある時代は、対岸との意識的連続性や日常生活上の一体性が有りましたが、それが無くなって以来、完全に地域が分断された状態です。 自動車道路の横断は無理だとしても、歩行者・自転車道路の横断は、周辺道路整備との関連とは別に、整備が可能ではないでしょうか？ 吊橋形式にすれば、河川流路に影響無く実現可能です。具体的検討を期待します。</p> <p>色々と提案・要望を挙げさせていただきました。 河川周辺環境整備・都市河川の将来展望を含めて、具体的検討をお願いします。</p> <p>.....20070324、ashida.....</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
71	記載なし	女性	栃木県	宇都宮市	<p>ゴミ焼却場の中に炭焼き小屋を作って、街路樹や間伐材を炭にして、川に半年位炭を入れたり、入れかえたりして浄水に利用したらいいと思います。特に市街地や宅地や学校の近くの川が汚かったり臭かったりするのが気になるので、炭を入れて欲しいです。日刊工業新聞社の使う作る木炭入門 田中貞行著には、鬼無里村積善地区の炭浄化槽の事がのっています。河川の流木なども炭にするのに丁度いいと思います。</p>	<p>大雨や台風によって沢山の枯れ木や木の根が流れてきます。これらの流れてきた枯れ木などを流木と呼んでいます。流木は、放っておくとダムや貯水池、河川の施設を壊してしまう恐れがあるため、定期的に引き上げて処分をしなければなりません。このような流木は、法律上は「一般廃棄物」という種類に分類されます。これまで、流れ込んできた流木は集めて野外で焼却(野焼き)を行って処分をしていたところもありましたが、平成13年4月に廃棄物処理法が改正され、廃棄物の野外での焼却が禁止されたことから、全国的に流木をチップ化して堆肥肥料の原料に再利用したり炭焼きにしたりする循環型リサイクル利用の取り組みが進んでいます。</p> <p>国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所では、流木を資源として有効活用し「リサイクルの推進」を図るため「流木処理炭焼き窯」をつくり、出来た炭については、水質浄化や総合学習等での有効活用を進めています。</p> <p>今後、流木の活用に向けた更なる取り組みについて、関係機関等と調整していきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
72			記載なし		<p>河川整備計画の策定に係る意見書</p> <p>私達の住んでいる地域は、渡良瀬遊水地、思川、巴波川に囲まれているため、ひとたび大雨が続けば、利根川や渡良瀬川からの影響による洪水に不安を募らせて生活しているのが現状であります。</p> <p>近年は異常気象の大雨による災害が各地で起きていますが、当地域でも平成10年の台風の際は、思川乙女観測所では警戒水位を超え、一部地域では避難勧告も出され、また、平成14年の台風では、危険水位を超えてしまい、巴波川では漏水も発生し、破堤してもおかしくない、危険な状況でありました。</p> <p>私たちは、平成17年に同じ境遇にある野木町、藤岡町の住民と「渡良瀬遊水地第2調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会」を立ち上げ、治水対策を推進しております。</p> <p>平成19年1月から2月にかけて、地域住民の総意による署名活動を実施しまして、5,368名の署名が集まりました。</p> <p>地域住民は、一日でも早く第2調節池掘削による治水容量の確保、思川、巴波川の堤防強化などの実現により、安心して生活できる地域にさせていただけることが、永年の悲願であります。</p> <p>地域の住民の取り組みにご配慮をいただき、早急な整備をお願いするとともに、河川整備計画の策定におきましては、次の件を盛り込んでいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>1. 渡良瀬遊水地第2調節池においては、掘削による治水容量の確保及び掘削土による堤防の強化。</p> <p>2. 思川、巴波川においては河床掘削による流下能力の増大及び堤防強化。</p> <p>3. 渡良瀬遊水地の広大なヨシ原や、思川・巴波川など、周辺河川の河岸林などの自然の景観や環境保全、遊水地の湿地の再生に十分配慮した計画。</p>	<p>・渡良瀬遊水地は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本で最大の遊水地で、渡良瀬川、巴波川、思川の洪水流を受け入れることにより、人口・資産の集中する利根川・江戸川下流域を守るという、治水上重要な役割を担っています。この渡良瀬遊水地は、広大なヨシ原に代表されるように、良好な動植物の生息・生育の場としての豊かな湿地が残されていることから、未だ不足している治水容量確保にあたっては、湿地の保全と再生に配慮した手法の検討を進めます。</p> <p>・思川、巴波川の流下能力の増大及び堤防強化については、下流の渡良瀬川、渡良瀬遊水池等の整備状況を踏まえながら行う必要があります。今後とも関係機関と調整を図っていきたいと考えています。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
73	50代	男性	千葉県	佐倉市	<p>利根川河川整備計画の策定に参考とするため公聴会を開催したり、電子メールなどで意見聴取していますが、実際どのように反映されるのでしょうか？公開されている記録など見ると後退論が多く見受けられます。また、私の住む佐倉市では、利根川下流域に当たり、つい先頃新聞発表された中流域の氾濫に対し印旛沼活用の洪水排除は無意味に感じ、浦和での全体会で佐倉市在住の方がかなり細かい数値をもって陳述した内容を支持するものです。</p> <p>しかしながら、利根川沿線の茨城・千葉両県の地域開発は中流域で氾濫させても、ここから受ける水もあり、布川の狭窄部問題も含め何らかの手は打つ必要はあるものと考えます。</p> <p>この場合、地域との連絡調整はどのように進めるのでしょうか？遠い昔、東遷により洪水常習地域となり、農民が苦しんだ歴史のある地域です。もし、整備計画に基づく事業を進めるには、行政の首長に意見を伺うと同じに農民に伺うことも必要と考えます。…これが「意見募集」ということでしょうか、漠然と意見募集されても示されたものがなければ意見することも不可能ではないでしょうか。</p> <p>地方では、財政が厳しい状態が続き、何か大きな仕事を基幹に便乗的にお願いすることもあるかと思いますが、計画の内容、時間スケジュールが示されない中、思い込みで判断し、将来、河川側ができない仕事を待つてしまうようなことのないよう、適切なる情報開示をお願いしたいと思います。</p> <p>同時に、水を守り土地を耕し里の繁栄を見た印旛沼地域では、それを維持するための管理業務は必要不可欠な部分があります。少なくとも「排水」に関する組織には、意見交換を密に行い、管理阻害やお互いの事業に影響のないよう配慮すべきと考えます。</p>	<p>河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情等を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示しするとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
74	50代	男性	埼玉県	杉戸町	お手数をお掛けしますが、河川敷を利用したラジコン飛行場の運用に付いて、ガイドライン等がお決まりでしたら導入を頂ければ幸いです。	河川空間の利用については、自由使用が原則とされていますが、他の利用者の妨げとならないことを前提としています。ラジコン飛行機の場合、その利用形態を自由な利用にのみ委ねた場合、他の利用者の河川敷地の利用の妨げとなるおそれがあるため、無秩序な河川利用は避ける必要があると考えています。

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
75			記載なし		<p>利根川水系河川整備計画の策定に関する公開質問書(利根川流域市民委員会より)</p> <p>1 住民の意見を反映させる方法の改善について (1) 有識者会議に住民が委員として参加することについて 2001年2月に発足した淀川水系流域委員会では、委員の人は有識者からなる準備会議で審議して決定され、一般公募も行った上で「地域の特性に詳しい委員」として住民も委員として流域委員会に参加してきました。また、委員会の運営は委員会が自主的に決定し、民間シンクタンクが庶務を担って、会議、議事録などすべてを公開してきました。さらに、委員会においては傍聴席からも意見を述べる機会が設けられました。 昨年10月、国交省は住民参加のモデルというべき淀川水系流域委員会を休止する方針を示しましたが、これは河川行政を10年前に後戻りにさせるものであり、あってはならないことです。 国交省・関東地方整備局は、利根川水系においても淀川水系流域委員会に倣って、有識者会議の構成メンバーを増やし、住民を新たに委員に加える考えがないかどうかを明らかにしてください(もしその考えがないならば、その理由を示してください)。</p> <p>(2) 有識者会議において住民やNGOと意見交換を行う場を設けることについて 他省庁の会議、たとえば、環境省の「生物多様性国家戦略の見直しに関する懇談会」では、毎回、傍聴者の発言の機会が設けられ、また何回かの会議のうち1回はNGOと委員が意見交換を行う機会としています。このように他省庁の会議では、傍聴者やNGOとの意見交換を行う場を設けることは当然のことになっています。 利根川水系河川整備計画の策定に係る有識者会議においても、住民やNGOと意見交換を行う場を設ける考えがないかどうかを明らかにしてください(もしその考えがなければ、その理由を示してください)。</p> <p>(3) 公聴会を一方通行の意見表明の場ではなく、双方向に意見交換のできる公聴会に改善することについて 日本では公聴会といえば、住民が一方向的に意見を述べる場であって、行政側とディスカッションを行うことはまったくできません。しかし、欧米では公聴会といえば、通常は双方向性の公聴会であって、住民は意見を述べるとともに行政側と十分にディスカッションをすることができます。 国交省は2月22日に予定している全体公聴会、および2月下旬以降に予定している都県別公聴会を、双方向性の公聴会に改善し、住民と国交省が議論できる方式に変える考えがないかどうかを明らかにしてください(もしその考えがなければ、その理由を示してください)。</p>	<p>河川整備計画の策定にあたっては、河川や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情等を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方を示すとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(4) 住民と国交省が議論をする場について 上記(1)、(2)、(3)のいずれについてももしその考えがない場合は、それらとは別に、住民と国交省が議論する場を設ける考えがないかどうかを明らかにしてください。 もしその考えがないならば、国交省が住民の意見を聴くだけの公聴会に固執し、住民と国交省との議論の場を設けることを避ける理由、すなわち、議論の場を設けることによってどのような問題が生じると考えているのかを明らかにしてください。</p> <p>2 有識者会議の傍聴者の処遇の改善について 有識者会議を傍聴してみて感じたことは、傍聴者の立場が軽んじられていることです。今回の有識者会議では傍聴者は次のように扱われています。 i 定刻までに行かないと、傍聴を認めず、入室させない。 ii 委員のテーブルと傍聴者の間には、国交省等の関係者の席が何重にもあって、傍聴者は委員の声を聞くだけで、表情を見ることもできない。名前を名乗らずに意見を述べる委員の場合は誰が発言しているかもわからない。 iii 国交省等の関係者の席はテーブルがあるのに、その後ろに設けられた傍聴席は椅子だけであって、筆記に必要なテーブルがない。 iv 傍聴席から発言する時間がまったく設けられていないし、発言することは一切許されない(さらに録音も撮影も許されない)。 v 市民の意見を聴く日程はない。 これは他省庁の会議における傍聴者の処遇とは雲泥の差があります。参考までに、環境省の「生物多様性国家戦略の見直しに関する懇談会」において傍聴者がどのように処遇されているかを示します。 ① 会議の傍聴は、事前にメールで申し込みができる。定刻までに行かないと傍聴を認めないということはない。 ② 委員と傍聴者の席の間に障害となる席などはなく、委員の表情を見ながら討議内容を聞くことができる。 ③ 傍聴者にもテーブルが用意され、資料を広げながら傍聴することができる。 ④ 毎回、座長が傍聴者の発言の時間を設定している。 ⑤ NGOと意見交換を行う日程が設定されている。 有識者会議において国交省等の関係者にはテーブルつきの席を設け、傍聴者はその後ろのテーブルのない席に追いやられ、委員の姿も見えないようにしているのは、異様な光景であり、早急に改善すべきです。 国交省は、有識者会議において、傍聴者の処遇を改善する考えがないかどうか、上記の①～⑤のそれぞれについてお答えください。</p>	<p>有識者会議につきましては、会議の円滑な進行を第一に考えて運営させて頂いていますが、様々な方からのご意見を頂き、傍聴席の配置等については変更してきました。今後とも、円滑な議事進行を図る観点から、必要な検討をしていきたいと考えております。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>3 パブリックコメントで意見を述べるにあたって必要な基本的な事柄について 利根川水系河川整備計画の内容はこれから検討すべきことですが、第1回有識者会議の資料1の10ページにすでにその整備計画案の概要が示されています。そのポイントは次のとおりです。</p> <p>① 目標治水安全度を本川1/50、支川1/30とする。 ② 河道の配分目標流量を八斗島13,000m³/秒、栗橋14,000m³/秒、取手8,500m³/秒などとする。 ③ ハツ場ダム、南摩ダム、湯西川ダム、渡良瀬遊水池の掘削、稲戸井調節池の掘削、印旛沼経由の新利根川放水路などの事業を行う。</p> <p>パブリックコメントで意見を述べるにあたってはこれらのことを裏付けるデータが必要ですので、下記の質問にお答えください。</p> <p>(1)30年間の利根川水系の想定予算 利根川水系河川整備基本方針の目標治水安全度は本川1/200、支川1/100ですが、河川整備計画では本川1/50、支川1/30となっています。30年間で実施する予定の整備計画で目標治水安全度を1/50などに下げるのは予算の制約があるからですが、国交省は利根川水系に30年間で投じられる予算を何兆円と考えているのか、およその30年間の想定予算を明らかにしてください。</p> <p>(2)本川1/200、支川1/100を達成するまでの年数と予算規模 利根川水系河川整備基本方針の目標治水安全度、本川1/200、支川1/100を達成するまでにおよそ何年かかると、どれくらいの予算が必要だと考えているのか、この目標治水安全度を達成するまでのおよその年数とそれに要するおよその予算規模を明らかにしてください。</p> <p>(3)河道目標流量と目標治水安全度との関係 河川の治水計画を立てる場合はまず、目標治水安全度に対応する洪水ピーク流量を設定し、次にその設定流量をダム等の洪水調節施設で対応する分と河道で対応する分に振り分けます。ところが、利根川整備計画の上記の案では不可解なことに、先に河道で対応する目標流量がきまっています。河道の配分目標流量、八斗島13,000m³/秒、栗橋14,000m³/秒、取手8,500m³/秒は本川の目標治水安全度1/50からどのように導き出されたのか、これらの目標流量と目標治水安全度との関係を明らかにしてください。そして、八斗島、栗橋、取手の河道配分目標流量の計算根拠を明らかにしてください。</p> <p>(4)洪水調節前の目標流量 河川の治水計画を策定する上で最も重要なことは目標治水安全度に見合う洪水目標流量、すなわち、ダム等による洪水調節前の目標流量を何m³/秒に設定するかです。過大ではない必要十分な治水計画を策定するためには、この洪水調節前の目標流量が科学的に求められていなければなりません。整備計画の案では本川1/50に見合う八斗島地点の洪水調節前の目標流量を何m³/秒としているのかを明らかにしてください。そして、その計算根拠を明らかにしてください。</p>	<p>利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、現時点ではお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表するに際しては、わかりやすい説明に努めます。</p> <p>河川整備基本方針については、「計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項」を定めたものであり、施設計画や年度計画を定めたものではありませんので、年数や予算規模が決まっているものではありません。</p> <p>利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、現時点ではお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表するに際しては、わかりやすい説明に努めます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(5) 現況河道能力との関係 2005年11月9日に開催された国交省社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会の参考資料8の3ページ右上に利根川の「現況流下能力」が記されていますが、それによれば、八斗島から栗橋までの区間は14,000m³/秒程度以上の流下能力となっています。上記の整備計画案の概要では河道の配分目標流量は八斗島13,000m³/秒、栗橋14,000m³/秒ですので、八斗島から栗橋までは整備計画案の目標流量を上回る流下能力がすでに確保されていることとなりますが、そのように考えてよいかどうかを明らかにしてください。</p> <p>(6) 目標治水安全度本川1/50と個別事業との関係 上記の整備計画案の概要では八ッ場ダム、南摩ダム、湯西川ダム、渡良瀬遊水池の掘削、稲戸井調節池の掘削、印旛沼経由の新利根川放水路といった事業が記されています。しかし、これらのうち、前の五つの事業は目標治水安全度1/200の工事実施基本計画の時代に計画されたものであり、新利根川放水路はやはり目標治水安全度1/200の河川整備基本方針の中で浮上したものであって、本川1/50の目標治水安全度の計画で本当に必要なものかどうかはまったく明らかにされていません。本川1/50の目標治水安全度の治水計画でこれらの六つの事業がなぜ必要となるのか、その計算根拠を明らかにしてください。 以上</p>	
76	30代	男性	埼玉県	北埼玉郡大利根町	<p>土地の境界立会いについて(依頼)という書類が届きましたが、工事についての説明は一切無しですか？境界を確認しなければならぬことは今後の生活にかなり影響が出るんだろうと思います。そんな人間にすら説明ひとつしないやり方はやめたほうが良いと思います。それと人の家に(人の財産)勝手にピンクのリボンを結びつけるのもやめてほしいです。何の権利があるのでしょうか。一言声をかけるだけで良いのにそんなことすらしないやり方もやめたほうが良いと思います。これは個人の感覚によりますが、あんなセンスの悪いリボンを勝手に結び付けられ苦痛でなりません。 公務員だから許されるのかもしれませんが、きちんと説明し話をしてほしいものです。そんな当たり前のことさえしていただければ、誰も文句は言わないと思います。 このフォームの趣旨と外れるかもしれませんが、計画うんぬん以前です。</p>	<p>ご迷惑、ご心配おかけしましたこととお詫び申し上げます。 首都圏氾濫区域堤防強化につきましては、現況堤防の安全性等を考慮し、堤防強化対策(浸透対策)として平成16年度から概ね10年で整備を進めるというものです。事業に関する説明につきましては、直接用地買収の対象となる方々を中心に説明会を行ってまいりました。当然のことながら、工事着工時には地域の皆様方に工事についての説明を行うこととなります。 ピンクのリボンにつきましては、立会時に境界の位置を明確にするために設置させて頂きましたが、本来は、お声かけをしてから設置すべきであったと反省しております。 今後、このようなことのないよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくご願ひ致します。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
77	40代	男性	東京都	西東京市	先日、常磐自動車道から明治乳業工場横の利根川河川敷に広い運動場が見えたので、後日現地に行ってみました。「無線禁止」の看板がありました。これは「ラジコン禁止」を意味するものでしょうか？ 以上、確認まで	平成19年9月8日利根川・江戸川河川整備計画に関するご意見募集フォームに入力されましたお問い合わせにつきまして、以下のとおりご回答いたします。 お問い合わせのあった「看板」は、河川工事用車両が通行する道路脇に立てられており、守谷安全協議会と下段に記されたものと思われます。 以前、当該地区を通過するダンプトラックの違法無線から出された電波により付近の工場に支障を与えてしまったことから、「ダンプトラックの違法無線排除」の目的から河川管理者(国)が設置したもので、ラジコン禁止を意味するものではありません。 当該看板ではその意味するところが分かりづらいところから、現在「ダンプの違法無線禁止」などと表示を改めることを検討中です。 ご理解のほどよろしくお願いいたします。
78	50代	男性	千葉県	佐倉市宮ノ台	河川整備計画の策定進捗について 河川整備の進め方はよくわかりませんが、計画策定はどこまで進んでいるのでしょうか。このHPでも開示できているところは第3回有識者会議の議事録までで・・・私の地域では土地改良事業計画、着手された成田高速鉄道φ幅ヲ沼開発施設の緊急改築事業と、当計画で定めた工事を行おうとすれば事業調整することが目白押しと思っています。とりわけ、先行した事業では手戻りがないことを願うものです。また、計画中の事業では補償も含め河川整備計画の中に取り込んでもらえれば費用負担が軽減されることも考えられます。タイムスケジュールも含め進捗の状況を知りたいと思います。よろしくお願いいたします。出所はわかりませんが、利根・印旛の堤防すりつけの考え方。計画すら聞いていない中、中期計画がまとまりつつあるなど、聞くに及び利害関係がある者にとって「お上の仕事」と押しつけられることにはささか不満をもつものです。印旛の場合、H元ころ総合開発の話があり、計画の概要をはじめ伺った際、言われたことはH2には着手予定とお聞きしました。印旛沼や周辺農地の管理に携る仕事柄、印旛沼をいじることにはアンテナを高くしたいと思っています	豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。 このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。 利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。
79	30代	男性		さいたま	埼玉 群馬県境の 神流川沿い国道17号上り河川敷において農業を営んでいるみたいだが、河川敷で農薬の使用はいかがなものか？水質汚染の元では。	河川敷の利用については、適正な利用が図られるよう、今後とも利用者の理解に努めていきます。

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
80			記載なし		<p>利根川水系河川整備計画の策定に関する公開質問書(その2)について 前回の質問項目2「有識者会議の傍聴者の処遇」については貴局の回答「改善を検討していく」を信じて再度質問しないことにしますが、傍聴者の処遇を環境省並みまで改善することを強く要望しておきます。</p>	<p>有識者会議につきましては、会議の円滑な進行を第一に考えて運営させて頂いておりますが、様々な方からのご意見を頂き、傍聴席の配置等については変更して参りました。今後とも、円滑な議事進行を図る観点から、必要な検討をしていきたいと考えています。</p>
					<p>1 今回の公聴会及び有識者会議を傍聴して生じた疑問点について 2月22日の全体有識者会議と全体公聴会、23日以降のブロック別公聴会を傍聴したところ、これらの運営のあり方にもいくつか疑問がでてきましたので、下記5点の質問にお答えください。 (1)公聴会を聴く行政の責任者は誰なのか。 2月22日の全体公聴会では、公述を聞く行政の責任者が誰なのか、責任者が顔を見せるようにという意見が会場から出ました。それに対して、司会役の渡邊泰也河川専門官が、行政の総体として聞いていると答えるだけで、誰が責任者なのか、また、その責任者が出席しているのかもわかりませんでした。しかし、このような公聴会を開く場合、行政の責任者が最初に挨拶をし、最後まで公述を聞くのが常識的な運営方法だと思います。そうでなければ、公述人は誰に向かって公述しているのか分からなくなります。そのようなものは、公聴会ではなく、弁論大会に過ぎません。全体公聴会及び各ブロック別公聴会における行政の責任者がそれぞれ誰なのかを明らかにしてください。</p>	<p>公聴会は、河川管理者である関東地方整備局が責任を持って関係住民の方々から意見を聴く場として設けたものであります。</p>
					<p>(2)公聴会における利根川の概要説明について 全体公聴会でもブロック別公聴会でも関東地方整備局がビデオを使って利根川の概要説明をしました。休憩時間を入れると、これに45分の時間が使われました。しかし、その内容はその後の公述には不要なものであって、そこで大事な時間を消費することの意味が理解できませんでした。その時間を公述に当てれば、全体公聴会ではあと3人の人が公述することができました。全体公聴会では公募したけれども、人数枠で公述できない人が17人もいました。このような事前説明をやめて、公述人の枠を広げる考えがないかどうかを明らかにしてください。</p>	<p>公聴会での概要説明につきましては、公述頂く意見の内容をより理解頂くために設定したものであり必要なものと考えております。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(3)公聴会で町長と前町長が公述したことについて 2月22日の全体公聴会では板倉町長と前長野原町長が公述しました。しかし、今回の公聴会は広く住民の意見を聴く場であって、自治体の首長等が意見を述べる場ではありません。関東地方整備局が自治体の首長等の意見を聞く場は別に設けることができるのであって、住民を対象とした公聴会で首長等が公述するのは理解できません。首長等の公述のために、公募した住民2人が公述の機会を奪われました。まず、板倉町長と前長野原町長がどのような経緯で全体公聴会において公述することになったのか(本人の応募なのか、あるいは関東地方整備局からの依頼なのか、あるいは他の経緯なのか)を明らかにしてください。そして、首長等(少なくとも現職の首長)が、住民を対象とした公聴会で公述することが妥当なのかどうか、貴局の見解を明らかにしてください。</p>	<p>公述人の選定につきましては、応募頂いた全ての公述希望届出書をホームページで公表させて頂いているとおりであり、応募者の中から、地域バランスや意見の多様性を勘案して、関東地方整備局長が選定したものです。</p>
					<p>(4)有識者会議の運営方法について 2月22日の全体有識者会議では、1時間にわたり、貴局の各事務所が住民から寄せられた意見の要約を説明しました。しかし、その内容は配布資料を見ればすぐにわかることであって、あえて説明を要しないものばかりでした。その結果、42人の委員が出席したにもかかわらず、委員の発言時間は延べ15分程度、意見を述べたのはわずか5人だけで、それもそれぞれひどく短い時間でした。委員が意見を出し合って議論することに有識者会議の意味があるはずなのに、意見を述べる時間を極端に短くして議論の時間も設けないのは、会議の運営の仕方として異様な感じがしました。貴局はこのような会議の運営方法をどのように考えているのか、その考えを明らかにしてください。</p>	<p>有識者会議の運営につきましては、様々な方からご意見を頂き、傍聴席の配置等について改善してまいりましたが、今回頂いたご意見についても今後の参考とさせていただきます。有識者会議等の円滑な進行のため、皆様のご協力をお願いいたします。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(5)公述人・意見募集の周知について 今回の公聴会の公述人および意見の募集が行われることを流域住民のほとんどが知ることができませんでした。関東地方整備局と各事務所のホームページに募集案内が掲載されているとはいっても、そのホームページを見る人はきわめて限られています。ブロック別の公聴会への応募は大幅に定員割れですし、傍聴者も多くはありません。</p> <p>① 貴局は今回の公聴会の公述人および意見の募集を周知するために、ホームページへの掲載および記者発表以外にとった手段があれば、具体的にどこでどのような手段をとったのかを明らかにしてください。</p> <p>② 貴局は、地方紙を使って自ら推進しようとしている事業を宣伝する全面広告をたびたび行っています。そのような予算があるのなら、今回の公聴会開催、公述人募集、意見募集を新聞で周知宣伝するためにこそ、税金を使うべきです。このような重要な問題について意見を言える機会があることを、ほとんどの流域住民は知ることができませんでした。国民の知る権利の侵害とも言えます。事業を宣伝するときと同様に新聞広告の手段を用いて公述人募集・意見募集を周知する考えがないかどうか、お答え下さい。それができないということならば、その理由をお聞かせ下さい。</p>	<p>有識者会議等の開催に関する広報については、記者発表、ホームページへの掲載、地方紙での広告、関係自治体の広報誌への掲載依頼等を行いました。</p> <p>広報については国民の目線にたち効果と費用について考えながらその充実に努めていきたいと考えております。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>2 住民の意見を反映させる方法の改善について 前回の質問書では、①有識者会議に住民が委員として参加すること、②有識者会議において住民やNGOと意見交換を行う場を設けること、③公聴会を一方通行の意見表明の場ではなく、双方向に意見交換のできる公聴会に改善すること、④住民と国交省が議論をする場を設けること という4種類の方式のいずれかで住民の意見を反映させることを求めました。それに対する貴局の回答は「公平性を確保する観点から誰でも参加でき、かつ、意見を言うことができる方法として、今回の公聴会及び意見募集を行うこととした。」というもので、要するに一部の住民だけを選んで意見を聴くのは公平ではないというものでした。</p> <p>しかし、公平性に関してむしろ問題すべきことは、貴局が有識者会議の委員を何ら第三者の意見を聞くことなく、貴局の判断だけで選定したことです。貴局のやり方は、第三者が公募も行った上で委員を選定した淀川水系流域委員会方式と比べると、雲泥の差があります。公平性に関してはむしろ、それをないがしろにしている貴局に反省を求めたいと思いますが、そのことはさておき、貴局の回答が関係するのは①だけです。②は有識者会議において淀川水系流域委員会のように傍聴席から発言できるようにすれば、傍聴に参加した住民の全員が対象になるので、一部の住民を選ぶということになりません。また、③の公聴会を双方向性の公聴会にすることも同様です。④も意見交換を求める住民の要望に貴局が真摯に応じればよいのであって、公平性を欠くという話とは無縁ものです。そこで、上記の②、③、④について再度質問しますので、「公平性を欠く」という回答ではなく、住民の意見を反映させるそれぞれの方式を実現できないかどうかを具体的にお答えください。</p> <p>(1) 有識者会議において傍聴者が発言する場および傍聴者との意見交換を行う場を設けることについて 他省庁の会議、たとえば、環境省の「生物多様性国家戦略の見直しに関する懇談会」では、毎回、傍聴者の発言の機会が設けられ、また何回かの会議のうち1回はNGOと委員が意見交換を行う機会としています。</p> <p>利根川水系河川整備計画の策定に係る有識者会議において、傍聴者の発言の機会を設ける考えがないかどうか、さらに意見交換も行えるようにする考えがないかどうかを明らかにしてください(もしその考えがなければ、その理由を示してください)。</p>	<p>有識者会議につきましては、会議の円滑な進行を第一に考えて運営させて頂いておりますが、様々な方からのご意見を頂き、傍聴席の配置等については変更して参りました。今後とも、円滑な議事進行を図る観点から、必要な検討をしていきたいと考えております。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(2)公聴会を一方通行の意見表明の場ではなく、双方向に意見交換のできる公聴会に改善することについて 日本では公聴会といえば、住民が一方的に意見を述べる場であって、行政側とディスカッションを行うことはまったくできません。しかし、欧米では公聴会といえば、通常は双方向性の公聴会であって、住民は意見を述べるとともに行政側と十分にディスカッションをすることができます。今後開かれる公聴会を双方向性の公聴会に改善し、住民と国交省が議論できる方式に変える考えがないかどうかを明らかにしてください(もしその考えがなければ、その理由を示してください)。</p> <p>(3)住民と国交省が議論をする場について 住民の申し入れに応じて、住民と国交省が議論する場を設ける考えがないかどうかを明らかにしてください。もしその考えがないならば、住民と国交省との議論の場を設けることを避ける理由、すなわち、議論の場を設けることによつてどのような問題が生じると考えているのかを明らかにしてください。</p> <p>3 河川整備計画の内容を考える上で必要な基本的な事柄について 前回の質問書では、下記の6項目について質問しましたが、貴局の回答は、「検討途上のもので、今後の検討によって変わりうるものであるから、現段階では公表することはできない。」というものでした。しかし、下記の項目は河川整備計画の内容を考える上で、必須のデータであって、公表できないという話で済ませられるものではありません。そこで、再度質問しますので、今回は真摯にお答えくださるよう、お願いします。もし現段階では答えることができないというならば、いつ公表できるのか、公表時期を明らかにしてください。</p> <p>(1)30年間の利根川水系の想定予算 利根川水系河川整備基本方針の目標治水安全度は本川1/200、支川1/100ですが、河川整備計画では本川1/50、支川1/30となっています。30年間で実施する予定の整備計画で目標治水安全度を1/50などに下げるのは時間と予算の制約があるからですが、国交省は利根川水系に30年間で投じられる予算を何兆円と考えているのか、およその30年間の想定予算を明らかにしてください。</p> <p>(2)本川1/200、支川1/100を達成するまでの年数と予算規模 利根川水系河川整備基本方針の目標治水安全度、本川1/200、支川1/100を達成するまでにおよそ何年かかり、どれくらいの予算が必要だと考えているのか、この目標治水安全度を達成するまでのおよその年数とそれに要するおよその予算規模を明らかにしてください。</p>	<p>河川整備計画の策定にあたっては、河川や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情等を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方を示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺っていきます。</p> <p>利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、現時点ではお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表するに際しては、わかりやすい説明に努めます。</p> <p>河川整備基本方針については、「計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項」を定めたものであり、施設計画や年度計画を定めたものではありませんので、年数や予算規模が決まっているものではありません。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(3)河道目標流量と目標治水安全度との関係 河川の治水計画を立てる場合はまず、目標治水安全度に対応する洪水ピーク流量を設定し、次にその設定流量をダム等の洪水調節施設で対応する分と河道で対応する分に振り分けます。ところが、利根川整備計画の上記の案では不可解なことに、先に河道で対応する目標流量がきまっています。河道の配分目標流量、八斗島13,000m³/秒、栗橋14,000m³/秒、取手8,500m³/秒は本川の目標治水安全度1/50からどのように導き出されたのか、これらの目標流量と目標治水安全度との関係を明らかにしてください。そして、八斗島、栗橋、取手の河道配分目標流量の計算根拠を明らかにしてください。</p>	<p>利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、現時点ではお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表するに際しては、わかりやすい説明に努めます。</p>
				<p>洪水調節前の目標流量 河川の治水計画を策定する上で最も重要なことは目標治水安全度に見合う洪水目標流量、すなわち、ダム等による洪水調節前の目標流量を何m³/秒に設定するかです。過大ではない必要十分な治水計画を策定するためには、この洪水調節前の目標流量が科学的に求められていなければなりません。整備計画の案では本川1/50に見合う八斗島地点の洪水調節前の目標流量を何m³/秒としているのかを明らかにしてください。そして、その計算根拠を明らかにしてください。</p>		
				<p>現況河道能力との関係 2005年11月9日に開催された国交省社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会の参考資料8の3ページ右上に利根川の「現況流下能力」が記されていますが、それによれば、八斗島から栗橋までの区間は14,000m³/秒程度以上の流下能力となっています。上記の整備計画案の概要では河道の配分目標流量は八斗島13,000m³/秒、栗橋14,000m³/秒ですので、八斗島から栗橋までは整備計画案の目標流量を上回る流下能力がすでに確保されていることとなりますが、そのように考えてよいかどうかを明らかにしてください。</p>	<p>小委員会資料のとおり、八斗島から栗橋の区間の現況流下能力は14,000m³/sに満たない区間があります。 利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、現時点ではお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表するに際しては、わかりやすい説明に努めます。</p>	

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					(6)目標治水安全度本川1/50と個別事業との関係 上記の整備計画案の概要では八ッ場ダム、南摩ダム、湯西川ダム、渡良瀬遊水池の掘削、稲戸井調節池の掘削、印旛沼経由の新利根川放水路といった事業が記されています。しかし、これらのうち、前の五つの事業は目標治水安全度1/200の工事实施基本計画の時代に計画されたものであり、新利根川放水路はやはり目標治水安全度1/200の河川整備基本方針の中で浮上したものであって、本川1/50の目標治水安全度の計画で本当に必要なものかどうかはまったく明らかにされていません。本川1/50の目標治水安全度の治水計画でこれらの六つの事業がなぜ必要となるのか、その計算根拠を明らかにしてください。 以上	利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、現時点ではお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表する際には、わかりやすい説明に努めます。
81				記載なし	住民参加を充実させよりよい利根川水系整備計画案を策定するための提案(利根川流域市民委員会より) 1 淀川水系流域委員会レビュー委員会が評価し、大臣が「尊重されるであろう」とした点の提案 河川管理者が住民との間でキャッチボールを密に行うことを基本的な前提として、有識者会議を改組し、その運営方法を改善すること (1) 有識者会議の改組 淀川レビュー委員会の評価 「河川工学など学問領域の専門家のみならず、学識経験者の範囲を拡大し、地域での体験の中で培われた知識を有する者を委員として加え、また、第三者による推薦プロセスを経て、一般公募を含め幅広く委員を選定したことで、多くの意見をもとに議論できたことは評価できる。」 「流域委員会の運営に関する庶務を河川管理者の委託を受けた民間企業が行ったことに関しても、流域委員会の充実した活動を補助するという点に鑑みて評価されるべきである。」 上記の評価を受けて有識者会議を次のように改組すること ① 有識者会議を改組し、住民を「地域に詳しい委員」として会議の委員に含めること ② 「地域に詳しい委員」は、公募によって選考すること ③ その選考は第三者委員会が行うものとし、選考プロセスをガラス張りにすること ④ 有識者会議の公平性・独立性を担保するため、事務局は関東地方整備局ではなく、第三者機関とすること	河川整備計画の策定にあたっては、河川や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情等を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。 利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示しするとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。

受付 番号	年代	性別	住所		意見及び質問	回答
			都・県	市区町村		
					<p>(2)有識者会議の運営の改善 淀川レビュー委員会の評価 「委員会の場で常に傍聴者発言の時間を確保したことや常時住民からの意見を受け付けたこと、現地での意見聴取を実施したこと等を通じて、流域委員会が住民の意見を聴くことにより、住民が意見を述べる機会が増加したとともに、学識者が自らの認識を高めつつ意見を述べることができたということは評価できる。」 上記の評価を受けて有識者会議の運営を次のように改善すること</p> <p>① 有識者会議で傍聴者発言の時間を確保すること ② 有識者会議及び事務局は傍聴者の発言にきちんと対応すること ③ 有識者会議は住民から出された意見書について住民からその内容を聴く場を設けること ④ 有識者会議は住民と双方向性の意見交換を行う場を設定すること</p>	
					<p>2 淀川水系流域委員会の実績を踏まえて利根川整備計画の議論の対象に関する提案 淀川水系流域委員会では、計画中の事業だけでなく、実施中の事業、そして、既施設の維持管理の方法についても議論の対象としてきたので、それを踏まえて利根川においても議論の対象を次のようにすること</p> <p>①すでに実施中のダム建設等の事業も検討の対象とし、その是非を議論すること ②工事を行う事業だけでなく、利根川河口堰や常陸川水門のゲート操作などの維持管理の方法も検討および議論の対象とすること 以上</p>	<p>河川整備計画は、おおよそ20～30年の河川整備の目標や具体的な整備内容を定めることとなりますが、利根川水系の河川整備計画については、現在、検討中であるため、具体的な整備内容についてお示しすることができません。今後、河川整備計画のたたき台を公表する際については、具体的な整備内容についてお示しします。</p>